

路無く、坐して困斃を待たんのみ。今、事勢已に急なり。且く北虜に入り、徐ろに進取を圖るに若かじ」と。嗣昭、力めて之を争ふ。克用、決する能はず。劉夫人、克用に言つて曰はく、「存信は北川の牧羊兒なるのみ。安んぞ遠き慮を知らんや。王常に王行瑜が輕し、其城を去り、人の手に死せしを笑ふ。今日、反つて之に効ふか。且つ王、昔、達靺に居り、幾ど自ら免れざらんとす。朝廷の多事なるに頼り、乃ち復歸するを得たり。今、一たび足、城を出でなば、則ち禍變、測られじ。塞外、至るを得可けんや」と。克用乃ち止む。居ること數日、潰兵復た集まり、軍府浸く安んず。克用の弟克寧、忻州の刺史たり。汴の寇至るを聞き、中途にして復た晉陽に還り、曰はく、「此城は吾が死所なり。去りて將た何くにか之かん」と。衆の心乃ち定まる。壬戌、朱全忠、河中に還り、朱友寧を遣はし、兵を將るて西して李茂貞を撃たしむ。興平、武功の間に軍す。李嗣昭、李嗣源、數、敢死の士を將るて、夜、氏叔琮の營に入り、斬首・捕虜す。汴の軍驚き擾れ、備禦するに暇あらず。會、大に疫す。丁卯、叔琮、兵を引きて還る。嗣昭、周德威と與に、兵を將るて之を追ひ、石會關に及ぶ。叔琮、數馬及び旌旗を高岡の巔に留む。嗣昭等以爲へらく伏兵有りと。乃ち引き去る。復た慈・隰・汾の三州を取る。是より、

克用、敢て全忠と争はざる者累年なり。克用、使引を以て幕府に咨うて曰はく、「軍食を貯へず、何を以てか衆を聚めん。兵甲を置かず、何を以てか敵に克たん。城池を修めず、何を以てか扞禦せん。利害の間、請ふ議度を垂れよ」と。掌書記李襲吉・獻議す。略に曰はく、「國の富むは倉儲に在らず、兵の彊きは衆寡に由らず。人は有徳に歸し、神は固に盈つるを害す。聚斂せんよりは寧ろ盜臣有れ。苛政は猛虎の如き有り。鹿臺將に散せんとして、周武以て興り。齊庫既に焚けて、晏嬰入りて賀する所以なり」と。又曰はく、「伏して以るに、法を變ずるは人を養ふに若かず。改作するは、何ぞ舊貫に如かん。韓建、財を蓄ふること數無く、首として朱溫に事ふ。王珂、法を變ずること麻の如く、一朝にして賊に降れり。中山の城は峻ならざるに非ず、蔡上の兵は多からざるに非ず。前事甚だ明かなり。以て戒と爲す可し。且つ霸國に

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

- 【一】 使引は節度府の行ふ所の文書。事を謀るを咨と曰ふ。
- 【二】 有徳云云。書の成有一徳に曰はく、商、下民に求むるに非ず、惟れ民、一徳に歸すと。
- 【三】 易の謙卦象の辭に曰はく、鬼神は盈つるを害して謙に福すと。
- 【四】 大學に載す、孟獻子の言に曰はく、其の聚斂の臣有らんよりは、寧ろ盜臣有れと。
- 【五】 禮記檀弓に、孔子の言を載す、曰はく、苛政は虎よりも猛しと。
- 【六】 武王、紂を伐ち、鹿臺の財を散じ、一たび戎衣して、天下定まる。
- 【七】 韓詩外傳に曰はく、晉の平公の藏臺、火あり、火を救ふこと三日三夜にして乃ち之に勝つ。公子晏、束帛して賀して曰はく、臣聞く、王者は天下に藏し、諸侯は百姓に藏し、農夫は困庾に藏すと。今、百姓、外に乏しくして、而も賦斂、已む無し。昔、桀紂殘賊にして、天下の戮と爲る。今、皇天、災を藏臺に降すは、是れ君の福なりと。李襲吉が「齊庫焚けて晏嬰入りて賀す」と曰へるは、蓋し別に據る所有らん。
- 【八】 論語先進篇に、魯人、長府を爲る。閔子騫曰はく、舊貫に仍らば、之を如何。何ぞ必ずしも改め作らんと。

は貧主無く、疆將には弱兵無し。伏して願はくは、大王、徳を崇び人を愛し、奢を去り役を省き、險を設け境を固め、兵を訓へ農を務め、亂を定むるには武臣を選び、理を制するには文吏を選び、錢穀には句有り、刑法には律有らんことを。誅賞、我に由らば、則ち下、威福の弊無く、近密、正多くば、則ち人に譖謗の憂無く、天時に順つて欺誣を絶ち、鬼神を敬して淫祀を禁せば、則ち富を求めずして而も國富み、安きを求めずして而も自ら安く、外は元凶を破り、内は疲俗を康んじ、名は五霸よりも高く、道は八元に冠たらん。閭閻に率し・間架を定め・麴蘖を増し・田疇を検し・國を開き邦を建つるに至りては、恐らくは未だ切と爲さざらん」と。

【二】 韓建の事、前卷前年十一月に見ゆ。
 【三】 王珂の事は前卷前年正月に見ゆ。
 【四】 鄆に至り、定州城を守る能はざりしを謂ふ。
 【五】 秦宗權が衆卒を待みて朱温に禽にせられしを謂ふ。
 【六】 理を制す。猶ほ治を制すといふがごとし。唐廟の諱を避けるなり。
 【七】 田納の籍明かなれば、則ち姦弊、自ら容るる所無し。句讀みて鈞と曰ふ。全唐文李襲吉集には、句を司に作る。

紀事本末には局に作る。
 【一】 律に依りて刑を定むるときは、吏の手、輕重するを得ず。
 【二】 元凶。朱温を指す。
 【三】 五霸。齊桓・晉文・宋襄・秦穆・楚莊をいふ。一説には、夏の昆吾・商の大彭・豳、周の齊桓・晉文を謂ふ。
 【四】 八元。高辛氏に才子八人有り、伯翳・叔堪・叔獻・季仲・伯虎・仲熊・叔豹・季狸なり。忠肅恭懿、宣慈惠和なり。天下の民、之を八元と謂ふ。

らん。吾安んぞ與に同じく此を保たんや。天下稍平かなるを俟ち、當に更に之を清治すべきのみ」と。存島、幼にして警敏にして勇略有り。克用、朱全忠の困しむる所と爲り、封疆日に盛まり、憂、色に形はる。存島、進言して曰はく、「物極まらざれば則ち返らず、惡極まらざれば則ち亡びず。朱氏、其詐力を恃み、凶を窮め暴を極め、四鄰を呑滅し、人怨み神怒る。今、又、乘輿を攻逼し、神器を窺視す。此れ其極なり。殆ど將に斃れんとす。吾が家世、忠貞を襲ぎ、勢窮まり力屈するも、心に愧づる所無し。大人當に時晦を遵養し、以て其の衰ふるを待つべし。奈何ぞ輕しく沮喪を爲し、羣下をして望を失はしめんや」と。克用悦び、即ち酒を命じ樂を奏して罷む。劉夫人、子無し。克用の寵姬曹氏、存島を生む。劉夫人、曹氏を待つこと厚きを加ふ。克用、是を以て益之を賢とす。諸姬、子有れば、輒ち夫人に命じて之に母たらしむ。夫人、教養すること、悉く生む所の如し。

【一】 朱邪執宜より以來、皆、力を唐室に輸す。
 【二】 時晦を遵養す。詩の酌之篇に曰はく、於鑠たる王師、時晦を遵養すと。鄭箋に曰はく、文王の、師を用ふるや、殷の叛國を率めて以て紂に事へ、是の暗昧の君を養ひ、以て其惡を老いしむと。
 【三】 平盧軍は青州、武寧軍は徐州、奉國軍は蔡州。朱瑾等皆遙に領するなり。

上、金吾將軍李儼を以て江淮宣諭使と爲し、御札を書して楊行密に賜ひ、行密を東面行營都統・中書令・吳王に拜し、以て朱全忠を討たしめ、朱瑾を以て平盧節度使と爲し、馮弘鐸を武寧節度使と爲し、朱延壽を奉國節度使と爲し、武安節度使馬殷に同平章事を加ふ。淮南・宣歙・湖南等の道の功を立てる將士、都統の牒を用ひて、制を承けて遷補し、然る後表聞するを聽す。儼は張濬の子なり。姓

を李と賜ふ。

夏四月丁酉、崔胤、華州より河中に詣り、泣きて朱全忠に訴ふ、「恐らくは李茂貞、天子を劫して蜀に幸せん。宜しく時を以て迎奉すべし。勢、緩くす可からず」と。全忠、之と宴す。胤親ら板を執り、全忠の爲めに歌ひ、以て酒を侑む。

辛丑、回鶻、使を遣はして入貢し、兵を發して難に赴かんと請ふ。上、翰林學士承旨韓偓に命じ、答書して之を許さしむ。乙巳、偓、上言す、「戎狄は獸心なり。倚信す可からず。彼、國家の人物華靡にして、而も城邑荒殘し。甲兵彫弊せるを見ば、必ず中國を輕んずるの心有り、其貪婪を啓かん。且つ、會昌より以來、回鶻、中國の破る所と爲る。其の危きに乘じて怨を復さんことを恐る。可汗に賜ふ所の書は、宜しく諭すに「小小の寇竊なり、難に赴くを須ひず」といふを以てし、虚しく其意を愧ぢしめ、實は其謀を沮むべし」と。之に従ふ。

兵部侍郎參知機務盧光啓罷め、太子太保と爲る。

楊行密、顧全武を遣りて杭州に歸し、以て秦裴に易ふ。錢鏐、大に喜び、裴を遣りて還らしむ。汴の將康懷貞、鳳翔の將李繼昭を莫谷に擊ち、大に之を破る。繼昭は蔡州の人なり。本姓は符、

- 【四二】板。柏板なり。樂器の名。
- 【四三】事、二百四十七卷武宗會昌三年に見ゆ。
- 【四四】顧全武が淮南の兵に擒にせらるる事、前卷前年に見ゆ。
- 【四五】秦裴が錢鏐に降ること、二百六十一卷光化元年に見ゆ。
- 【四六】莫谷。即ち漢谷、奉天城の北に在り。

名は道昭。

五月庚戌、温州の刺史朱褒卒す。兄敖自ら刺史と稱す。

鳳翔の人、朱全忠且に來らんとするを聞き、皆懼る。癸丑、城外の居民、皆遷りて城に入る。己未、全忠、精兵五萬を將りて河中を發し、東渭橫橋に至る。霖雨に遇ひ、留ること旬日。

庚午、工部侍郎平章事韋貽範、母の喪に遭ふ。宦官、翰林學士姚洎を薦めて相と爲さんとす。洎、韓偓に謀る。偓曰く、「若し永久の利を圖らば、則ち未だ就かざるを善しと爲すに若くは莫し。僕し上の意に出でば、固に不可無し。且つ汴の軍、旦夕、合圍し、孤城、保ち難からん。家族、東に在り、慮らざる可けんや」と。洎乃ち疾と移す。上も亦自ら許さず。

鎮海鎮東節度使彭城王錢鏐、爵を越王に進む。

六月丙子、中書舍人蘇檢を以て工部侍郎・同平章事と爲す。時に韋貽範、草土に在り、檢及び姚洎を李茂貞に薦む。上既に洎を用ひず。茂貞及び宦官、上自ら人を用ひんことを恐れ、力を協せて檢を薦む。遂に之を用ふ。

丁丑、朱全忠、虢縣に軍す。

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

- 【三七】平章事の上に當に同の字有るべし。
- 【四八】移文して、疾ありと稱するなり。
- 【四九】郡王より、爵を國王に進む。
- 【五〇】草土。喪に居る者は管に寝れ塊を枕とす、故に草土と曰ふ。
- 【五一】虢縣は鳳翔府の南三十五里に在り。

武寧節度使馮弘鐸、宣・楊の間に介居し、常に自ら安んぜず。然れども自ら樓船の疆きを得、兩道に事へず。寧國節度使田頴、之を圖らんと欲し、弘鐸の工人を募り、戦艦を造らしむ。工人曰はく、「馮公は遠く堅木を求む。故に其船、久しく用ふるに堪ふ。今此には之れ無し」と。頴曰はく、「第だ之を爲れ。吾止だ須く一たび用ふべきのみ」と。弘鐸の將馮暉・顔建、弘鐸に説き、先づ頴を撃たしむ。弘鐸、之に従ひ、衆を帥めて南に上る。『洪州を攻む』と聲言し、實は宣州を襲ふなり。楊行密、人をして之を止めしむ。從はず。辛巳、頴、舟師を帥る、葛山に逆へ撃ち、大に之を破る。

甲申、李茂貞、大に兵を出し、自ら之を將る、朱全忠と魏縣の北に戦ひ、大に敗れて還る。死者萬餘人。丙戌、全忠、其將孔勅を遣はし、散關に出で、鳳州を攻めて之を抜く。丁亥、全忠進みて鳳翔城下に軍す。全忠、朝服して城に嚮ひ、而して泣きて曰はく、「臣は但だ車駕を迎へて宮に還らしめんと欲するのみ。岐王と勝を角するにあらざるなり」と。遂に五寨を爲りて之を環らす。

馮弘鐸、餘衆を收め、江に沿うて將に海に入らんとす。楊行密、其の後患を爲さんことを恐れ、

【五三】 宣は田頴、楊は楊行密。馮弘鐸、昇州を以て二鎮の間に居る。

【五四】 鍾傳、洪州に據る。

【五五】 楊行密、時に南面諸道都統たり、故に其の師を行る進止を制せんと欲す。

【五六】 葛山。新唐書には葛山に作る、當に之に従ふべし。葛山磯は大信口に在り、稍西南のかた蕪湖縣を去ること四十餘里。

【五七】 散關は鳳翔府寶雞縣(今、陝西省關中道)の西南に在り。

【五八】 朱全忠、正説を借りて以て其説を行ふ。

【五九】 僖宗光啓元年、張雄、上元に據る。雄死し、弘鐸、之を繼ぐ。是に至りて亡ぶ。楊行密遂に昇州を有つ。

使を遣はして軍を犒ひ、且つ之に説きて曰はく、「公、徒衆猶は盛なり。胡爲れぞ自ら滄海の外に棄つる。吾が府は小なりと雖も、以て公の衆を容るるに足る。將吏をして各其所を得しめば、如何」と。

弘鐸の左右、皆慟哭して命を聽く。弘鐸、東塘に至る。行密自ら輕舟に乗りて之を迎ふ。從者十餘人。常服して、兵を持たず。弘鐸の舟に升りて之を慰諭す。軍を擧げて感悦す。弘鐸を淮南節度副使に署し、館給甚だ厚し。初め弘鐸、牙將丹徒の尙公迺を遣はし、行密に詣りて潤州を求めしむ。行密、許さず。公迺大言して曰はく、「公、聽か

れずんば、但だ樓船に敵せざらんことを恐るるのみ」と。是に至りて、行密、公迺に謂つて曰はく、「爾、潤州を求むる時を記するや否や」と。公迺謝して曰はく、「將吏各其主の爲めにす。但だ成る無かりしを恨むるのみ」と。行密笑つて曰はく、「爾、楊叟に事ふること、馮公に事ふるが如くならば、憂無からん」と。

楊行密、兵を發して朱全忠を討ち、副使李承嗣を以て權に淮南軍府の事に知たらしむ。軍吏、巨艦を以て糧を運ばんと欲す。都知兵馬使徐溫曰はく、「運路、久しく行かず、葭葦壅塞す。請ふ小艇を用ひん。庶幾はくは通じ易からん」と。軍、宿州に至る。會、久しく雨ふり、重載、進む能はず、士に飢色有り。而して小艇先づ至る。行密、是に由りて溫を奇とし、始めて與に軍事を議す。行密、宿

【六一】 衆心既に馮弘鐸を攜る、楊行密に歸せざらんと欲すと、其れ得可けんや。

【六二】 楊行密、李神福を用ひて昇州に刺とし、以て宣潤を制す。

【六三】 黃巢、亂を作し、商駢不臣にして、江淮の運、復た京師に至らず、故に其路久しく行かず。

州を攻め、克たず。竟に糧運繼がざるを以て引き還る。秋七月、孔勅、成隴・二州を取る。士卒、鬪ふ者無し。秦州に至る。州人、城守す。乃ち故關より歸る。

隴山に築く。是に由りて大震關を謂つて故關と爲す。

韋貽範が相たるや、多く人の路を受け、許すに官を以てす。既にして母の喪を以て罷め去る。日に債家の謀ぐ所と爲る。親吏劉延美、負ふ所尤も多し。故に起復に汲汲たり。日に人を遣はし兩中尉・樞密及び李茂貞に詣りて之を求む。甲戌、上、韓偓に命じ、貽範の起復の制を草せしむ。偓曰はく、「吾が腕は斷つ可きも、此制は草す可からず」と。即ち上疏して論ず。

【六二】鳳州より西のかた成州に至るまで二百七十里、北のかた隴州に至るまで二百五十里、又、隴州より西のかた秦州に至るまで亦二百五十里。孔勅、鳳州より西して成州を取り、又隴州より北して秦州に至る。三州は時に皆李茂貞に屬す。

【六三】秦州の清水縣の東五十里に大震關有り。大中六年、隴州防禦使薛遠徙して安戎關を

【六四】時に韓全誨等、二中使をして、學士院を監し、以て上が之と國事を密議するを防止し、兼れて回奏を傳宣するを掌らしむ。偓が制を草するを肯ぜざるを以て、故に怒る。

【六六】班定まるとは、百官の立班已に定まるを謂ふ。學士、制を草せず、故に麻の宣す可き無し。

「貽範、憂に遭うて未だ數月ならず、遽に起復せしめば、實に物聽を駭かし、國體を傷つけん」と。學士院の二中使怒りて曰はく、「學士、死を以て戲と爲す勿れ」と。偓、疏を以て之に授け、衣を解きて寢ぬ。二使、已むを得ずして之を奏す。上即ち命じて草を罷めしめ、仍ほ敕を賜うて之を褒賞す。八月乙亥朔、班定まる。白麻の宣す可き無し。宦官、喧しく言ふ、「韓侍郎、麻を草する

を肯せず」と。聞く者大に駭く。茂貞入りて上に見えて曰はく、「陛下、相を命ず。而るに學士肯て麻を草せず。反すると何ぞ異ならん」と。上曰はく、「卿が輩、貽範を薦む。朕、之に違はず。學士、麻を草せず。朕、亦、之に違はず。況んや彼の陳ぶる所、事理明白なり。之を若何ぞ従はざらん」と。茂貞、悦ばずして出で、中書に至り、蘇檢を見て曰はく、「姦邪朋黨すること、宛然として舊の如し」と。腕を扼する者之を久しくす。貽範猶ほ經營して、已まず。茂貞、人に語りて曰はく、「我、實に書生の禮を知らず。數、貽範の誤る所と爲る。會ず當に邠州に於て安置すべし」と。貽範乃ち止む。保大節度使李茂勳、兵を將ゐて三原に屯し、李茂貞を救ふ。朱全忠、其將康懷貞・孔勅を遣はして之を撃たしむ。茂勳は茂貞の從弟なり。

初め孫儒・死するや、其士卒多く浙西に奔る。錢鏐、其の驍悍なるを愛し、以て中軍と爲し、武勇都と號す。行軍司馬杜稜諫めて曰はく、「狼子は野心なり。它日必ず深患を爲さん、請ふ土人を以て之に代へよ」と。從はず。鏐、衣錦軍に如き、右武勇都指揮使徐綰に命じ、衆を帥ゐて溝洫を治めしむ。鎮海節度副使成及、士卒の怨言するを聞き、鏐に白し、役を罷めんと請ふ。從はず。丙戌、鏐臨みて諸將を饗す。綰、鏐を座に殺さん

【六五】李茂貞、此に因りて乃ち、喪に居り起復するの非禮なるを知る。

【六六】將に貽範を出さんとするを言ふ。

【六七】二百五十九卷景福元年に見ゆ。

【六八】土人。浙西の人をいふ。

【六九】衣錦軍。錢鏐は臨安の人、既に貴く、居る所の營を改めて衣錦營と曰ふ。又、升せて衣錦城と曰ふ。

【七〇】衣錦軍の溝洫を治む。

と謀り、果さず。疾と稱して先づ出づ。鏐、之を怪しむ。丁亥、縮に命じ、所部の兵を將ゐて、先づ杭州に還らしむ。外城に及び、兵を縦ちて焚掠す。武勇左都指揮使許再思、迎候の兵を以て之と合し、進みて牙城に逼る。鏐の子傳瑛、三城都指揮使馬綽等と、門を閉ちて之を拒ぐ。牙將潘長、縮を撃つ。縮退きて龍興寺に屯す。鏐還りて、龍泉に及び、變を聞き、疾驅して城北に至り、成及を以て鏐の旗鼓を建てて縮と戦はしめ、鏐、微服して小舟に乗り、夜、牙城の東北隅に抵り、城を踰えて入る。直更卒、鼓に憑りて寐ぬ。鏐親ら之を斬る。城中始めて鏐が至るを知る。武安都指揮使杜建徽、新城より入り援く。徐縮、木を聚め、將に北門を焚かんとす。建徽悉く之を焚く。建徽は稜の子なり。湖州の刺史高彦、難を聞き、其子涓を遣はし、兵を將ゐて入り援けしむ。靈隱山に至る。縮、兵を伏し、撃ちて之を殺す。初め鏐、杭州の羅城を築くや、僚佐に謂つて曰はく、「十歩ごとに一樓、以て固と爲す可し」と。掌書記餘姚の羅隱曰はく、「樓は内に向ふに若かず」と。是に至りて、人、隱の言を以て驗ありと爲す。

【七三】 許再思、錢鏐が將に還らんとするを以て、兵を領して迎候す。
 【七四】 龍泉、即ち龍井。杭州城の西南風箐嶺上に在り。城を去ること十五里。
 【七五】 鼓、更鼓なり。
 【七六】 新城縣は杭州の西南一百三十里に在り。
 【七七】 湖州より南のかた杭州に至るまで一百五十五里。

【七八】 靈隱山。杭州の城西十二里に在り。
 【七九】 事、二百五十九卷景福二年に見ゆ。
 【八〇】 樓は城上の敵樓を謂ふ。樓、外に向ふは、敵を禦ぐ所になり。今、徐縮、杭州の羅城に據り、而して錢鏐、外より之を攻む。故に羅隱の「内に向ふに若かず」の言を以て驗ありと爲すなり。

庚戌、李茂貞、兵を出し、夜、奉天を襲ひ、汴の將倪章、邵棠を虜にして以て歸る。乙未、茂貞、大に兵を出し、朱全忠と戦ふ。勝たず。暮に歸る。汴の兵、之を追ひ、幾ど西門に入らんとす。

【八一】 西門。鳳翔城の西門をいふ。
 【八二】 道を假りて以て勤王するを言ふ。
 【八三】 柳修業は王宗播の元従の孔目官なり。王宗播は許存なり。王建に歸すること、二百六十卷乾寧二年に見ゆ。
 【八四】 金牛。武德三年、利州の綿谷を分ちて金牛縣を置く。寶曆元年、省きて興元府に入る。

己亥、再び前の戸部侍郎同平章事韋貽範を起復し、姚洎をして制を草せしむ。貽範、讓らず、即ち表謝し、明日、事を視る。西川の兵、道を興元に假らんと請ふ。山南西道節度使李繼密、兵を遣はして三泉に成せしめ、以て之を拒ぐ。辛丑、西川の前鋒將王宗播、之を攻め、克たず、退きて山寨を保つ。親吏柳修業、宗播に謂つて曰はく、「公、族を擧げて人に歸し、之が爲めに死戦せずんば、何を以てか自ら保たん」と。宗播、其衆に令して曰はく、「吾、汝が曹と興に決戦し、功名を取らん。爾らすんば此に死せん」と。遂に金牛・黑水・西縣・褒城の四寨を破る。軍校秦承厚、西縣を攻め、矢、左目を貫き、右目に達し、鏐、出でず。王建自ら其劍を舐る。膿潰して鏐出づ。王宗播、馬盤寨を攻む。繼密戦敗れ、奔りて漢中に還る。西川の軍、勝に乗じて城下に至る。王宗滌、衆を帥ゐて先登し、遂に之に克つ。繼密、降らんと請ふ。成都に

【八五】 西縣の東六十里に金牛驛あり。
 【八六】 褒城。唐、興元府に屬す。府の西四十五里に在り。今の陝西省漢中道褒城縣。
 【八七】 光化二年、李繼密、興元を得、是に至りて敗る。王建遂に山南西道を并せ有つ。
 【八八】 李繼密、李茂貞に従ふ。

遷さる。兵三萬・騎五千を得たり。宗滌入りて漢中に屯す。王建曰はく、
〔八〕「繼密、三輔を殘賊せり」と。其の降るを以て、殺すに忍びず。其姓名を
復して王萬弘と曰ふ。時に召見せず。諸將、之を陵易す。萬弘、終日、酒を
縱にす。俳優の輩も亦戲誚を加ふ。萬弘、憂憤に勝へず、酔うて池水に
投じて卒す。詔して、王宗滌を以て山南西道節度使と爲す。宗滌、勇略有
り、衆心を得たり。王建、之を忌む。建、府門を作り、繪するに朱丹を以
てす。蜀人、之を畫紅樓と謂ふ。建以へらく、〔九〕「宗滌の姓名、之に應ずと。
王宗侏等、其功を疾み、復た構ふるに飛語を以てす。建、宗滌を召して成
都に至らしめ、之を詰責す。宗滌曰はく、〔一〇〕「三蜀略ぼ平ぐ。大王、讒を聽
きて功臣を殺して可なり」と。建、親隨馬軍都指揮使唐道襲に命じ、夜、
之に酒を飲ませ、之を縊殺せしむ。〔一一〕「成都、之が爲めに市を罷め、連營涕
泣すること、親戚を喪ふが如し。建、指揮使王宗賀を以て權興元留後とす。
道襲は閬州の人なり。始め舞童を以て建に事へ、後浸く謀畫に預る。」

九月乙巳、朱全忠、久しく雨ふり士卒病むを以て、諸將を召し、兵を引きて河中に歸らんことを議
す。親從指揮使高季昌、左開道指揮使劉知俊曰はく、〔一二〕「天下の英雄、此舉を窺ふこと一歲なり。今、茂

茂貞、讒言を犯獵す、繼密蓋し預りて罪有り、故に王建、然云ふ。

〔八〕 宗滌の本姓は華、名は洪。姓名を更むること二百六十一卷乾寧四年に見ゆ。

〔九〕 三蜀。東西川と漢川をいふ。

〔一〇〕 胡三省曰はく、華洪は王建の一將なるのみ、其の死するや、連營涕泣するは、其の勇略有り志を得たりと謂つて可なり。而して蜀人、之が爲めに市を罷むるは、是れ必ず以て民を得る者有らん。宜なるかな、雄猜の主に免るる能はざるやと。

〔一一〕 朱全忠、去年冬に兵を擧げしより、此時に至るまで幾ど一歲。

貞己に困しむ。奈何ぞ之を捨てて去らん」と。全忠、李茂貞が壁を堅くして出でざるを患ふ。季昌、
譎計を以て之を誘致せんと請ふ。能く城に入りて 〔一三〕「謀を爲す有る者を募る。騎士馬景、行かんと請
うて曰はく、『此行必ず死せん。願はくは大王、其妻子を 〔一四〕「錄せよ」と。全忠、惻然として之を止む。
景、可かず。時に全忠、朱友倫を遣はし、兵を大梁より發す。明日將に至らんとし、當に兵を出して
之を逐ふべし。景、此時に因り、駿馬を給し、衆騎に雜はりて出でんと請ふ。全忠、之に従ひ、諸軍に
命じて皆馬に秣ひ士を飽かしむ。丁未旦、旗幟を偃せ、營中に潛伏し、
寂として人無きが如し。景、衆騎と皆出で、忽ち馬を躍らして西に去り、
詐りて逃亡する爲し、城に入り、茂貞に告げて曰はく、『全忠、軍を擧げて
通れ、獨り傷病者を留め、萬人に近く營を守らしむ。今夕亦去らん。請
ふ速かに之を撃て』と。是に於て茂貞、門を開き、衆を悉して全忠の營を
攻む。全忠、中軍に鼓す。百營俱に出で、兵を縦ちて之を撃つ。又、數百騎を遣はし、其城門に據
らしむ。鳳翔の軍、進退、據を失ひ、自ら蹈藉し、殺傷して殆ど盡く。茂貞、是より氣を喪ひ、始めて、
全忠と連和し、車駕を奉じて京に還らんことを議し、復た詔書を以て全忠を勸して鎮に還らしめず。
全忠、季昌を表して宋州團練使と爲す。季昌は硤石の人、本、朱友恭の僕夫なり。
戊申、武定節度使李思敬、洋州を以て王建に降る。

〔一三〕 譎。問者。
〔一四〕 錄す。之を收恤するなり。
〔一五〕 城門に據る。其歸路を遮ぎるなり。

〔一六〕 其謀を賞するなり。
〔一七〕 王建、又、洋州の地を井せ有つ。

辛亥、李茂貞、盡く騎兵を出し、鄰州に於て芻糧に就かしむ。壬子、朱全忠、〔九〇〕蚰蜒壕を穿ち、鳳翔を圍み、〔九一〕犬鋪〔九二〕・鈴架〔九三〕を設け、以て内外を絶つ。

癸亥、茂貞を以て〔九四〕鳳翔靜難武定昭武四鎮節度使と爲す。

或るひと錢鏐に勸む、〔九五〕「江を度りて東して越州を保ち、以て徐許の難を避けよ」と。杜建徽、劍を按じて之を叱して曰はく、〔九六〕「事或は濟らずんば、同じく此に死せん。豈に復た東に度る可けんや」と。鏐、徐縮等が越州に據らんことを恐れ、大將顧全武を遣はし、兵を將ゐて之に成せしむ。全武曰はく、〔九七〕「越州は往くに足らず。廣陵に之くに若かず」と。鏐曰はく、〔九八〕「何が故ぞ」と。對へて曰はく、〔九九〕「聞く、縮等、田頔を召さんと謀る」と。

田頔至らば、淮南、之を助けん。敵す可からざるなり」と。建徽曰はく、〔一〇〇〕「孫儒の難に、王嘗て楊公に徳有り。今往きて之に告げなば、宜しく以て相報ゆる有るべし」と。鏐、全武に命じて、急を楊行密に告げしむ。全武曰はく、〔一〇一〕「徒だ往くとも益無からん。請ふ王子を得て質と爲さん」と。鏐、其子傳璩に命じて、全武の僕と爲り、與に偕に廣陵に之かしめ、且つ昏を行密に求む。潤州を過ぐ。團練使安仁義、傳璩の清麗なるを愛し、將に十僕を以て之に賜へんとす。

全武、夜半、〔一〇二〕闇者に賂うて逃れ去る。縮等果して田頔を召す。頔、兵を引きて之に赴き、先づ親吏何饒を遣はして鏐に謂つて曰はしむ、〔一〇三〕「請ふ大王、東して越州に如き、府廨を空しくして以て相待て。士卒を殺すを爲す無かれ」と。鏐・報じて曰はく、〔一〇四〕「軍中の叛亂、何の方にか之れ無からん。公、節帥と爲り、乃ち賊を助けて逆を爲す。戦はば則ち亟かに戦へ。又何ぞ大言せんと」と。頔、壘を築き、往來の道を絶つ。鏐、之を患へ、能く其地を奪ふ者を募り、賞するに州を以てせんとす。衢州制置使陳璋、卒三百を將ゐ、城を出でて奮撃し、遂に其地を奪ふ。鏐即ち以て〔一〇五〕衢州的刺史と爲す。

顧全武、廣陵に至り、楊行密に説きて曰はく、〔一〇六〕「田頔をして志を得しめば、必ず王の患を爲さん。王、頔を召して還らしめよ。錢王、子傳璩を以て質と爲さんことを請ひ、且つ昏を求む」と。行密、之を許し、女を以て傳璩に妻はす。

冬十月、李儼、楊州に至る。楊行密始めて制敕院を建て、封拜する有る毎に、輒ち以て儼に告げ、〔一〇七〕紫極宮の玄宗の像前に於て制書を陳し、再拜し、然る後下す。

〔一〇八〕王建攻めて興州を拔き、軍使王宗浩を以て興州の刺史と爲す。

戊寅夜、李茂貞の假子彦詢、三團の歩兵を帥ゐ、汴の軍に奔る。己卯、李彦韜、之に繼ぐ。庚辰、

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

【九〇】蚰蜒壕。蚰蜒は蟲の名、涎多し。天陰雨するときは、出でて地を行き、皆、跡有り。壕壘を穿つこと蚰蜒の地を行くの状態の如し、故に名づく。
【九一】犬鋪。凡そ軍を行き營を下すには、四面に犬鋪を設け、犬を以て之を守らせ、敵來るときは牽り吠え、營中をして警備する所を知らしむ。
【九二】鈴架。營を繞りて架を設け、鈴を其上に掛く。敵來りて之に觸るとときは鳴る。
【九三】武定。昭武は時に已に王建に取らる。
【九四】徐許。徐縮・許再思なり。
【九五】廣陵。楊行密の治する所なり。
【九六】事、二百五十八卷大順二年に見ゆ。

【一〇二】安仁義は淮南の名將と稱せらる。專城の任に居り、而して門關出入の禁、嚴ならず。善く守る者に非ざるなり。
【一〇三】此を觀れば、當時の諸州の制置使は、刺史の下に在り。
【一〇四】紫極宮。玄宗、天下の州郡に詔し、皆、紫極宮を立て、以て玄元皇帝を奉ぜしむ。
【一〇五】王建、又、興州を併せ有つ。興州は漢の武都の沮縣。今の陝西省漢中道略陽縣。

朱全忠、幕僚司馬鄴を遣はし、表を奉じて城に入らしむ。甲申、又、使を遣はして熊白を獻す。是より、食物・繒帛を獻すること相繼ぐ。上、皆、先づ以て李茂貞に示し、之を啓き視しむ。茂貞も亦敢て啓かず。丙戌、復た使を遣はし、茂貞と連和を議せんと請ひ、民の城を出でて樵采する者、皆、抄掠せず。丁亥、全忠、表して、宮闕を修め及び車駕を迎へんと請ふ。己丑、國子司業薛昌祚、内使王延績を遣はし、詔を齎して全忠に賜ふ。癸巳、茂貞復た兵を出して汴の軍を城西の寨に撃ち、敗れ還る。全忠、絳袍を以て降者に衣せ、城中の人を招呼せしむ。鳳翔の軍、夜、縋して去る。及び樵采に因りて去りて返らざる者甚だ衆し。是後、茂貞、或は兵を遣はして出でて汴軍を撃てども、多く、用を爲さず、散じ還る。茂貞、上が全忠と密約有らんことを疑ひ、壬寅、更に御院の北垣の外に於て、兵を増して防衛す。

十一月癸卯朔、保大節度使李茂勳、其衆萬餘人を帥る、鳳翔を救ひ、城北の阪上に屯し、城中と烽を擧げて相應ず。

甲辰、上、趙國夫人をして學士院を誦はしむ。二使、皆、在らず。亟かに韓偓・姚洎を召し、竊に之を士門の外に見、手を執りて相泣く。洎、上に速かに還らんことを請ひ、「恐らくは它人の見る所と爲らん」といふ。上、遽に去る。

【二〇九】熊白。熊は山居し冬蟄し、心に當りて白脂有り、玉の如く、味甚だ美なり、俗呼びて熊白といふ。

【二一〇】内使。即ち中使なり。往往、梁の臣、朱全忠の名を避けて、中を改めて内と爲す。

【二一一】二使。學士院に直する二中使なり。韓全誨等、之を置き、以て上が密に學士を召對するを防ぐ。

朱全忠、其將孔勣・李暉を遣はし、兵を將りて虚に乗じて鄜坊を襲はしむ。壬子、坊州を拔く。甲寅、大に雪ふる。汴の軍、之を冒して夕に進み、五鼓、鄜州の城下に抵る。鄜人、備を爲さず。汴の軍、城に入る。城中の兵尙ほ八千人、格闘して午に至り、鄜人始めて敗る。留守李繼瑑を擒す。勣、李茂勳及び將士の家を撫存し、按堵して擾す無し。李暉に命じて、權に軍府の事に知らしむ。茂勳、之を聞き、兵を引きて遁れ去る。汴の軍、夜毎に鼓角を鳴らし、城中の地、動くが如し。城を攻むる者、城上の人を誦りて云ふ、「天子を劫すの賊」と。城に乗る者、城下の人を誦りて云ふ、「天子を奪ふの賊」と。是冬、大に雪ふり、城中、食盡き、凍餓して死する者、勝げて計る可からず。或は臥して未だ死せざるに、已に人の円する所と爲る。市中、肉を賣るに、斤ごとに直錢百、犬肉は直五百。茂貞の儲待も亦竭き、犬鏡を以て御膳に供す。上、御衣及び小皇子の衣を市に鬻ぎ、以て用に充て、松栝を削漬し、以て御馬を飼ふ。

【二一三】坊州より北のかた鄜州に至るまで一百一十里。

【二一四】格闘。短兵接し闘ひ、兩相當り、力を以て力を角するなり。

【二一五】松栝。松の木の斫りたる木札なり。

【二一六】雜。草を除くなり。

【二一七】宮門。行宮の門なり。

丙辰、戸部侍郎同平章事韋貽範薨す。癸亥、朱全忠、人を遣はし、城外の草を薙ぎ、以て城中を困しむ。甲子、李茂貞、兵を増して宮門を守る。諸宦官、自ら、免れざるを度り、互に相尤怨す。蘇檢數、韓偓の爲めに、入りて相

たるを經營し、茂貞及び中尉・樞密に言ひ、且つ親吏を遣はして僱に告げしむ。僱怒りて曰はく、「公、章公と與に、貶所より召し歸され、旬月にして位を宰相に致し、訖に爲す所有る能はず。今、朝夕、濟らず。乃ち此を以て相汚さんと欲するか」と。

田頴、急に杭州を攻め、仍ほ舟を具し、將に西陵より江を渡らんとす。錢鏐、其將盛造・朱郁を遣はし、拒ぎて之を破る。

十二月、李茂勳、使を遣はし、降を朱全忠に請ひ、名を周彝と更む。是に於て、茂貞、山南の州鎮は皆王建に入り、關中の州鎮は皆全忠に入り、坐ながら孤城を守る。乃ち密に・宦官を誅して以て自贖はんと謀り、全忠に書を遣りて曰はく、「禍亂の興るは、皆、全誨に由る。僕、駕を迎へて此に至り、以て它の盜に備ふ。公既に志、社稷を匡さんとす。請ふ公、迎扈して宮に還れ。僕、弊甲彫兵を以て、公に従つて力を陳べん」と。全忠、復書して曰はく、「僕、兵を擧げて此に至るは、正に乘輿の播遷するを以てなり。公能く力を協せば、固より・願ふ所なり」と。

楊行密、人をして田頴を召さしめて曰はく、「還らすんば、吾且に人をして代りて宣州を鎮せしめんとす」と。庚辰、頴、將に還らんとし、犒軍錢二十萬緡を錢鏐に徵し、且つ鏐の子を求めて質と爲し、將に妻はすに女を以てせんとす。鏐、諸子に謂ふ、「孰か能く田氏の婿と爲る者ぞ」と。對ふる

もの莫し。鏐、幼子傳球を遣はさんと欲す。傳球、可かず。鏐怒り、將に之を殺さんとす。次子傳瑾、行かんと請ふ。吳夫人泣きて曰はく、「奈何ぞ兒を虎口に眞く」と。傳瑾曰はく、「國家の難を、紓むるに、安んぞ敢て身を愛まん」と。再拜して出づ。鏐泣きて之を送る。傳瑾、數人を從へ、北門に縋して下る。頴、徐縮・許再思と、同に宣州に歸る。鏐、傳球の内牙兵印を奪ふ。越州の客軍指揮使張洪、徐縮の黨なるを以て自ら疑ひ、歩兵三百を帥ゐて衢州に奔る。刺史陳璋、之を納る。温州の將丁章、刺史朱敖を逐ふ。〔三三〕敖、福州に奔る。章、温州に據る。田頴、使を遣はして之を招く。道、衢州に出づ。陳璋、其の往還するを聽す。錢鏐、是に由りて璋を恨む。

丁酉、上、李茂貞・蘇檢・李繼誨・李彥弼・李繼岌・李繼遠・李繼忠を召して入らしめ、朱全忠と和せんことを議す。上曰はく、「十六宅の諸王以下、凍餒して死する者、日に數人有り。〔三四〕内に在る諸王及び公主・妃嬪、一日は粥を食ひ、一日は湯餅を食ふ。今亦竭きたり。卿等の意如何」と。皆、對へず。上曰はく、「速かに當に和解すべきのみ」と。鳳翔の兵十餘人、韓全誨を〔三五〕左銀臺門に遮り、誼罵して曰はく、「闔境・塗炭し、闔城・餒死

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復二年

〔二八〕紓。緩にするなり。
〔二九〕敵情、測り難し、敢て城門を開きて直に出でず、故に縋して下る。
〔三〇〕其の出でて質たるを肯せざるを以てなり。
〔三一〕客軍は蓋し亦孫儒の散卒なり。
〔三二〕僖宗中和元年、朱褒、温州を陷る、是に至りて敗る。王審知、時に福州に據る。
〔三三〕十六宅諸王。上の兄弟及び羣從なり。
〔三四〕内に在る諸王及び公主。皇子皇女なり。
〔三五〕湯餅。麥を礎きて麵を爲り、麵を以て餅を作り、之を沸湯に投じてこれを煮る。

するは、止だ軍容輩數人の爲めなるのみ」と。全誨・叩頭す。茂貞に訴ふ。茂貞曰はく、「卒輩何をか知らん」と。命じて酒兩盃を酌ましめ、對飲して罷む。又、上に訴ふ。上も亦之を諭解す。李繼昭、全誨に謂つて曰はく、「昔、楊軍容、楊守亮の一族を破れり。今、軍容も亦繼昭の一族を破るか」と。之を慢罵し、遂に出でて全忠に降り、姓を符・名を道昭に復す。是歲、虔州の刺史盧光稠、嶺南を攻め、韶州を陥れ、其子延昌をして之を守らしめ、進みて潮州を圍む。清海の劉隱、兵を發して撃ちて之を走らせ、勝に乗じて進みて韶州を攻む。隱の弟陟以爲はく、「延昌は虔州の援有り。未だ遽に取る可からず」と。隱、從はず、遂に韶州を圍む。會江漲り、餽運、繼がず。光稠、虔州より、兵を引きて之を救ふ。其將譚全播、精兵萬人を山谷に伏し、羸弱を以て戰を挑み、大に隱を城南に破る。隱奔り還る。全播悉く功を以て諸將に讓る。光稠益之を賢とす。岳州の刺史鄧進思・卒す。弟進忠、自ら刺史と稱す。

三年、春正月甲辰、殿中侍御史崔構・供奉官郭遵誨を遣はし、朱全忠の營に詣らしむ。丙午、

二〇四
【二六】長安の大明宮城門に左右銀臺門有り、而して鳳翔の行宮にも亦此門を設け、長安の宮中に在るが若きを示すなり。
【二七】二百五十九卷景福元年乾寧元年に見ゆ。
【二八】韶虔二州は、相去ること、六百餘里なりと雖も、特だ大庾嶺を以て阻と爲し、實は鄰境なり。
【二九】廣州より糧を運して以て韶州の行營に餽るには、當に流を浜りて上るべし。江漲るときは、水湍急にして、以て浜る可からず。餽運、此に由りて、繼がず。

李茂貞も亦牙將郭啓期を遣はし、往きて和解を議せしむ。

平盧節度使王師範、頗る學を好み、忠義を以て自ら許し、治を爲すこと聲迹有り、朱全忠、鳳翔

を圍む。韓全誨、詔書を以て藩鎮の兵を徵し、入りて乘輿を援けしむ。師範、之を見、泣下りて衿を濡して曰はく、「吾が屬、帝室の藩屏たり。豈に天子の困辱すること此の如きを坐視し、各強兵を擁して但だ自ら衛るを得んや」と。會張溶、長水より、亦之に書を遣り、義兵を擧ぐるを勸む。師範曰はく、「張公の言、正に吾が意に會ふ。夫れ復た何をか疑はん。力足らずと雖も、當に死生之を以てすべし」と。時に、關東の兵、多く全忠に從つて鳳翔に在り。師範、諸將を分遣し、詐りて貢獻し及び商販する爲し、兵仗を包束し、載するに小車を以てし、汴・徐・兗・鄆・齊・沂・河南・孟・滑・河中・陝・虢・華等の州に入らしめ、期するに同日を以て俱に發し、全忠を討たんとす。諸州に適ぐ者、事泄れて擒へらるるもの多し。獨り行軍司馬劉鄩、兗州を取る。時に泰寧節度使葛從周、悉く其兵を將ゐて邢州に屯す。鄩先づ人を遣はし、販油者の爲して城に入り、其虛實及び兵の從つて入る所を諷はしむ。丙午、鄩、精兵五百を將ゐ、夜、水竇より入る。明くる比ほひ、軍城悉く定まる。市人、皆、知らず。鄩、府舎に據り、從周の母を拜し、毎旦、省

二〇五
【一】聲迹。聲、時に聞えて、而して治、實迹有り。いはゆる名と實と稱ふなり。
【二】諸州は皆朱全忠が領する所の地なり。
【三】朱全忠、鳳翔を攻むるとき、葛從周をして泰寧の兵を悉して邢州に屯せしめ、以て河東に備ふ。
【四】軍城。泰寧軍の牙城なり。
【五】鄩、從周が必ず還りて兗州を攻めんことを料る、故に善く其家を視る。

謁し、其妻子を待つに、甚だ恩禮有り、子弟の職掌、供億故の如し。是日、青州の牙將張居厚、壯士二百を帥ゐ、小車を將ゐて華州の東城に至る。知州事婁敬思、其の異有らんことを疑ひ、割きて之を視る。其徒大呼して、敬思を殺し、西城を攻む。崔胤、華州に在り、衆を帥ゐて之を拒ぐ。克たず。走りて、商州に至る。追うて之を獲。全忠、節度判官裴迪を留め、大梁を守らしむ。師範、走卒を遣はし、書を齎して大梁に至らしむ。迪問ふに東方の事を以てす。走卒、色動く。迪、其の變有るを察し、人を屏けて之に問ふ。走卒具に實を以て告ぐ。迪、全忠に白すに暇あらず、亟かに馬歩都指揮使朱友寧に請ひ、兵萬餘人を將ゐ、東して兗鄆を巡らしむ。友寧、葛從周を邢州より召し、共に師範を攻む。全忠、變を聞き、亦兵を分ちて先づ歸らしめ、友寧をして并せて之に將たらしむ。

戊申、李茂貞、獨り上に見ゆ。中尉韓全誨、張彥弘、樞密使袁易簡、周敬容、皆、對するを得ず。茂貞請ふ、「全誨等を誅し、朱全忠と和解し、車駕を奉じて京に還らん」と。上喜び、即ち内養を遣はし、鳳翔の卒四十人を帥ゐ、全誨等を收めて之を斬らしめ、御食使第五可範を以て左軍中尉と爲し、宣徽南院使仇承坦を右軍中尉と爲し、王知古を上院樞密使と爲し、楊虔朗を下院樞密使と爲す。是夕、又、李繼筠、李繼諤、李彥弼

【六】天復元年十二月、崔胤、百官を帥ゐて華州に遷ること、前卷に見ゆ。

【七】克たず。崔胤の拒ぐ所と爲り、遂に華州に克たざるをいふ。

【八】商州。華州の南二百八十里に在り。

【九】走卒。卒の趨走に備ふる者をいふ。

【一〇】内養。亦宦者なり。

【一一】御食使。御膳を掌る、亦唐末に置く所の内諸司使の一なり。

【一二】樞密は東西院に分ち、東

及び内諸司使韋處廷等十六人を斬る。己酉、韓偓及び趙國夫人を遣はし、全忠の營に詣らしめ、又、使を遣はし、全誨等二十餘人の首を囊にし、以て全忠に示さしめ、曰はく、「晷來、車駕を脅留し、罪を懼れて離間し、協和するを欲せざるは、皆、此曹なり。今、朕、茂貞と、意を決して之を誅せり。卿、諸軍に曉諭して以て衆憤を豁く可し」と。辛亥、全忠、觀察判官李振を遣はし、表を奉じて入りて謝せしむ。全誨等已に誅せらる。而るに全忠、圍猶ほ未だ解かず。茂貞、崔胤が全忠に教へて、必ず鳳翔を取らんと欲するを疑ひ、上に白して急に胤を召し、百官を帥ゐて行在に赴かしむ。凡そ四たび詔を降し、三たび朱書の御札を賜ひ、言甚だ切至にして、悉く故の官爵を復す。胤、竟に疾と稱して、至らず。茂貞懼れ、自ら書を胤に致し、辭甚だ卑遜なり。全忠も亦書を以て胤を召し、且つ之に戯れて曰はく、「吾未だ天子を識らず。公が來りて其是非を辨ずるを須つ」と。胤始めて來る。甲寅、鳳翔始めて城門を啓く。丙辰、全忠、諸寨を巡りて城北に至る。鳳翔の兵有り、北山より下る。全忠、其の己に逼るを疑ひ、兵を遣はして之を撃たしめ、其將李繼欽を擒にす。上、趙國夫人・馮翊夫人を遣はし、全忠の營に詣りて、其故を詰らしむ。全忠、親吏蔣玄暉を遣はし、表を奉じて入りて奏せしむ。李茂貞、其子侃

院を上院と爲し、西院を下院と爲す。

【一三】朱全忠、此より先、李振を以て天平節度副使と爲す。今蓋し四鎮觀察判官たり。

【一四】薛史に云ふ、唐の制、或は歲時災歎し、國用、足らず、天子將に經濟の要を求めんとすれば、則ち内より朱書の御札を出し、以て羣臣に訪ふと。

【一五】二夫人、内命婦の爵秩に于て、國郡の殊なるあり。詰るとは、其の己に和解して復た兵を遣はして相撃つを詰るなり。

を以て平原公主に尙せんことを請ひ、又、蘇檢の女を以て景王祕の妃と爲して以て自ら固めんと欲す。平原公主は、何後の女なり。后の意、之を難んず。上曰はく、「且く我をして出づるを得しめよ。何ぞ爾の女を憂へん」と。后乃ち之に従ふ。壬戌、平原公主、(一六)宋侃に嫁し、景王の妃蘇氏を納る。時に鳳翔にて誅する所の宦官、已に七十二人。朱全忠、又、密に京兆に令し、致仕して、行に従はざる者を搜捕せしめ、九十人を誅す。甲子、車駕、鳳翔を出で、全忠の營に幸す。全忠、素服して罪を待つ。(一七)客省使に命じて、旨を宣して罪を釋し、(一八)三仗を去り、止だ平安を報せしめ、(一九)公服を以て入りて謝せしむ。全忠、上に見え、頓首流涕す。上、韓偓に命じて之を扶起せしむ。上も亦泣きて曰はく、「宗廟・社稷、卿に頼りて再び安く、朕、宗族と與に、卿に頼りて再び生く」と。親ら玉帶を解きて以て之に賜ひ、少しく休みて即ち行く。(二〇)全忠、單騎にて前導すること十餘里。上、之を辭す。全忠乃ち朱友倫をして兵を將ゐて扈從せしめ、自ら留まりて後隊を部分し、諸寨を焚撤す。友倫は、存の子なり。是夕、車駕、岐山に宿し、丁卯、興平に至る。崔胤始めて百官を帥ゐて迎調す。(二一)復た胤を以て司空・門下侍郎・同平章事と爲し、三司を領すること故の如し。

〔一六〕 同姓の嫁娶を嫌ひ、侃を本姓に復す。
 〔一七〕 客省使は蓋し閤門の事を通知す。故に旨を宣して罪を釋さしむ。
 〔一八〕 三仗を去り云云。唐の制に正衛に親勳翊の三衛有り、仗を立つ。左右金吾將軍、一人を以て平安を報じ、三仗を去るは、全忠が羽衛の嚴なるを以て敢て入らざらんことを恐るればなり。
 〔一九〕 唐の章服の制、朝服・公服あり。朝服は具服なり、公服は從省服なり。
 〔二〇〕 此れ皆、朱全忠纏りて恭敬を爲すなり。
 〔二一〕 存、全忠の仲兄なり。
 〔二二〕 車駕、鳳翔に至り、崔胤の官を貶す。今、之を復す。

己巳、長安に入る。庚午、全忠、崔胤同じく對す。胤奏す、「國初承平の時、宦官、兵を典り政に預らず。天寶以來、宦官浸く盛なり。貞元の末、(一)羽林衛を分ちて左右神策軍と爲し、以て衛從に便にし、始めて宦官をして之を主らしめ、二千人を以て定制と爲せり。是より、機密を參掌し、百司の權を奪ひ、上下彌縫し、共に不法を爲し、大は則ち藩鎮を構扇し、國家を傾危し、小は則ち官を賣り獄を鬻ぎ、朝政を蠹害す。王室衰亂するは、職として此に之れ由る。其根を翦らずんば、禍、終に已まざらん。請ふ悉く内諸司使を罷め、其事務は、盡く之を省寺に歸し、諸道の監軍は、俱に闕下に召し還さん」と。上、之に従ふ。是日、全忠、兵を以て宦官第五可範等數百人を内侍省に驅り、盡く之を殺す。冤號の聲、内外に徹す。其の出でて外方に使する者は、所在に詔し、收捕して之を誅せしめ、止だ(二)黃衣幼弱の者三十人を留め、以て洒掃に備ふ。又、成徳節度使王鎔に詔し、五十人を選進せしめ、敕使に充つ。其土風深厚にして人性謹樸なるを取るなり。上、可範等が或は罪無きを感み、文を爲りて之を祭る。是より、詔命を宣傳するに、皆、宮人をして出入せしむ。(三)其兩軍の内外八鎮の兵は、悉く六軍に屬し、崔胤を以て兼ねて六軍十二衛の事に判たらしむ。

〔一〕 神策軍、入りて苑中を衛ること、代宗の魚朝恩より始まる。德宗の貞元の末、始めて分ちて左右と爲す。
 〔二〕 宦官の品秩の卑き者は、黃衣を衣る。
 〔三〕 左右神策軍の統ぶる所の内外八鎮の兵を謂ふ。

臣光曰はく、宦官、權を用ひ、國家の患を爲すは、其の來ること久し。蓋し、宮禁に出入し、人

主、幼より長するに及ぶまで、之と親狎し、三公・六卿の、進見すること時有り、嚴憚す可きが如きに非ざるを以てなり。其間、復た、性識〔三六〕、僂利に、語言辯給なる有り、善く顔色を伺候し、志趣を承迎し、命を受ければ則ち違逆の患無く、使令すれば則ち〔三七〕、稱慝の効有り。上智の主の、物情を燭知し、患を慮ること深遠に、侍奉の外、任ずるに事を以てせざるに非ざるよりは、則ち近き者は日に親しみ、遠き者は日に疎く、甘言卑辭の請、時有りて從ひ、〔三八〕、浸潤膚受の懇、時有りて聽く。是に於て黜陟刑賞の政、潜に近習に移りて、而も自ら知らず、醇酒を飲み、其味を嗜みて其醉を忘るるが如きなり。黜陟刑賞の柄移りて、而も國家、危亂せざる者は、未だ之れ有らざるなり。東漢の衰ふるや、宦官最も驕横と名づく。然れども、皆、人主の權を假り、〔三九〕、城社に依憑し、以て天下を濁亂す。未だ能く天子を劫脇すること、嬰兒を制するが如く、廢置、手に在り、東西、其意に出で、天子をして之を畏れしむること、虎狼に乘りて蛇虺を挾むが若きこと、唐の世の如き者有らざるなり。然る所以の者は它に非ず。漢には兵を握らず、唐には兵を握るが故なり。太宗、前世の弊に鑒み、深く宦官を抑へ、四品に過ぐるを得る無からしむ。

〔二六〕 僂は智なり、疾なり、利なり。

〔二七〕 稱慝。慝は慝と同じ。己の心にならざるなり。

〔二八〕 浸潤膚受云云。論語顔淵篇に、孔子曰はく、浸潤の諂、膚受の懇行はれざるは、明と謂ふ可きのみと。朱熹の註に云ふ、浸潤は水の浸灌滋潤し、漸漬して驟ならざる如きなり。膚受は肌膚の受くる所の利害、身に切なる者を謂ふなりと。

〔二九〕 宦官、人主の左右に在り、依憑する所有ること、城狐社鼠の、熏燒を畏れざる如きなり。

明皇始めて舊章を廢り、是れ崇び是れ長じ、晚節、高力士をして章奏を省決せしめ、乃ち將相を進退するに至るまで、時に之と議し、太子・王公より、皆畏れて之に事ふ。宦官、此より熾なり。中原板蕩するに及び、肅宗、兵を靈武に收むるや、李輔國、東宮の舊隸を以て、軍謀に參豫し、寵過ぎて驕り、復た制する能はず、遂に、愛子・慈父、皆、庇ふ能はず、憂悸を以て終るに至る。代宗踐阼し、仍ほ覆轍に遵ひ、程元振・魚朝恩、相繼ぎて事を用ひ、刑賞を竊弄し、聰明を壅蔽し、天子を視ること〔三〇〕、委裘の如く、宰相を陵ぐこと奴虜の如し。是を以て來填入朝し、讒に遇ひ死を賜はる。吐蕃深く郊甸を侵せども、匿して、以て聞せず。狼狽して陝に幸するを致す。李光弼、危疑憤鬱し、以て其生を隕す。郭子儀、擯廢せられて家居し、丘壘を保たず。僕固懷恩、冤抑、訴ふる無く、遂に勳庸を棄て、更めて叛亂を爲せり。德宗初めて立つや、頗る綱紀を振ひ、宦官積細す。而るに興元より返るや、諸將を猜忌し、李晟・渾瑊を以て、信す可からずと爲し、悉く其兵を奪ひ、寶文場・霍仙鳴を以て中尉と爲し、宿衛を典らしむ。是より、太阿の柄、其掌握に落ちたり。憲宗の末年、吐突承璀、嫡を廢し、庶を立てんと欲し、以て陳洪志の變を成す。寶曆に、羣小を狎暱し、劉克明、蘇佐明と與に、逆を爲す。其後、絳王及び文・武・宣・懿・僖・昭の六帝、皆、宦官の立つる所と爲り、勢益、驕横なり。王

〔三〇〕 委裘。賈誼曰はく、赤子を天下の上に臥せしめて而も安く、遺腹を植て委裘に朝して而も天下亂れずと。孟康の註に云はく、委裘は容衣の若し。天子未だ朝に坐せざるときは、天子の表衣に事ふるなりと。

守澄・仇士良・田令孜・楊復恭・劉季述・韓全誨、之が魁傑たり。自ら定策の國老と稱し、天子を目して門生と爲すに至る。根深く蒂固く、疾、膏肓に成り、救藥す可からず。文宗、深く其の然るを憤り、之を除かんと欲す。宋申錫の賢を以てするも、猶ほ爲す所有る能はず、反つて其殃を受けたり。況んや李訓・鄭注は、反覆の小人にして、一朝譎詐の謀を以て、累世膠固の黨を剪らんと欲するをや、遂に、血を禁塗に涉り、尸を省戸に積み、公卿大臣、頸を連ねて誅に就き、閹門屠滅し、天子陽に瘖して酒を縱にし、泣を飲み氣を呑み、自ら赧獻に比するに至る。亦悲しからずや。宣宗の嚴毅明察を以て、猶ほ目を閉ぢ首を搖かし、自ら、之を畏ると謂ふ。況んや懿・僖の驕侈なるをや。苟くも聲色毳獵、其欲を充たすに足れば、則ち政事は一に以て之に付す。之を呼ぶに父を以てするは、固より、怪しむ無し。賊、宮闕を汚し、兩苜梁益に幸するは、皆令孜の爲す所なり。昭宗、其恥に勝へず、力めて、清滌せんと欲すれども、而も任する所其人を得ず、行ふ所其道に由らず、始めは則ち張濬、軍を平陽に覆し、李克用の跋扈の勢を増し、復恭、山南に亡命し、宋文通の不臣の心を啓き、終には則ち兵、闕庭に交はり、矢、御衣に及び、莎城に漂泊し、華陰に流寓し、東内に幽辱し、岐陽に劫遷せらる。崔昌遐、之を如何ともする無く、更に朱全忠を召して以て之を討たしむ。兵を連ねて城を圍み、再び寒暑に罹り、御膳は糗糒にも足らず、王侯は飢寒に斃路

【三〇】宋文通。李茂貞の本の名、軍功を以て姓名を賜はる。
 【三一】昌遐は崔胤の字なり。通鑑、其字を稱するは、宋朝の太祖の廟諱を避くるなり。

す。然る後全誨、誅に就き、乘輿東に出で、其黨を剪滅し、牙遺有る靡し。而して唐の廟社、因りて以て丘墟たり。然れば則ち宦官の禍は、明皇に始まり、肅・代に盛に、德宗に成り、昭宗に極まれり。易に曰はく、『霜を履みて堅氷至る』と。國家を爲むる者、微を防ぎ漸を杜ぎ、其初を慎まざる可けんや。此れ其の患を爲すこと、章章として尤も著しき者なり。自餘、賢を傷ひ能を害ひ、亂を召き禍を致し、官を賣り獄を鬻ぎ、師徒を沮敗し、烝民を蠹害するは、徧く擧ぐ可からず。夫れ寺人の官は、三王の世より、具に詩禮に載す。閹闈の禁を謹み、内外の言を通ずる所以なり。安んぞ無かる可けんや。巷伯が惡を疾み。寺人披が君に事へ。鄭衆が賞を辭し。呂彊が直諫し。曹日昇が患を救ひ。馬存亮が亂を弭め。楊復光が賊を討ち。嚴遵美が權を避け。張承業が忠を竭せるが如き、其中に豈に賢才無からんや。顧だ人主、當に之と政事を謀議し、士大夫を進退し、威福の以て人を動かすに足る有らしむべからざるのみ。果して或は罪有らば、小は則ち之を刑し、大は則ち之を誅し、寬赦する所無からん。

【三二】此論、唐の宦官の禍を歴叙す。其事、皆、具に前紀に見ゆ。
 【三三】易の坤卦初六の爻辭。
 【三四】詩に巷伯の篇あり、禮に寺人の職あり。
 【三五】巷伯云云。周の幽王の時、寺人、讒に傷はれて巷伯の詩を作る。記に曰はく、賢を好むこと縑衣の如く、惡を惡むこと巷伯の如しと。

【三六】寺人披。左傳に見ゆ。晉の獻公・文公に事へし宦者。
 【三七】鄭衆の事、四十八卷漢の和帝永元四年に見ゆ。
 【三八】呂彊の事、五十七卷漢の靈帝光和二年、五十八卷中平元年に見ゆ。
 【三九】曹日昇・馬存亮・楊復光・嚴遵美の事並に前紀に見ゆ。
 【四〇】張承業の事、後梁紀に見ゆ。

此の如くんば、之をして専横ならしむとも、孰か敢てせん。豈に臧否を察せず。是非を擇ばざる可けんや。之を草のごとく薙りて禽のごとく獮さんと欲せば、能く亂るる無からんや。是を以て袁紹、之を前に行ひて、而して董卓、漢を弱め、崔昌遐、之を後に襲ぎて、而して朱氏、唐を篡ふ。一時の忿を快くすと雖も、而も國隨つて以て亡ぶ。是れ猶ほ衣の垢づけるを惡みて之を焚き、木の蠹めるを患へて之を伐るがごとし。其の害たること、豈に益多からずや。孔子曰はく、『人にして不仁なる、之を疾むこと已甚しければ、亂る』と。斯の謂なり。

王師範、使を遣はし、兵を起すを以て李克用に告ぐ。克用、書を貽りて之を褒贊す。河東の監軍張承業も亦克用に勸め、兵を發して鳳翔を救はしむ。克用、晋州を攻む。車駕の東に歸るを聞き、乃ち罷む。

楊行密、制を受け、朱瑾に東面諸道行營副都統・同平章事を加へ、昇州の刺史李神福を以て淮南行軍司馬・鄂岳行營招討使と爲し、舒州團練使劉存を之に副とし、兵を將ゐて杜洪を撃たしむ。洪の將駱殷、永興に成し、城を棄てて走る。縣民方詔、城に據りて降る。神福曰はく、『永興は大縣にして、饋運の仰ぐ所なり。已に鄂の半を得たり』と。

【四二】袁紹・董卓の事、漢紀に見ゆ。

【四三】論語泰伯篇に見ゆ。

【四四】永興。漢の鄂縣の地、吳、鄂を分ちて新陽縣を置き、隋、新陽を改めて永興と曰ふ。唐には鄂州に屬す。鄂州の東南四百五里に在り。今の湖北省江漢道陽新縣。

卷の第二百六十四

唐紀八十

昭宗聖穆景文孝皇帝下の上

天復三年、二月壬申朔、詔して、比、鳳翔府に在りて除する所の官は、一切停む。時に宦官盡く死す。惟だ河東の監軍張承業・幽州の監軍張居翰・清海の監軍程匡柔・西州の監軍魚全禮及び致仕嚴遵美のみ、李克用・劉仁恭・楊行密・王建の匿す所と爲り、全きを得たり。它の囚を斬りて以て詔に應ず。

甲戌、門下侍郎同平章事陸扆、沂王傅分司を責授せらる。車駕、京師に還り、諸道に詔書を賜ふに、獨り鳳翔のみ之れ無し。扆曰はく、『茂貞の罪は大なりと雖も、然も朝廷未だ之と絶たず。今獨り詔書無きは、人に廣からざるを示すなり』と。崔胤怒り、奏して之を貶す。宮人宋柔等十一人は、皆、韓全誨の獻する所なり。及び僧道士の宦

【一】天復三年。西紀九〇三年に置る。

【二】除する所の官を停むるは、皆、李茂貞・韓全誨の意に出づるを以てなり。

【三】嚴遵美は時に蜀の青城山に匿る。

【四】沂王禮は皇子なり。禮は一に禮に作る。

【五】宋柔等を獻すること、前卷元年に見ゆ。

官と親厚なる者、二十餘人、竝に京兆に送りて杖殺す。

上、韓偓に謂つて曰はく、「崔胤は忠を盡すと雖も、然も卿に比すれば頗る機數を用ふ」と。對へて曰はく、「凡そ天下を爲むる者は、萬國皆之に耳目を屬す。安んぞ機數を以て之を欺く可けんや。誠を推して直致するに若くは莫し。日に之を計れば足らずと雖も、而も歲に之を計れば餘有るなり」と。

丙子、工部侍郎同平章事、蘇檢・吏部侍郎盧光啓、竝に自盡を賜はる。戊寅、朱全忠に號を回天再造竭忠守正功臣と賜ひ、其餘佐敬翔等に號を迎鑾協贊功臣、諸將朱友寧等に號を迎鑾果毅功臣、都頭以下に號を四鎮靜難功臣と賜ふ。

上、全忠を褒崇するを議し、皇子を以て諸道兵馬元帥と爲し、全忠を以て之に副とせんと欲す。崔胤、輝王祚を以て之と爲さんと請ふ。上曰はく、「濮王・長せり」と。胤、全忠の密旨を受け、祚の冲幼なるを利とし、固く之を請ふ。己卯、祚を以て諸道兵馬元帥と爲す。庚辰、全忠に守太尉を加へ、副元帥に充て、爵を梁王に進め、胤を以て司徒・兼侍中と爲す。胤、全忠の勢を恃み、權を専らにし自ら恣なり。天子の動靜、皆之に稟く。朝臣の上が胤に幸するに従ひし者、凡そ貶逐せらるるもの三十餘人、

〔一〇〕 刑賞、其愛憎に繋る。〔一一〕 中外、之を畏れ、足を重ねて一にす。敬翔を以て太府卿に守たらしめ、朱友寧をして寧遠節度使を領せしむ。全忠、符道昭を表して同平章事とし、天雄節度使に充て、兵を遣はして援け送りて秦州に之かしむ。〔一二〕 至るを得ずして還る。

初め翰林學士承旨韓偓が進士の第に登るや、御史大夫趙崇、貢舉に知り。上、鳳翔より返り、偓を用ひて相と爲さんと欲す。偓、崇及び兵部侍郎王贊を薦めて自ら代らしむ。上、之に従はんと欲す。胤、其の己が權を分たんことを惡み、朱全忠をして入りて之を争はしむ。全忠、上に見えて曰はく、「趙崇は輕薄の魁にして、王贊は才用無し。韓偓、何ぞ妄に薦めて相と爲すを得ん」と。上、全忠が怒ること甚だしきを見、已むを得ず、癸未、偓を濮州の司馬に貶す。上、密に偓と泣きて別る。偓曰はく、「是人、復た前來の比に非ず、臣、遠く貶せられて死に及ぶを得ば乃ち幸なるのみに忍びず」と。

己丑、上、朱全忠をして李茂貞に書を與へ、平原公主を取らしむ。茂貞、敢て違はず、遽に之を歸す。

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復三年

やと。

〔一〇〕 愛する者は之を賞し、憎む者は之を刑す。

〔一一〕 史、崔胤が權を恃みて死期の將に至らんとするを知らざるを言ふ。

〔一二〕 寧遠軍は容州。時に龐巨昭の據る所と爲る。五季以來、名號節度使有り。此類是れなり。

〔一三〕 岐の兵、道を塞ぐ、故に至るを得ず。

〔一四〕 朱全忠を謂ふ。

〔一五〕 平原公主が茂貞の子宋侃に嫁すること、前卷前年に見ゆ。

纂弒の辱を見る

壬辰、朱友裕を以て鎮國節度使と爲す。

乙未、全忠・奏し、步騎萬人を故の兩軍に留め、朱友倫を以て左軍宿衛都指揮使と爲し、又、汴

の將張延範を以て宮苑使と爲し、王殷を皇城

使と爲し、蔣玄暉を街使に充つ。是に於て、

全忠の黨、布列して禁衛及び京輔に徧し。戊戌、

全忠・辭して鎮に歸る。留めて壽春殿に宴す。

又、之を延喜樓に餞す。上、軒に臨み泣きて

別れ、樓前に於て馬上に上らしむ。上、又、全忠

に詩を賜ふ。全忠も亦和進す。又、楊柳枝の

辭五首を進む。百官、長樂驛に班辭す。崔胤獨

り送りて、霸橋に至り、自ら餞席を置く。夜

二鼓にして、胤始めて還りて城に入る。上復た

召對し、問ふに全忠の安否を以てし、酒を置

き樂を奏し、四鼓に至りて乃ち罷む。

〔三〕 隋海節度使裴樞を以て門下侍郎、同平章事と爲す。

〔六〕 時に神策の兩軍、已に散

じ、而して營署尙ほ存す。

〔七〕 唐の北門禁衛の兵は、皆

宮苑に屯す。百司庶府及び南

衙の諸衛は、皆、分れて皇城

の内に居る。百官の私第及び

坊市の居人は皆分れて朱雀街

の左右街に居る。今、全忠、

悉く腹心を以て使と爲せば、

京輔の權、一に之に歸す。胤

を去りて虎を得とは、昭宗の

謂なり。

〔八〕 辭して大梁に歸る。

〔九〕 之を寵異するを示すな

〔一〇〕 楊柳枝の辭。即ち後世の

合曲なり。唐人、多く楊柳枝

を賦す、皆七言四絶なり。

〔一一〕 唐の制の驛程を以て之を

考ふれば、霸橋驛は當に長樂

驛の東三十里に在るべし。

〔一二〕 史、帝の徵召すること時

ならず、宴飲すること節無き

を言ふ。

〔一三〕 胡三省曰はく、裴樞、朱

全忠の薦を以てして相たり。

朱全忠の意に忤ふを以てして

死す。白馬の禍、皆自ら之を

取るなりと。

李克用の使者、晉陽に還り、崔胤の横なるを言ふ。胤曰はく、「胤、人臣と爲り、外は賊の勢に倚り、内は其君を脅し、既に朝政を執り、又、兵權を握る。權重ければ則ち怨多く、勢伴しければ則ち釁生ず。家を破り國を亡ぼさんこと、眼中に在り」と。

朱全忠、將に行かんとするとき、奏す、「克用、臣に於て、本、大嫌無し。乞ふ厚く寵澤を加へ、大臣を遣はして撫慰せしめ、臣が意を知らしめん」と。進奏吏、以て克用に白す。胤曰はく、「賊、淄青に事あらんと欲し、吾が其後を倚かんことを畏るのみ」と。

三月戊午、朱全忠、大梁に至る。王師範の弟師魯、齊州を圍む。朱友寧、兵を引ききて撃ちて之を走らす。師範、兵を遣はし、劉鄩の軍を益す。友寧撃ちて之を取る。是に由りて、兗州の援絶ゆ。葛從周、兵を引ききて之を圍む。友寧進みて青州を攻む。戊辰、全忠、四鎮及び魏博の兵十萬を引きて之に繼ぐ。

淮南の將李神福、鄂州を圍み、城中の積荻を望み、監軍尹建峰に謂つて曰はく、「今夕、公の爲めに之を焚かん」と。建峰未だ之を信せず。時に杜洪、救を朱全忠に求む。神福、部將秦阜を遣はし、輕舟に乗りて、灑口に至り、火炬を樹杪に舉

〔一四〕 史、李克用が識有るを言ふ。

〔一五〕 河東の進奏吏なり。

〔一六〕 史、朱全忠の狡譎なること李克用已に逆め其情を知るを謂ふ。

〔一七〕 淄青云云。王師範を攻むるをいふ。

〔一八〕 齊州。兗州の南三百六十里にあり。朱全忠、兗州を并せ、遂に齊州を兼有つ。

〔一九〕 劉鄩が兗州を取ることを、前卷本年正月に見ゆ。

〔二〇〕 是年正月、楊行密、李神福を遣はして杜洪を攻めしむること、前卷に始まる。

〔二一〕 灑口。武口の上の在り、對岸は即ち夏浦。

げしむ。洪以爲へらく救兵至ると。果して荻を焚きて以て之に應ず。

夏四月己卯、朱全忠を以て元帥府の事に判たらしむ。

知温州事丁章、木工李彦の殺す所と爲る。其將張惠、温州に據る。

王師範、救を淮南に求む。乙未、楊行密、其將王茂章を遣はし、歩騎七

千を以て之を救はしめ、又別將を遣はし、兵數萬を將ゐて宿州を攻めしむ。

全忠、其將康懷英を遣はし、宿州を救はしむ。淮南の兵遁れ去る。

楊行密、使を遣はして馬殷に詣らしめ、朱全忠が跋扈せるを言ひ、殷に

之を絶たんと請ひ、約して兄弟と爲らんとす。湖南の大將許德勳曰はく、

「全忠は無道なりと雖も、然も天子を挟みて、以て諸侯に令す。明公素よ

り王室に奉ず。輕しく絶つ可からざるなり」と。殷、之に従ふ。

杜洪、救を朱全忠に求む。全忠、其將韓勅を遣はし、萬人を將ゐて瀘口

に屯せしめ、使を遣はし荆南節度使成納・武安節度使馬殷・武貞節度使雷彦

威に語らしめ、兵を出して洪を救はしむ。納、全忠の強きを畏れ、且つ

江淮の地を侵して以て自ら廣めんと欲し、舟師十萬を發し、江に沿うて東

に下る。納、巨艦を作り、三年にして成る。制度、府署の如し。之を

【三二】 輝王冲効にして、朱全忠

を以て元帥府の事に判たらし

む。天下の兵權盡く之に歸す。

【三三】 丁章が温州を得ること、

前卷二年に見ゆ。未だ朝命あ

りて刺史と爲らず、止だ知州

事と稱す。

【三四】 康懷英。當に懷貞に作る

べし、是時未だ名を改めざる

なり。

【三五】 全忠を絶つときは道路梗

塞し、併せて朝廷の貢奉を絶

つを言ふ。

【三六】 馬殷が汴に附くの心、此

より堅し。

【三七】 語と曰ふは、朝廷の詔敕

無く、意を以て之を諭すなり。

【三八】 署。麻舍なり。

【三九】 和舟載。其舟長闊にして、

荆州を和して皆其上に載する

を言ふ。舟は當に州に作るべ

和舟載と謂ふ。其餘、之を 齊山・截海・劈浪と謂ふの類、甚だ衆し。掌書

記李斑諫めて曰はく、「今、艦毎に甲士千人を載せ、稻米、之に倍す。緩

急、動かす可からざるなり。吳の兵は剽輕にして、與に角逐し難し。武

陵・長沙は、皆吾が讐なり。豈に反顧の慮を爲さざるを得んや。若

かじ、驍將を遣はして 巴陵に屯せしめ、大軍、之と岸を對し、壁を堅く

して戰ふ勿からんには。一月を過ぎずして、吳の兵、食盡き自ら遁れ、

鄂の圍解けん」と。納、聽かず。斑は 橙の五世の孫なり。

王建、兵を出して秦隴を攻む。李茂貞の弱きに乗するなり。判官韋莊を

遣はして入貢せしめ、亦、好を朱全忠に修めしむ。全忠、押牙王殷を遣は

して報聘せしむ。建、之と宴す。殷言ふ、「蜀の甲兵誠に多し。但だ馬に

乏しきのみ」と。建、色を作して曰はく、「當道は江山險阻にして、騎兵、

施す所無し。然れども馬も亦乏しからず。押牙少く留まれ。當に共に之を

関すべし」と。乃ち諸州の馬を集め、大に星宿山に関す。官馬八千、私馬

四千、部隊甚だ整ふ。殷・歎服す。建は本騎將なり、故に蜀を得るの

後、文・黎・維・茂州に於て胡馬を市ひ、十年の間に、遂に茲數に及べり。

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復三年

【四〇】 齊山は其の高きを言ふ。

截海は其の長きを言ふ。劈浪

は其の輕疾なるを言ふ。

【四一】 武陵。雷彦威をいふ。

【四二】 長沙。馬殷をいふ。

【四三】 巴陵より東北のかた鄂州

に至るまで三百五十里。

【四四】 楊行密、時に吳王に封ぜ

らる、故に其兵を謂つて吳の

兵と爲す。

【四五】 李橙は、天寶の末、安祿

山の難に死す、橙、後、中原

に歸し、梁に仕ふ。

【四六】 胡三省曰はく、王建、馬

多きを以て王殷に銜ふ。殷遽

に歎服す。善く視ふ者に非ざ

るなりと。

【四七】 王建、楊復光が許州に起

るに従ひ、及び昭宗に扈從す。

皆、騎將たり。

五月丁未、李克用の雲州の都將王敬暉、刺史劉再立を殺し、叛きて劉仁恭に降る。克用、李嗣昭、李存審を遣はし、兵を將ゐて之を討たしむ。仁恭、將を遣はし、兵五萬を以て敬暉を救はしむ。嗣昭退きて樂安を保つ。敬暉、衆を擧げ、城を棄てて去る。是より先、振武の將契苾讓、戍將石善友を逐ひ、城に據りて叛く。嗣昭等進みて之を攻む。讓自ら燔死す。復た振武城を取り、吐谷渾の叛者二千餘人を殺す。克用、嗣昭、存審が王敬暉を失ひしを怒り、皆、之を杖ち、其官を削る。

成汭行きて未だ鄂州に至らず。馬殷、大將許德勳を遣はし、舟師萬餘人を將ゐ、雷彥威、其將歐陽思を遣はし、舟師三千餘人を將ゐ、荊江口に會し、虚に乗じて江陵を襲ふ。庚戌、之を陥れ、盡く其人及び貨財を掠めて去る。將士、其家を亡ひ、皆、鬪志無し。李神福、其の將に至らんとするを聞き、自ら輕舟に乗り、前みて之を覘ふ。諸將に謂つて曰はく、「彼、戰艦、多しと雖も、而も相屬かず。制し易きなり。當に急に之を撃つべし」と。壬子、神福、其將秦裴、楊戎を遣はし、衆數千を將ゐ、汭を君山に逆へ撃たしむ。大に之を破り、風に因りて火を縱ち、其艦を焚く。士卒皆潰ゆ。

【四八】 李存審。即ち符存審。
 【四九】 燕の兵の強きを畏るるなり。
 【五〇】 嗣昭の退くに乗じて、城を棄てて去る。
 【五一】 吐谷渾、赫連鐸より、克用と敵を作す。鐸、敗死すと雖も、其部落終に未だ肯て心服せず、故に屢々叛く。
 【五二】 大江、蜀より東流して荊州の界に入る、之を荊江と謂ふ。荊江口は即ち洞庭の水、大江の水と會する處なり。
 【五三】 此は成汭の將士を言ふなり。
 【五四】 君山、洞庭湖の中に在り、方六十里、亦、洞庭の山と名づく。湘君の遊ぶ所なり、故に君山と曰ふ。

汭、水に起きて死す。其戰艦二百艘を獲たり。韓勅、之を聞き、亦兵を引き去る。許德勳、還りて岳州を過ぐ。刺史鄧進忠、門を開き、牛酒を具へて軍を犒ふ。德勳、諭すに禍福を以てす。進忠遂に族を擧げて長沙に遷る。馬殷、德勳を以て岳州の刺史と爲し、進忠を以て衡州の刺史と爲す。雷彥威、狡獪殘忍にして、父の風有り。常に舟を泛べて鄰境を焚掠し、荊鄂の間、殆ど人無きに至る。李茂貞、朱全忠を畏れ、自ら、官、尙書令たり、全忠の上にあるを以て、累表して、解き去らんことを乞ふ。詔して、復た茂貞を以て中書令と爲す。

崔胤、奏す、「左右龍武・羽林・神策等の軍、名は存すれども實は亡く、侍衛單寡なり、請ふ軍毎に百人、合はせて六千六百人、其の壯健なる者を選び、番を分ちて侍衛せしめん」と。之に従ふ。六軍諸衛副使京兆の尹鄭元規をして、格を立てて市に召募せしむ。朱全忠、潁州の刺史朱友恭を表して武寧節度使と爲す。朱友寧、博昌を攻め、月餘にして、拔けず。

【五五】 僖宗文德元年、成汭襲うて荆南に據る、是に至りて敗つす。
 【五六】 僖宗光啓二年、鄧進忠、岳州を取り、弟進忠に傳ふ、是に至りて亡ぶ。
 【五七】 雷彥威の父は滿。
 【五八】 朱全忠は守中書令たり、茂貞は尙書令たり、官、其上に在り。
 【五九】 此れ崔胤が判たる所の六軍なり。

朱全忠怒り、(三)客將劉捍を遣はし、往きて之を督せしむ。捍至る。友寧、民丁十餘萬を驅り、木石を負ひ、牛驢を牽き、城南に詣り、土山を築かしむ。既に成り、人畜・木石を并せて、排して之を築く。冤號の聲、數十里に聞ゆ。俄にして城陷る。盡く之を屠る。進みて臨淄を拔き、青州の城下に抵り、別將を遣はして登萊を攻めしむ。淮南の將王茂章、王師範の弟萊州の刺史師誨に會し、(四)密州を攻めて之を拔き

藩鎮、客將を置く。往往升轉して大官に至り、位望、輕からず。
【四】成。舊史朱友寧傳には至に作る、紀事本末同じ。是なるに似たり。
【五】臨淄。漢の古縣、久しく廢す。隋復た古の齊の國城に置く。唐には青州に屬す。州の西北四十里に在り。今の山東省膠東道臨淄縣。
【六】萊州より南のかた密州に至るまで三百里、東北のかた

登州に至るまで二百四十里。劉康又は朱全忠の用ふる所なり。
【七】楊行密、淮南を據有し、西は淮源を盡し、東は海邊に暨び、延袤數千里。故に都遊奕使を置き、以て防遏を謹むなり。
【八】石樓は臨淄に近し。
【九】王師範は平盧の兵を以ぬ、王茂章は淮南の兵を以ぬる、是れ兩鎮の兵なり。

其刺史劉康又を斬り、(五)淮海都遊奕使張訓を以て刺史と爲す。六月乙亥、汴の兵、登州を拔く。師範、登萊の兵を帥ひ、朱友寧を石樓に拒ぎ、兩柵を爲る。丙子夜、友寧、登州の柵を撃つ。柵中、急を告ぐ。師範、茂章を趣して出で戦はしむ。茂章、兵を按じて、動かす。友寧、登州の柵を破り、進みて萊州の柵を攻む。明くる比ほひ、茂章、其兵力の已に疲るるを度り、乃ち師範と兵を合はせて出で戦ひ、大に之を破る。友寧、傍、峻阜より、騎を馳せて敵に赴く。馬仆る。青州の將張士梟、之を斬り、首を淮南に傳ふ。(六)兩鎮の兵、北ぐるを遂うて米河に至る。俘斬萬計。魏博の兵殆ど盡く。全忠、

友寧・死せりと聞き、自ら兵二十萬を將ひ、晝夜兼行して之に赴く。秋七月壬子、(七)臨胸に至り、諸將に命じて青州を攻めしむ。王師範出で戦ふ。汴の兵、大に之を破る。王茂章、壘を閉ちて怯を示す。汴の兵の稍懈るを伺ひ、柵を毀ちて出で、驅馳して疾く戦ふ。戰、酣にして退き坐し、諸將を召して酒を飲み、已にして復た戦ふ。全忠、高きに登りて之を望見し、降れる者に問ひ、茂章たるを知り、歎じて曰はく、(八)「吾をして此人を得て將と爲さしめば、天下は平ぐるに足らざるなり」と。晡に至りて、汴の兵乃ち退く。茂章、衆寡・敵せざるを度り、是夕、軍を引きて還る。全忠、曹州の刺史楊師厚を遣はし、之を追はしむ。(九)輔唐に及ぶ。茂章、先鋒指揮使李虔裕に命じ、五百騎を將りて殿を爲さしむ。(一〇)虔裕・殊死して戦ふ。師厚・擒にして之を殺す。師厚は潁州の人なり。張訓、茂章去れりと聞き、諸將に謂つて曰はく、「汴人將に至らんとす。何を以てか之を禦かん」と。諸將、城を焚き大に掠めて歸らんと請ふ。訓曰はく、「不可なり」と。府庫を封じ、旗幟を城上に植て、羸弱を遣りて前に居らしめ、自ら精兵を以て其後に殿して去る。全忠、(一一)左踏白指揮使王檀を遣はし、密州を攻めしむ。既に至り、旗

【七】臨胸。漢の縣、唐には青州に屬す。州の東南四十里に在り。今の山東省膠東道臨胸縣。
【八】胡三省曰はく、朱全忠、王茂章が敵に臨みて整暇なるを見る、故に之を得んと欲す。然れども茂章、後、梁に歸し、淮南を攻め、鎮并を攻め、皆折北して、振はず。人は固に未だ知り易からざるなりと。
【九】輔唐。漢の安丘縣、唐には密州に屬す。州の西北一百二十里に在り。今の山東省膠東道安丘縣。
【一〇】李虔裕、死を以て王茂章の軍を全くす。其勇、能くし難きなり。楊師厚、此より、知を朱全忠に受く。
【一一】凡そ軍行には、前軍の前に踏白隊有り、伏を踏み敵の

幟を望み、(五)數日にして、乃ち敢て城に入る。府庫・城邑を見るに皆完し。遂に・復た追はず。訓、軍を全くして還る。全忠、檀を以て密州の刺史と爲す。

丁卯、(六)山南西道留後王宗賀を以て節度使と爲す。

睦州の刺史陳詢・叛す。錢鏐、兵を擧げて、蘭溪を攻む。鏐、指揮使方永珍を遣はして之を撃たしむ。武安都指揮使杜建徽、詢と姻を連ぬ。鏐、之を疑ふ。建徽、言はず。會、詢の親吏・來奔し、建徽が詢に與ふる書を得たるに、皆勸戒の辭なり。鏐乃ち悦ぶ。建徽の從兄建思、建徽を譖す、『私に兵仗を蓄へ、亂を作さんと謀る』と。鏐、人をして之を索めしむ。建徽方に食す。使者直に臥内に入る。建徽、顧みず。鏐、是を以て、益之を親重す。

八月戊辰朔、(七)朱全忠、齊州の刺史楊師厚を留めて青州を攻めしめ、身は大梁に歸る。

庚辰、西川節度使西平王建に守司徒を加へ、(八)爵を蜀王に進む。前(八〇)の渝州の刺史王宗本、王建に言ふ、『請ふ兵を出して荆南を取らん』と。建、之に従ふ。宗本を

遠近衆寡を候望す。

【七五】 其の伏有るを疑ふ、故に遲延として敢て進まず。

【七六】 王建の請なり。

【七七】 咸亨五年、婺州の金華の西界を分ちて蘭溪縣を置く。今の浙江省金華道蘭谿縣。

【七八】 胡三省曰はく、朱全忠、朱友寧が死せしを以て、忿兵を興し、以て青州を攻む。豈に一鼓して之を屠るを欲せざらんや。乃ち之を置きて汴に歸るは、青州の城堅く、而して王師範の兵力尙ほ強く、未だ旦夕を以て取り易からざるを知る。故に楊師厚をして之を圍守せしむと。

【七九】 郡王より國王に進む。

【八〇】 王宗本、此より前、渝州に刺たり、亦王建、之を命ずるなり。官を罷めて成都に歸る、故に前と稱す。

以て開道都指揮使と爲し、兵を將ゐて、(九)峽を下らしむ。

初め寧國節度使田頔、(一〇)馮弘鐸を破り、廣陵に詣り、楊行密に謝し、因つて、池歙を巡屬と爲さんことを求む。(一一)行密、許さず。行密の左右、下、獄吏に及ぶまで、皆、賂を頔に求む。頔怒りて曰はく、『吏、吾が將に獄に下らんとするを知るか』と。還るに及び、廣陵の南門を指して曰はく、『吾、復た此に入る可からず』と。頔、兵彊く財富み、攻取を好む。行密既に淮南を定め、境を保ち民を息めんと欲し、毎に之を抑止す。頔、從はず。(一二)錢鏐を解釋するに及び、頔尤も之を恨み、陰に叛志有り。李神福、行密に言つて曰はく、『頔は必ず反せん。宜しく早く之を圖るべし』と。行密曰はく、

(一三)『頔は大功有り。反狀未だ露はれざるに、今

之を殺さば、諸將人人自ら危まん』と。頔に良將有り、康儒と曰ふ。頔と謀議し、多く、合は

ず。行密、之を知り、(一四)儒を擢てて廬州の刺史と爲す。頔、儒を以て己に貳ありと爲し、之を

族す。儒曰はく、『吾死せば、田公亡ぶること日無からん』と。頔、遂に潤州團練使安仁義と、

同じく兵を擧ぐ。仁義悉く、(一五)東塘の戰艦を焚

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復三年

起るに従ひ、趙錙・孫儒・馮弘鐸を破り、皆、大功有り。

【八一】 儒を擢づるは、頔を問する所以なり。

【八二】 東塘は即ち揚州の東塘にして、淮南の戰艦ここに聚まる。對岸は即ち潤州の界なり、故に仁義、之を焚くを得。

【八三】 朝廷、朱延壽に命じて奉國節度使を領せしむること、前卷二年に見ゆ。

【八四】 尙公迺が行密に歸するこ

と、前卷二年に見ゆ。
【九二】潤州より東南のかた常州に至るまで一百七十一里。
【九三】李存審が河中を救ひ、梁の騎兵を擒にするも、亦、此術を用ふ。
【九四】胡三省曰はく、書の旅葵に曰はく、德盛なれば狎侮せずと。君子を狎侮すれば、以て其心を盡す罔く、小人を狎侮すれば、以て其力を盡す罔く。楊行密、朱延壽を狎侮し、幾ど國を亡ぼし家を喪ふに至

らんとす。蓋し危くして而る後に濟るのみ。戒めざる可けんやと。
【九五】又曰はく、朱全忠、楊行密が隙の乘ず可き有るを喜べども、大兵を擧げて其後を拵する能はざるは、内には滿青の未だ服せざる有り、而して西には又鳳翔あり、北には又大原あり、其の間に乘じて朝廷を動搖せんことを恐るればなりと。

く。頽、二使を遣はし、詐りて商人の爲し、壽州に詣り、奉國節度使朱延壽に約せしむ。
行密の將尙公廼、之に遇ひ、曰はく、「商人に非ざるなり」と。一人を殺して其書を得、以て行密に告ぐ。行密、李神福を鄂州より召す。神福、杜洪が之を邀へんことを恐れ、「命を奉じて荆南を攻む」と宣言し、兵を勸し舟楫を具ふ。暮に及び、遂に江に沿うて東に下り、始めて將士に告ぐるに田頽を討つを以てす。己丑、安仁義、常州を襲ふ。常州の刺史李遇、逆へ戦ひ、口を極めて仁義を罵る。仁義曰はく、「彼敢て我を辱む。必ず備有らん」と。乃ち引き去る。壬辰、行密、王茂章を以て潤州行營招討使と爲し、仁義を撃たしむ。克たず。徐温をして兵を將ゐて之に會せしむ。温、其衣服・旗幟を易へ、皆、茂章の兵の如くす。仁義、知らず、兵を益して復た出で戦ふ。温、奮撃して之を破る。行密の夫人は、朱延壽の姉なり。行密、延壽を狎侮す。延壽怨み怒り、陰に田頽と謀を通ず。頽、前の進士杜荀鶴を遣はし、壽州に至り、延壽と相結ばしめ、又、大梁に至りて、朱全忠に告げしむ。

て宿州に屯せしめ、以て之に應ず。荀鶴は池州の人なり。

楊師厚、臨朐に屯し、「將に密州に之かんとす」と聲言し、輜重を臨朐に留む。九月癸卯、王師範、兵を出して臨朐を攻む。師厚、兵を伏し、奮撃して大に之を破り、萬餘人を殺し、師範の弟師克を獲たり。明日、萊州の兵五千、青州を救ふ。師厚、之を邀へ撃ち、殺獲して殆ど盡く。遂に寨を徙して其城下に抵る。

【九六】臨朐縣は青州の東南四十里に在り。又、二百六十里にして密州に至る。
【九七】朱延壽、田頽と謀を通じ、久しくして頗る露はる。
【九八】甲を見て以て乙と爲し、犬を見て以て猫と爲すが如きは、是れ見る所を錯亂するなり。柱は至つて見易き者なるに、行きて之に觸れ、皆、詐りて明を失ふまねし、以て人を愚にす。

【九九】延壽は第三。夫人は即ち延壽の姉なり。
【一〇〇】胡三省曰はく、徐温、楊行密に従つて廬州に起り、劉威・陶雅の徒と與に、三十六英雄と號せらる。是れ必ず以て朱延壽の部兵の心を服する有らん。故に之を諭せば皆命を聽くと。
【一〇一】史、朱延壽の妻が識有りて能く節を守るを言ふ。

朱延壽、謀、頗る泄る。楊行密、詐りて目疾の爲し、延壽の使者に對し、多く、見る所を錯亂し、或は柱に觸れて地に仆れ、夫人に謂つて曰はく、「吾、不幸にして明を失ふ。諸子皆幼なり。軍府の事は當に悉く以て三舅に授くべし」と。夫人屢、書を以て延壽に報ず。行密、又、自ら使遣はして之を召し、陰に徐温をして之が備を爲さしむ。延壽、廣陵に至る。行密、迎へて寢門に及び、執へて之を殺す。部兵、驚擾す。徐温、之を諭す。皆、命を聽く。遂に延壽の兄弟を斬り、朱夫人を黜く。初め延壽が召に赴くや、其妻王氏謂つて曰はく、「君の此行、吉凶未だ知る可からず。願はくは日に一使を發し、以て我

を安んぜよ」と。一日、使、至らず。王氏曰はく、「事、知る可し」と。僮僕を部分し、(103)兵を授け門を闔ず。捕騎至る。乃ち家人を集め、寶貨を聚め、百燎を發し、府舎を焚き、曰はく、「妾誓つて皎然たるの軀を以て讐人の辱むる所と爲らざる」と。火に赴きて死す。延壽、法を用ふること嚴に、好みて寡を以て衆を撃つ。嘗て二百人を遣はし、汴の兵と戦はしむ。一人の應に留まるべき者有り、行かんと請ふ。延壽、命に違ふを以て、立ちどころに之を斬る。

田頴、(104)昇州を襲ふや、李神福の妻子を得、善く之を遇す。神福、鄂州より東に下る。頴、使を遣はして之に謂つて曰はしむ、「公、機を見ば、公と地を分ちて王たらん。然らずんば妻子、遺る無からん」と。神福曰はく、「吾、卒伍を以て(105)吳王に事ふ。今、上將と爲る。義として妻子を以て其志を易へず。(106)頴、老母有り、顧みずして反せり。(107)三綱だも且つ知らず。烏んぞ與に言ふに足らんや」と。使者を斬りて進む。士卒皆感勵す。頴、(108)其將王壇・汪建を遣はし、水軍を將りて逆へ戦はしむ。丁未、神福、吉陽磯に至り、

1130

ふるに、田頴の母股自ら頴に

從つて宣州に在り。李神福、蓋し、頴、母の在る有り、當に輕しく舉措を爲すべからず、兵を稱げて敗れなば、則ち禍必ず母に及ばんことを言ふなりと。

【104】三綱。君は臣の綱たり、父は子の綱たり、夫は妻の綱たるを謂ふ。

【105】光化二年、田頴の將康備、婺州を取り、王壇、之に歸す。

壇・建と遇ふ。壇・建、其子承鼎を執へて之に示す。神福、左右に命じて之を射しむ。神福、諸將に謂つて曰はく、「彼は衆、我は寡。當に奇を以て勝を取るべし」と。暮に及びて合戦す。神福伴り敗れ、舟を引きて流に(109)浜りて上る。壇・建、之を追ふ。神福復た還り、流に順うて之を撃つ。壇・建の樓船、大に火炬を列ぬ。神福、軍中に令じて曰はく、「火炬を望まば輒ち之を撃て」と。壇・建の軍皆火を滅す。旗幟交、雜はる。神福、風に因つて火を縱ち、其艦を焚く。壇・建、大に敗る。士卒焚溺し、死する者甚だ衆し。戊申、又、(110)皖口に戦ふ。壇・建、僅に身を以て免る。徐縮を獲たり。行密、艦車を以て之を載せ、錢鏐に遺る。鏐、其心を割き、以て(111)高渭を祭る。頴、壇・建敗ると聞き、自ら水軍を將りて逆へ戦ふ。神福曰はく、「賊、城を棄てて來る。此れ天の亡ぼすなり」と。江に臨みて壁を堅くして・戦はず。使を遣はして行密に告げしむ、「請ふ歩兵を發して其歸路を斷て」と。行密、漣水制置使臺濛を遣はし、兵を將りて之に應せしむ。王茂章、潤州を攻め、久しくして未だ下らず。(112)行密、茂章に命じ、兵を引きて濛に會して頴を撃たしむ。

辛亥、汴の將劉重霸、(113)棣州を拔き、刺史邵播を執へ、之を殺す。

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復三年

1131

【109】流に逆ふを浜と曰ふ。

【110】舒州懷寧縣(今の安徽省安慶道潛山縣)に皖口鎮有り、皖水の、江に入る口に當る。

【111】徐縮が高渭を殺すこと、前卷二年に見ゆ。

【112】胡三省曰はく、安仁義、善く戦ふと雖も而も兵弱し、自ら守る處なるのみ。田頴の兵勢方に挫く。故に命じて兵を合はせて之を撃たしむと。

【113】余忠、朱瑄を滅ぼし、已に棣州を得たり。邵播、又、州を以て叛き、王師範に就く。

甲寅、朱全忠、洛陽に如き、疾に遇ひ、復た大梁に還る。

戊午、王師範、副使李嗣業及び弟師悅を遣はし、降を楊師厚に請うて曰はく、『師範、敢て徳に背くに非ず。韓全誨・李茂貞、朱書の御札を以て、之をして兵を擧げしむ。師範、敢て違はず』と。仍ほ、其弟師魯を以て質と爲さんと請ふ。時に朱全忠、李茂貞、楊崇本が將に兵を起して京畿に逼らんとするを聞き、其の復た天子を劫して西に去らんことを恐れ、車駕を迎へて洛陽に都せんと欲し、乃ち師範の降を受け、諸將を選びて、登・萊・淄・棣等の州を守らしめ、即ち師範を以て淄青留後を權せしむ。師範仍ほ言ふ、『先に行軍司馬劉鄩を遣はし、兵五千を將ゐて兗州に據らしめしは、其の自ら専らにするに非ず。願はくは其罪を釋せ』と。亦、使を遣はして鄩に語ぐ。

田頰、臺濛が將に至らんとするを聞き、自ら歩騎を將ゐて逆へ戦ひ、其將郭行悰を留め、精兵二萬及び王壇・汪建の水軍を以て、蕪湖に屯し、以て李神福を拒ぐ。胡ふ者言ふ、『濛の營寨、偏小にして、纔に二千人を容る』と。頰、之を易り、外兵を召さず。濛、頰の境に入り、番陳して進む。軍中、其の怯なるを笑ふ。濛曰はく、『頰は宿將にして、謀多し。備へざる可からず』と。冬十月戊辰、頰と二二二 廣徳に

【二二】朱全忠、本、王師範を殺さんと欲す、而も力、未だ及ばざる所あり。
【二四】事始めて前卷本年に見ゆ。
【二五】蕪湖。唐、宣州に屬す。今の安徽省蕪湖道蕪湖縣。
【二六】番陳。兵を分ちて數部と爲し、更番に陳を列れ、兵を整へて後進み、以て倉猝の薄戦に備ふるなり。
【二七】廣徳より西のかた宣州に至るまで、一百八十里。廣徳縣は今の安徽省蕪湖道廣徳縣。

遇ふ。濛先づ楊行密の書をもて、徧く頰の將に賜ふ。皆、馬を下りて拜受す。濛、其の挫伏するに因り、兵を縦ちて之を撃つ。頰の兵遂に敗る。又、黃池に戦ふ。兵交はり、濛偽り走る。頰、之を追ひ、伏に遇うて大に敗れ、奔りて宣州に還りて城守す。濛、兵を引きて之を圍む。頰亟かに蕪湖の兵を召して還らしむ。入るを得ず。郭行悰・王壇・汪建及び當塗・廣徳の諸戌、皆、其衆を帥ゐて降る。行密、臺濛が已に田頰を破りしを以て、王茂章に命じ、復た兵を引きて潤州を攻めしむ。

【二八】挫伏。其將士の氣挫挫して厭伏せるをいふ。
【二九】臺濛の兵力の以て田頰を制するに足るを知る、故に王茂章に命じて、復た安仁義を攻めしむ。
【三〇】成納が死すること、上の四月に見ゆ。

初め夔州の刺史侯矩、成納に従つて鄂州を救ふ。【三〇】死し、矩奔り還る。會、王宗本の兵至る。矩、州を以て之に降る。宗本遂に夔・忠・萬・施の四州を定む。王建復た矩を以て夔州の刺史と爲し、其姓名を更めて王宗矩と曰ふ。宗矩は易州の人なり。蜀の議者、【三一】瞿唐は蜀の險要なるを以て、乃ち歸峽を棄て、軍を夔州に屯す。建、宗本を以て武泰留後と爲す。武泰軍は、舊、黔州に治す。宗本、其地は瘴癘多きを以て、徙りて涪州に治せんと請ふ。【三二】建、之を許す。

【三一】瞿唐は夔州の東一里に在り、舊、西陵峽と名づく。乃ち三峽の門にして、兩岸對峙し、中に一江を貫く、之を望むに門の如し。

葛從周、急に兗州を攻む。劉鄩、從周の母をして板輿に乗りて城に登り、從周に謂つて曰はしむ、『劉將軍、我に事ふること、汝に異ならず。【三三】新婦の輩皆安居す。人各、其主の爲めにす。汝、之を察す可し』と。從周、

獻款して退き、城を攻むること之が爲めに緩む。鄆悉く婦人及び民の老疾にして敵に當るに足らざる者を簡びて之を出し、獨り少壯者と、辛苦を同じくし、衣食を分ち、堅守して以て敵を扞ぐ。號令整肅にして、兵、暴を爲さず。民皆安堵す。之を久しくして、外援既に絶ゆ。節度副使王彦温、城を踰えて出で降る。城上の卒多く之に従ひ、遏む可からず。鄆、人を遣はし從容として彦温に語つて曰はしむ、「軍士、素より遣る者に非ざれば、多く之と俱にする勿れ」と。又、人を遣はし城上に狗へしめて曰はく、「軍士、素より遣りて副使に従はしむるに非ずして、而も敢て擅に往く者は之を族せん」と。士卒皆惶惑し、敢て出でず。敵人果して彦温を疑ひ、之を城下に斬る。是に由りて衆心益固し。王師範の力屈するに及び、從周、禍福を以て之に諭す。鄆曰はく、「王公の命を受けて此城を守り、一旦、王公が勢を失へるを見、其命を俟たずして降るは、上に事ふる所以に非ざるなり」と。師範の使者至るに及び、丑、始めて出で降る。從周、爲めに齋装を具へ、鄆を送りて大梁に詣らしむ。鄆曰はく、「降將未だ梁王の寛釋の命を受けず。安んぞ敢て馬に乗り装を衣んや」と。乃ち素服して驢に乗り、大梁に至る。全忠、之に冠帯を賜ふ。辭して、囚服にて入り見えんと請ふ。許さず。全忠、慰勞して之に酒

二三四

- 【二三】 荆南、此より止だ荆・歸・峽・三州を領す。
- 【二四】 黔州より西北のかた涪州に至るまで一百八十二里。
- 【二五】 王建全く峽江の險に據る。
- 【二六】 新婦。葛從周の妻を謂ふなり。
- 【二七】 屢、汗の兵に敗らるるを謂ふ。
- 【二八】 師範の使者。王師範が遣はす所にして鄆に語りて降らしむる者なり。
- 【二九】 素服は囚服なり。渠帥の俘虜は載するに驢を以てす。

を飲ましむ。辭するに「量の小なるを以てす。全忠曰はく、「兖州を取る。量何ぞ大なるや」と。以て元從都押牙と爲す。是時、四鎮の將吏は、皆功臣・舊人なり。鄆、一旦、降將を以て其上に居る。諸將、軍禮を具へて廷に拜す。鄆、坐して受けて自如たり。全忠、益之を奇とす。未だ幾くならざるに、表して「保大留後と爲す。葛從周、久しく病む。全忠、康懷英を以て泰寧節度使と爲し、之に代らしむ。」

辛巳、宿衛都指揮使朱友倫、客と毬を左軍に撃ち、馬より墜ちて卒す。全忠悲み怒り、崔胤が故らに之を爲せるを疑ひ、凡て與に同じく戲る者十餘人、盡く之を殺し、其兄の子友諒を遣はし、代りて宿衛を典らしむ。

山南東道節度使趙匡凝、兵を遣はして荆南を襲ふ。朗人、城を棄てて走る。匡凝、其弟匡明を表して荆南留後と爲す。時に天子微弱にして、諸道の貢賦、多く、上供せず。惟だ匡明兄弟のみ、委輸すること絶えず。楊行密、兵を錢鏐に求む。鏐、方永珍を遣はし、潤州に屯せしめ、從弟鎰をして宣州に屯せし

二三五

- 【二〇】 量。酒を飲むの量なり。
- 【二一】 朱全忠、車駕を鳳翔より迎へ、諸將、皆、迎鑿果毅功臣を賜ふ。舊人は全忠と與に行間に入出すること最も久しき者。
- 【二二】 胡三省曰はく、劉鄩、降將より擢でられて四鎮牙前右職と爲り、而して之に居ること、固より之を有するが若し。自ら其才の以て之に當るに足るを知らばなり。全忠、此を以て益之を奇とすと。
- 【二三】 保大軍は鄆州。以て李茂貞を擢ぐ。
- 【二四】 懷英は當に懷貞に作るべし。
- 【二五】 朗人。雷彥威の兵。成汭既に死し、荆南、帥無し。朗人遂に之を守る。
- 【二六】 唐の二税に上供有り、以て京師に輸す。
- 【二七】 潤州に屯するは、以て安仁義を攻むるを助くるなり。宣州に屯するは、以て田頔を攻むるを助くるなり。

む。又、指揮使楊習を遣はし、陸州を攻めしむ。

鳳翔・邠州、屢兵を出して京畿に近づく。朱全忠、其の復た劫遷の謀有らんことを疑ひ、十一月、騎兵を發して河中に屯せしむ。

十二月乙亥、田頔、死士數百を帥ゐて出で戰ふ。臺濛陽り退き、以て弱きを示す。頔の兵、濛を踰えて鬪ふ。濛、急に之を撃つ。頔、勝たず、還りて城に走る。橋陥り、馬より墜つ。之を斬る。其衆猶ほ戰ふ。頔の首を以て之に示す。乃ち潰ゆ。濛遂に宣州に克つ。初め行密、頔と閩里を同じくし、少くして相善く、約して兄弟と爲る。頔の首・廣陵に至るに及び、行密、之を視て泣下る。其母殷氏を赦し、行密、諸子と、皆子孫の禮を以て之に事ふ。行密、李神福を以て寧國節度使と爲す。神福、杜洪が未だ平がざるを以て、固く讓りて拜せず。宣州の長史(合肥)駱知祥、善く金穀を治む。觀察牙推沈文昌、文を爲ること精敏なり。嘗て頔の爲めに檄を草して行密を罵る。行密、知祥を以て淮南の支計官と爲し、文昌を節度牙推と爲す。文昌は湖州の人なり。初め頔、戰ふ毎に勝たず。輒ち、錢傳瓘を殺さんと欲す。其母及び宣州都虞候郭師從、常に之を保護せり。師從は合肥の人、頔の婦の弟なり。頔敗れ、

【二二】陳詢、時に陸州に據り、錢鏐に背きて田頔に陸まし。
【二三】鳳翔は李茂貞、邠は李繼徽。
【二四】景福元年、田頔、宣州に鎮す、是に至りて亡ぶ。
【二五】行密、通家の諸子の禮を以て殷氏に事ふ。其子は諸孫の禮を以て之に事ふ。行密、法を以て部曲を裁すと雖も、而も故舊に恩有り。
【二六】以て田頔に代らしめんと欲す。
【二七】支計官は蓋し唐の世の節度支判官の屬、唐末、濛、鳳翔、

傳瓘、杭州に歸る。錢鏐、師從を以て鎮東都虞候と爲す。

辛巳、禮部尚書獨孤損を以て兵部侍郎・同平章事と爲す。損は及の從曾孫なり。中書侍郎兼戶部尚書同平章事裴贄、罷めて左僕射と爲る。

左僕射致仕張潛、長水に居る。王師範が兵を擧ぐるや、潛、其謀に豫る。朱全忠、將に篡奪を謀らんとし、潛が藩鎮を扇動せんことを恐れ、張全義に諷して、之を圖らしむ。丙申、全義、牙將楊麟を遣はし、兵を將ゐ、詐りて劫盜の爲し、其壘を圍みて之を殺す。永寧縣吏葉彥、素より潛の厚くする所と爲る。麟が將に至らんとするを知り、密に潛の子格に告げて曰はく、『相公、禍、免る可からず。郎君、宜しく自ら謀を爲すべし』と。潛、格に謂つて曰はく、『汝、留まらば則ち俱に死せん。去らば則ち種を遺さん』と。格、哭拜して去る。葉彥、義士三十人を帥ゐて之を送り、漢を渡りて還る。格、遂に荆南より蜀に入る。

盧龍節度使劉仁恭、契丹の情偽を習知し、常に練兵を選び將ゐ、秋に乗じて深く入り、摘星嶺を踰えて之を撃つ。契丹、之を畏る。霜降る毎に、仁恭輒ち人を遣はして塞下の野草を焚かしむ。契丹の馬多く飢る死す。常に良馬を以て仁恭に

其名稱を變ずるのみ。
【二四】唐の制、節度觀察牙推は巡官の下に在り、幕府の右職なり。
【二五】錢傳瓘が田頔に質たる、と前卷前年に見ゆ。
【二六】獨孤及は二百二十三卷代宗の永泰元年に見ゆ。
【二七】事、前卷前年に在り。
【二八】胡三省曰はく、張潛が夷に死する、本末を考ふるに、白馬の朝士に過ぐることを遠しと。
【二九】張格、蜀に入る。而して王氏を亡ぼせる者は格なり。
【三〇】北荒は寒早く、秋に至りて草先づ枯死す。近塞はやや暖にして、霜降れども草猶ほ未だ盡きず、故に契丹南して塞に竝うて放牧す。其野草を焚くときは、馬、食する所無くして飢死す。

賂うて牧地を買ふ。(一五)契丹王阿保機、其妻の兄阿鉢を遣はし、萬騎を將ゐて渝關に寇せしむ。仁恭、其子守光を遣はし、平州に戍せしむ。守光僞りて之と和し、幄を設けて城外に犒饗す。酒酣にして、伏兵、之を執へて以て入る。虜衆大に哭す。契丹、重賂を以て仁恭に請ふ。然る後之を歸す。初め崔胤、(一六)朱全忠の兵力を假り、以て宦官を誅す。全忠既に李茂貞を破り、關中を併呑し、威、天下に震ひ、遂に篡奪の志有り。胤懼れ、全忠と外は親厚すと雖も、私心漸く異なり。乃ち全忠に謂つて曰はく、「長安は茂貞に密邇す。守禦の備を爲さざる可からず。六軍・十二衛、但だ空名のみ有り。請ふ召募して以て之を賞し、公をして西顧の憂無からしめん」と。全忠、其意を知り、曲げて之に従ふ。陰に麾下の壯士をして募に應じ、以て其變を察せしむ。胤、之を知らず。鄭元規等と、兵仗を繕治し、日夜、息まず。(一七)朱友倫死するに及び、全忠益胤を疑ひ、且つ、天子を遷して洛に都せんと欲し、胤が異を立てんことを恐る。

- 【一五】契丹の阿保機、此に始まる。
- 【一六】平州より東北のかた榆關守捉に至るまで一百九十里。
- 【一七】事、二百六十二卷天復元年に始まり、前卷三年に終る。
- 【一八】兵を募ることは上の五月に見え、朱友倫が死すること上の十月に見ゆ。
- 【一九】天祐元年。是年四月、改元す。西紀九〇四年。

(二)天祐元年、春正月、全忠、密に表す、「司徒兼侍中判六軍十二衛事充鹽鐵轉運使判度支崔胤、權を專らにし國を亂り、君臣を離間す。其黨刑部尚書兼京兆尹十六軍諸衛副使鄭元規、威遠軍使陳班等を

併せて、皆請ふ之を誅せん」と。乙巳、詔して、胤に太子少傅分司を責授し、元規を循州の司戸に、班を濠州の司戸に貶す。丙午、詔を下し、胤等を罪狀し、裴樞を以て左三軍事に判たらしめ、鹽鐵轉運使に充て、獨孤損をして右三軍事に判たらしめ、判度支を兼ねしむ。胤が募る所の兵、竝に之を縱遣す。兵部尚書崔遠を以て中書侍郎と爲し、翰林學士左拾遺柳璨を右諫議大夫と爲し、竝に同平章事とす。(一八)璨は公綽の從孫なり。戊申、朱全忠密に宿衛都指揮使朱友諒をして、兵を以て崔胤の第を圍ましめ、胤及び鄭元規・陳班并びに胤が親厚する所の者數人を殺す。初め、上、華州に在るや、朱全忠屢表し、上に遷りて洛陽に都せんことを請ふ。上、許さずと雖も、全忠、常に東都留守佑國節度使張全義をして宮室を繕修せしむ。全忠が邠州に克つや、靜難軍節度使楊崇本の妻子を河中に質とす。崇本の妻美なり。全忠焉に私し、既にして之を歸す。崇本怒り、李茂貞に謂はしめて曰はく、「唐室將に滅びんとす。父、何ぞ之を坐視するに忍びんや」と。遂に相與に兵を連ね、京畿に侵逼し、姓名

- 【二】時に濠州無し、濠は當に濠に作るべし。
- 【三】胡三省曰はく、元和より以來、柳氏、清正文雅を以て、世、其美を濟せり。柳璨に至りて、其家聲を墮る。謂はゆる九世の卿族、一朝に之を滅ぼすなり。柳玘の家訓、空言と爲ると。
- 【四】崔胤は、國を誤るの罪あり、國に負くの心無し。
- 【五】乾寧三年四年、上、華州に在り、事、二百六十卷二百六十一卷に見ゆ。
- 【六】此議を發するは、則ち崔胤の罪なり。
- 【七】事、二百六十二卷天復元年に見ゆ。
- 【八】李茂貞、崇本を養うて子と爲し、姓名を更めて李繼徽と曰ふ、故に之を呼びて父と爲す。
- 【九】楊崇本が本姓名に復すること二百六十二卷天復元年に見ゆ。

を復して李繼徽と爲す。己酉、全忠、兵を引きて河中に屯す。丁巳、上、延喜樓に御す。朱全忠、牙將寇彦卿を遣はし、表を奉じて稱す、「邠岐の兵、畿甸に逼る。請ふ上、都を洛陽に遷せよ」と。樓を下るに及び、(一〇)裴樞已に全忠の移書を得、百官を促して東行せしむ。戊午、士民を驅り徙す。號哭、路に滿つ。罵りて曰はく、「賊臣崔胤、朱溫を召して來らしめ、社稷を傾覆し、我が曹をして流離して此に至らしむ」と。老幼、(一一)細屬し、月餘まで絶えず。壬戌、車駕、長安を發す。全忠、其將張廷範を以て、(一二)御營使と爲す。長安の宮室・百司及び民間の廬舎を毀ち、其財を取り、渭に浮び河に沿うて下る。長安、此より遂に丘墟たり。全忠、(一三)河南北の諸鎮の丁匠數萬を發し、張全義をして東都の宮室を治めしむ。

(一〇) 胡三省曰はく、裴樞、首相たり、且つ朱全忠が薦むる所なり。故に之を以て百官を促さしむ。此を以て之を觀れば、全忠に朋附するに非ずと謂ふは可ならんやと。
(一一) 又曰はく、罪を天復元年、胤が朱全忠を召して宦官を誅せしむるに歸す。其禍、遂に此に至る。胤、其責に任ぜざるを得ざるなりと。
(一二) 胤は錢貫なり。老幼相隨つて東すること、胤の錢を貫くが如く、相屬して絶えざるなり。
(一三) 時に天子東遷扈衛の兵士を以て御營と爲し、使を置き以て一行の事務を提舉せしむ。御營使の官、此に始まる。
(一四) 時に河南北の諸鎮、皆、朱全忠に歸す。全忠、丁匠を發するに、必ず、鎮・定・幽・滄の四鎮に及びし。
(一五) 江は鄂岳の杜洪、洪州の鍾傳、浙は錢鏐、湖は潭州の馬殷、澧州の雷玄成、嶺は廣州の劉隱、皆、全忠に附く者なり。
(一六) 光化元年、上將に華州より長安に還らんとし、華州を以て興德府と爲し、居る所の府署を以て興德宮と爲す。

江浙湖嶺の諸鎮、全忠に附く者、皆貨財を輸りて以て之を助く。甲子、車駕、華州に至る。民、道を夾みて萬歲と呼ぶ。上泣きて謂つて曰はく、「萬歲と呼ぶ勿れ。朕、復た汝が主たらず」と。(一七)興德宮に館す。侍臣に謂つて曰はく、「鄙語に云ふ、「紇干山頭雀を凍殺す。何ぞ飛び去りて生處に樂しまざる」と。朕今漂泊す。竟に何の所に落つるかを知らず」と。因つて泣下りて襟を濡す。左右、能く仰ぎ視るもの莫し。二月乙亥、車駕、陝に至る。東都の宮室未だ成らざるを以て、陝に駐留す。丙子、全忠、河中より來朝す。上、全忠を延きて寢室に入り、何后を見る。后泣きて曰はく、「今より、大家夫婦、身を全忠に委ぬ」と。

甲申、皇子禎を立てて端王と爲し、祈を豐王と爲し、福を和玉と爲し、禧を登王と爲し、祐を嘉王と爲す。上、問使を遣はし、御札を以て難を王建に告げしむ。建、邛州の刺史王宗祐を以て北路行營指揮使と爲し、兵を將ゐて鳳翔の兵に會し、車駕を迎へて興平に至らしむ。汴の兵に遇ひ、進むを得ずして還る。建始めて自ら墨制を用ひて官を除し、云はく、「車駕の・長安に還るを俟ちて表聞せん」と。

三月丁未、朱全忠を以て兼ねて左右神策及び六軍諸衛の事に判たらしむ。癸丑、全忠、私第に置酒し、上を邀へて臨幸せしむ。乙卯、全忠、上に辭し、先づ洛陽に赴き、宮室を督修せんとす。上、之と宴す。羣臣既に罷め、上獨り全忠及び忠武節度使韓建を留めて飲む。皇后出で、自ら玉卮を捧げ、以て全忠に飲ましむ。晉國夫人可證、上に附きて耳語す。建、全忠の足を躡む。全忠以爲へらく己を

(一七) 崔胤既に誅せられ、朱全忠、遂に専ら禁衛を總ぶ。
(一八) 朱全忠、兵間に奔走し、陝州を得、何ぞ私第を建つるに暇あらんや。其實は、陝州に至りて安に即くの所を以て即ち私第と爲すなるのみ。

圖るなりと。飲ます。陽り酔うて出づ。全忠・奏して、長安を以て佑國軍と爲し、韓建を以て佑國節度使と爲し、鄭州の刺史劉知俊を以て匡國節度使と爲す。丁巳、上復た間使を遣はし、絹詔を以て急を王建・楊行密・李克用等に告げしめ、藩鎮を糾帥して以て匡復を圖らしめ、曰はく、「朕、洛陽に至らば、則ち幽閉する所と爲らん。詔敕皆其手に出でん。朕が意、復た通ずるを得ざらん」と。

楊行密、(二〇) 錢傳瑋及び其婦并に顧全武を遣りて錢塘に歸らしめ、淮南行軍司馬李神福を以て鄂岳招討使と爲し、復た兵を將ゐて杜洪を撃たしむ。朱全忠、使を遣はし、行密に詣り、鄂岳を捨てて復た舊好を修めんと請ふ。(二一) 行密・報じて曰はく、「天子の・長安に還るを俟ち、然る後兵を罷め好を修めん」と。

夏四月辛巳、朱全忠・奏すらく、「洛陽の宮室已に成れり。請ふ車駕早く發せよ」と。表章相繼ぐ。上屢宮人を遣はし、諭すに、皇后新に産し、未だ路に就くに任へざるを以てし、十月を俟ちて東行せんと請ふ。全忠、(二二) 上の徘徊して變を俟つを疑ひ、怒ること甚だしく、牙將寇彦卿に謂つて曰はく、「汝、速かに陝に至り、即日、(二三) 官家を促して發し來れ」と。間月

【二〇】 光啓三年、佑國軍節度を洛陽に置く。今、都を洛陽に遷す。故に佑國軍を長安に徙す。

【二一】 錢傳瑋が楊行密に質たること、前卷天復二年に見ゆ。

【二二】 田頌已に平ぐ、故に復た李神福を遣はして杜洪を撃たしむ。

【二三】 胡三省曰はく、楊行密の心は、土を廣むるに在り。朱全忠の心は、唐を篡ふに在り。故に是言あり。行密の報、天討を假りて以て其辭を折く。其の志す所は此に在らざるなりと。

【二四】 上の徘徊して以て諸道の勤王の師を待たんとするを疑ふ。

【二五】 官家。天子を謂ふ。

【二六】 新安縣は洛陽の西七十里に在り。今の河南省河洛道新安縣。

【二七】 唐末、醫官使を置き、以て醫官を主る。内都知は盛唐の知内侍省の職事なり。閻佑之・王堉の死は、星氣を言へるを以てなり。韋周・可證の死は、耳に附きて語りしを以てなり。元帥は朱全忠。

【二八】 殺水。洛陽の西に在り。

【二九】 時に貞觀殿を以て正殿と爲し、崇勳殿を入閣と爲す。

【三〇】 時に洛に遷るの後、宮門の名を易へ、長樂門を改めて光政門と爲す。

【三一】 天祐と改元す。

【三二】 時に惟だ宣徽兩院・小馬坊・豐德庫・御厨・客省・閤門・飛龍・莊宅の九使を留む。

丁酉、車駕、陝を發す。壬寅、全忠、新安に逆ふ。上の陝に在るや、司天監・奏す、「星氣、變有り。期、今秋に在り。東行に利あらず」と。故に上、十月を以て洛に幸せんと欲す。是に至りて、全忠、醫官許昭遠をして、(二四) 醫官使閻祐之・司天監王堉・内都知韋周・晉國夫人可證等、元帥を害せんと謀る」と告げしめ、悉く收めて之を殺す。癸卯、上、殺水に憩ふ。崔胤が死せしより、六軍・散亡して俱に盡く。餘す所は擊毬供奉内園の小兒、共に二百餘人、上に従つて東す。全忠、猶ほ之を忌み、爲めに食を幄に設け、盡く之を縊殺し、豫め二百餘人の大小相類する者を選び、其衣服を衣せ、之に代りて侍衛せしむ。上、初め・覺らず、累日にして乃ち寤る。是より、上の左右職・掌使令、皆全忠の人なり。甲辰、車駕、穀水を發して宮に入り、(二五) 正殿に御して朝賀を受く。乙巳、(二六) 光政門に御し、天下に赦し、改元す。更めて陝州を命けて興唐府と曰ふ。詔して、李茂貞・楊崇本を討つ。戊申、救して、内諸司は、(二七) 惟だ宣徽等の九使を留め、外餘は皆停廢し、仍ほ・内夫人を以て使に充てず。蔣玄暉を以て宣徽南院使と爲し、樞密使を兼ねしめ、王殷を宣徽北院使と爲し、皇城使を兼ねしめ、張延範を金吾將軍と爲し、街使に

充て、韋震を以て河南の尹と爲し、六軍諸衛副使を兼ねしむ。又、武寧留後朱友恭を徵して左龍武統軍と爲し、保大節度使氏叔琮を右龍武統軍と爲し、宿衛を典らしむ。皆、全忠の腹心なり。癸丑、張全義を以て天平節度使と爲す。乙卯、全忠を以て護國宣武宣義忠武四鎮節度使と爲す。

【三】 朱全忠、先に宣武天平宣義護國四鎮節度使たり。張全義、積年、洛陽を葺理するの功有り。今、洛陽に都を建つ、節鎮と爲す可からず、故に天平を以て全義に授け、而して己は忠武を兼り四鎮と爲す。

封ぜらる。【三】 代宗、魏博を以て天雄軍と爲し、以て田承嗣を寵す。德宗の時に至りて、田悅、命に逆ひ、後復た歸順す。命けて魏博節度使と爲す。今、舊の天雄の軍號を復す。

鎮海鎮東節度使越王錢鏐、吳越王に封せられんことを求む。朝廷、許さず。朱全忠、之が爲めに執政に言ふ、乃ち更めて吳王に封す。更めて魏博を命づけて天雄軍と曰ふ。癸亥、天雄節度使長沙郡王羅紹威の爵を鄴王に進む。

卷の第二百六十五

唐紀八十一

昭宗聖穆景文孝皇帝下の下

【一】 天祐元年、五月丙寅、河陽節度使張漢瑜に同平章事を加ふ。
 【二】 時に洛陽宮の前殿を以て貞觀殿と爲し、内朝を崇勳殿と爲す。
 【三】 全忠、帝の己を圖らんと欲するを疑ふ。敬翔は其腹心なり、故に亦之をして入らしめず。
 【四】 趙匡凝、襄陽の甲を以て夔州を窺ふ。夔は三峡の上流に在り、流に汜りて之を攻む、故に峽を上ると曰ふ。

天祐元年、五月丙寅、河陽節度使張漢瑜に同平章事を加ふ。帝、朱全忠及び百官を崇勳殿に宴す。既に罷め、復た全忠を召し、内殿に宴す。全忠疑うて入らず。帝曰はく、『全忠、來るを欲せずんば、敬翔をして來らしむ可し』と。全忠、翔を擁して去らしめて曰はく、『翔も亦醉へり』と。辛未、全忠、東に還る。乙亥、大梁に至る。忠義節度使趙匡凝、水軍を遣はし、峽を上り、王建を夔州に攻めしむ。知渝州王宗阮等、撃ちて之を敗る。萬州の刺史張武、鐵縵を作り、江の中流を絶ち、柵を兩端に立つ。之を鎖峽と謂ふ。

六月、李茂貞・王建・李繼徽、檄を傳へて兵を合はせ、以て朱全忠を討つ。全忠、鎮國節度使朱友裕を以て行營都統と爲し、步騎を將ゐて之を撃たしめ、保大節度使劉鄩に命じ、鄜州を棄て、兵を引きて同州に屯せしむ。癸丑、全忠、兵を引き、大梁より、西して茂貞等を討つ。秋七月甲子、東都を過ぎて入見す。壬申、河中に至る。

西川の諸將、王建に勸め、李茂貞の衰ふるに乗じて、鳳翔を攻め取らしむ。建、以て節度判官馮涓に問ふ。涓曰はく、『兵は凶器にして、民を殘ひ財を耗す。窮む可からざるなり。今、梁・晉、虎のごとく争ひ、勢、兩立せず。若し併せて一と爲し、兵を擧げて蜀に向はば、諸葛亮復た生くと雖も、敵する能はじ。鳳翔は蜀の藩蔽なり。之と和親し・結びて婚姻を爲すに若かず。事無きときは則ち農を務め兵を訓へ、疆場を保固し、事有るときは則ち其機事を覘ひ、釁を觀て動かば、以て萬全なる可し』と。建曰はく、『善し。茂貞は庸才なりと雖も、然も强悍の名有り、遠近、之を畏る。全忠と力争するには則ち足らず、自ら守るには則ち餘り有り。吾が藩蔽たらしめば、

【五】是時に當りて蜀の兵、出です。朱全忠の兵力、及ぶ能はず。朱友裕をして岐汾を撃たしむるのみ。

【六】劉鄩は鄜州に在り、李茂貞・繼徽に逼近し、聲援、接せず、故に鄩をして鄜を棄て、還りて同州に屯し、朱友裕と勢を合はせしむ。

【七】窮む。兵力を極め用ふるなり。其兵力を極め、戰を好みて、休まざるは、是れ兵を窮むるなり。

【八】梁晉。梁は朱全忠、晉は李克用。

【九】王建既に山南諸州を併せ關を阻て守る。關外は李茂貞に倚りて藩蔽と爲す、故に之と好を修む。

【一〇】この天雄軍は、秦州に治し、李茂貞に屬す。

【一一】軍實を墮りて以て寇讐を厚くするは、豈に王建の本心ならんや。倚りて以て自ら蔽

利する所多からん』と。乃ち茂貞と好を修む。

丙子、茂貞、判官趙錙を遣はし、西川に如き、

其姪天雄節度使繼勳の爲めに昏を求めしむ。

建、女を以て之に妻はす。茂貞數、貨及び甲兵を建に求む。建、皆、之を與ふ。王建、賦斂重し。人、敢て言ふもの莫し。馮涓、建の生日に因り、頌を獻じ、先づ功德を美し、後、生民の苦を言ふ。建愧ち謝して曰はく、『君が忠諫の如くんば、功業何をか憂へん』と。之に金帛を賜ふ。

是より、賦斂稍損す。

初め 朱全忠、鳳翔より車駕を迎へて還り、(一) 德王裕の眉目疎秀に、且つ年齒已に壯なるを見て、之を惡み、私に崔胤に謂つて曰はく、『德王は嘗て帝位を好せり。豈に復た留む可けんや。公、何ぞ之を言はざる』と。胤、帝に言ふ。帝、全忠に問ふ。(二) 全忠曰はく、『陛下の父子の間、臣安んぞ敢て竊に此を議せん。崔胤が臣を賣りしなるのみ』と。(三) 帝、長安を離れてより、日に不測を憂へ、皇太后と與に、終日沈吟し、或は相對して涕泣す。全忠、樞密使蔣玄暉をして帝の動靜を伺察せしめ、皆、之を知る。帝、從容として玄暉に謂つて曰はく、『德王は朕の愛子なり。全忠、何が故に堅く之を殺さ

ふ。其の數、なるを厭はざるなり。

【二】馮損、頌を獻するに因りて規を進む、故に其諫、入り易し。

【三】二百六十三卷天復三年に見ゆ。

【四】全忠、冀はんと欲し、庸幼を立つるを利とす。德王裕、貌秀でて齒長ず、之を立つる

は己の利に非ざるなり、故に之を惡む。

【五】劉季述の立つる所と爲りしを謂ふ。事、二百六十二卷光化三年天復元年に見ゆ。

【六】史、朱全忠の狡猾なるを言ふ。

【七】是年正月壬戌、帝、長安を離れて東す。

んと欲するか」と。(一八)因つて泣下り、中指を齧みて血流る。玄暉、具に以て全忠に語る。全忠愈々自ら安んぜず。時に李茂貞・楊崇本・李克用・劉仁恭・王建・楊行密・趙匡凝、檄を移して往來し、皆、興復を以て辭と爲す。全忠方に兵を引き、西討し、帝が英氣有るを以て、變中に生せんことを恐れ、幼君を立てて禪代を謀り易からしめんと欲し、乃ち判官李振を遣はし、洛陽に至り、玄暉及び左龍武統軍朱友恭・右龍武統軍氏叔琮等と與に、之を圖らしむ。八月壬寅、帝、椒殿に在り。玄暉、龍武牙官史太等百人を選び、夜、宮門を叩きて言ふ、(一九)「軍前、急奏有り。面のあたり帝に見えんと欲す」と。夫人裴貞一、門を開き、兵を見て曰はく、「急奏するに何ぞ兵を以て爲す」と。史太、之を殺す。玄暉、「至尊は安に在るか」と問ふ。昭儀李漸榮、軒に臨みて呼びて曰はく、「寧ろ我が曹を殺すとも、(二〇)大家を傷つくる勿れ」と。帝方に酔ひ、遽に起ち、單衣にて柱を繞りて走る。(二一)史太追うて之を弑す。漸榮、身を以て帝を蔽ふ。太、亦、之を殺す。又、何后を殺さんと欲す。(二二)后、哀を玄暉に求む。乃ち之を釋す。癸卯、蔣玄暉、詔を矯め、「李漸榮・裴貞一・弑逆す」と稱し、「宜しく輝王祚を立てて皇太子と爲し、名を祝と更め、軍國の事を監せしむべし」といふ。又、皇后の命を矯め、太子に檄前に於て位に即かしむ。宮中恐

【一八】 史、昭宗の輕脱にして以て禍を速くを言ふ。

【一九】 西のかた岐邠を討つ。

【二〇】 椒殿。皇后の殿なり。

【二一】 軍前。西討行營軍前をいふ。

【二二】 大家。帝をいふ。

【二三】 昭宗、時に年三十八。

【二四】 胡三省曰はく、何后、生を蔣玄暉に祈め、而して卒に玄暉を以て死す。節を屈して以て歲月の生を苟くもするは、豈に身を以て昭宗に殉するの節を失はざるに若かんやと。

懼し、敢て聲を出して哭せず。丙午、昭宣帝、位に即く、時に年十三。

李克用、復た張承業を以て監軍と爲す。

淮南の將李神福、鄂州を攻め、未だ下らず。會、疾病にして廣陵に還る。楊行密、舒州團練使、泌陽の劉存を以て代りて招討使と爲す。神福尋ぎて卒す。宣州觀察使臺濛、卒す。楊行密、其子牙内諸軍使渥を以て宣州觀察使と爲す。右牙都指揮使徐溫、渥に謂つて曰はく、「王、疾に寝ね、而して嫡嗣、藩を出づ、此れ必ず姦臣の謀ならん。它日相召すとも、温の使者及び王の令書に非ずんば、慎みて、亟かに來る無かれ」と。渥、泣き謝して行く。

九月己巳、皇后を尊びて皇太后と爲す。

朱全忠、兵を引き、北のかた永壽に屯し、南のかた駱谷に至る。鳳翔、邠寧の兵、竟に出でず。辛未、東に還る。

冬十月辛卯朔、日、之を食する有り。

朱全忠、朱友恭等が昭宗を弑せしを聞き、陽り驚きて號哭し、自ら地に投じて曰はく、「奴輩、我に負き、我をして惡名を萬代に受けしむ」と。癸巳、

【一五】 李克用が張承業を匿すこと、前卷天復三年に見ゆ。

【一六】 天復三年、李神福始めて鄂州を攻め、天祐元年、又、鄂州を攻む。事並に前卷に見ゆ。

【一七】 泌陽。漢の湖陽縣の地。唐、唐州に屬す。今の河南省汝陽道泌陽縣。

【一八】 諸侯、令を境内に下すは、之を令書と謂ひ、以て天子の下すところの制詔救の書に異にす。

【一九】 永壽に軍するは邠の兵を致す所以なり。而して南して駱谷に至るは、岐の兵を致す所以なり。

【二〇】 軍前より東に還りて東都に至る。

東都に至り、梓宮に

伏し、慟哭流涕す。又、帝に見えて、自ら己の志に非ざるを陳し、先、護駕の軍士に、米を市に掠むる者有り。甲午、全忠奏す、『朱友恭・氏叔琮、士卒を戢めず、市肆を侵擾せり』と。友恭を崖州の司戸に貶し、姓名を李彦威と復し、叔琮を白州の司戸に貶し、尋ぎて皆自盡を賜ふ。彦威、刑に臨み、大呼して曰はく、『我を賣りて以て天下の謗を塞ぐとも、鬼神を如何せん。事を行ふこと此の如し。後有るを望まんや』と。丙申、天平節度使張全義・來朝す。丁酉、復た全忠を以て宣武護國宣義天平節度使と爲し、全義を以て河南の尹と爲し、忠武節度使を兼ねしめ、六軍諸衛の事に判たらしむ。乙巳、全忠辭して鎮に赴く。庚戌、大梁に至る。

鎮國節度使朱友裕、黎園に薨す。光州、楊行密に叛き、朱全忠に降る。行密、兵を遣はして之を圍む。鄂州と皆急を全忠に告ぐ。十一月戊辰、全忠自ら兵五萬を將る、潁州より淮を濟り、霍丘に軍し、兵を分ちて鄂州を救ふ。淮南の兵、光州の圍を釋き、廣陵に還り、兵を按じて・出で戦はず。全忠、分ちて諸將に分ち命じ、大に淮南を掠め、以て之を困しめしむ。

錢鏐、潛に衢州羅城使葉讓を遣はし、刺史陳璋を殺さしむ。事泄る。十二月、璋、讓を斬りて叛き、楊行密に降る。

初め馬殷の弟竇、性沈勇なり。孫儒に事へ、百勝指揮使と爲る。儒死し、楊行密に事へ、屢功有り、黑雲指揮使に遷る。行密嘗て從容として其兄弟を問ひ、乃ち殷の弟たるを知り、大に驚きて曰はく、『吾常に汝の器度瓌偉なるを怪しむ。果して常人に非ず。當に汝を遣りて歸らしむべし』と。竇泣き辭して曰はく、『竇は淮西の殘兵なり。大王、殺さずして、之を寵任せり。湖南の地近く、嘗に兄の聲問を得。竇、大王に事ふること久し。歸るを願はざるなり』と。行密、固く之を遣る。是歲、竇、長沙に歸る。行密親ら之を郊に餞す。竇、長沙に至る。殷、竇を表して節度副使と爲す。它日、殷、天子に入貢せんことを議す。竇曰はく、『楊王は地廣く兵彊く、吾と鄰接せり。若かじ之と好を結ばんには、大は以て緩急の援と爲す可く、小は商旅の利を通ず可からん』と。殷、色を作して曰はく、『楊王は天子に事へず、一旦、朝廷、罪を討するを致さば、將に吾に及ばんとす。汝、此論を置け。吾が禍を爲す勿れ』と。

- 【一】帝。昭宣帝なり。
- 【二】賊。帝を執せし賊なり。
- 【三】此を以て二人の罪と爲し、猶ほ敢て昌然として執逆の罪を以て之を罪せず。
- 【四】李彦威は壽州の人、汴州に客たり、財を殖し任俠す。
- 【五】朱全忠、愛して之を子とす。
- 【六】全義、天平に帥たること、前卷前年に見ゆ。朱友恭・氏叔琮既に誅せらる。全義を以て宿衛を領せしむ。
- 【七】黎園の行宮に死す。
- 【八】楊行密、其將劉存をして杜洪を鄂州に攻めしむ。
- 【九】潁州潁上縣より正陽を取りて淮を渡る。
- 【十】霍丘縣は壽州の東一百二十七里に在り。
- 【十一】錢鏐、陳璋を恨むること、二百六十三卷天復二年に見ゆ。
- 【十二】百戰百勝を以て軍に名づく。
- 【十三】馬竇、秦宗權・孫儒に從つて淮南に起る、故に然云ふ。
- 【十四】楊行密は、吳王に封せらる、故に之を稱す。
- 【十五】史、馬殷が朱全忠を畏るるを言ふ。
- 【十六】事、二百六十二卷天復元年に見ゆ。

賊を討たんと請ふ。是よ

- 【一】帝。昭宣帝なり。
- 【二】賊。帝を執せし賊なり。
- 【三】此を以て二人の罪と爲し、猶ほ敢て昌然として執逆の罪を以て之を罪せず。
- 【四】李彦威は壽州の人、汴州に客たり、財を殖し任俠す。
- 【五】朱全忠、愛して之を子とす。
- 【六】全義、天平に帥たること、前卷前年に見ゆ。朱友恭・氏叔琮既に誅せらる。全義を以て宿衛を領せしむ。
- 【七】黎園の行宮に死す。
- 【八】楊行密、其將劉存をして杜洪を鄂州に攻めしむ。
- 【九】潁州潁上縣より正陽を取りて淮を渡る。
- 【十】霍丘縣は壽州の東一百二十七里に在り。

清海節度使と爲す。遠、江陵に至り、嶺南に盜多きを聞き、且つ、隱が代を受けざらんことを畏れ、敢て前まず。朝廷、遠を召して還らしむ。隱、使を遣はし、重賂を以て朱全忠に結ぶ。乃ち奏して隱を以て清海節度使と爲す。

昭宣光烈孝皇帝

天祐二年、春正月、朱全忠、諸將を遣はし、兵を進めて、壽州に逼る。

潤州團練使安仁義、勇決にして士心を得たり。故の淮南の將王茂章、之を攻め、年を踰えて、克たず。楊行密、之に謂はしめて曰はく、

『汝の功は、吾、忘れざるなり。能く身を束ねて自ら歸せば、當に汝を以て行軍副使と爲すべし。但だ兵を掌らざるのみ』と。仁義、從はず。茂

章、地道を爲りて城に入り、遂に之に克つ。仁義、族を擧げて樓に登る。衆、敢て逼らず。是より先、城を攻むる諸將、仁義を見れば輒ち之を罵る。惟だ李德誠のみ然らず。是に至りて、仁義、德誠を召して樓に登らしめ、謂つて曰はく、『汝は禮有り。吾、今、以て汝が功と爲さん』と。且つ、愛敬を

【四】史、劉隱が自ら朱全忠に託するを言ふ。

【一】昭宣帝、諱は祚、位に即きて名を祝と更む。昭宗の第九子なり。後唐明宗の天成三年、廟を曹州に立て、四年、乃ち諡號を追崇す。

【二】天祐二年、西紀九〇五年なり。

【三】壽州は時に壽春に治す。朱全忠、霍丘より諸將を遣はし、進みて之に逼る。

【四】王茂章、潤州を攻むること、前卷天復三年八月に始まる。

【五】安仁義、楊行密に歸し、趙鐘・孫儒を破り、宣潤を平ぐるに、皆、功有り。

【六】安仁義、淮南に在るとき、軍中、最も射を善くすと號す、衆、之を憚る、故に敢て逼らず。

以て之に贈る。德誠、之を掖して下り、其子を并せて廣陵の市に斬る。

兩浙の兵、陳詢を睦州に圍む。楊行密、西南招討使陶雅を遣はし、兵を將ゐて之を救はしむ。軍中夜驚き、士卒多く壘を踰えて亡げ去る。左右及び裨將韓球、奔りて之を告ぐ。雅、安臥して應へず。須臾にして自ら定まり、亡ぐる者皆還る。

錢鏐、其從弟鑑及び指揮使顧全武・王球を遣はし、之を禦がしむ。雅の敗る所と爲る。鑑及び球を虜にして以て歸る。

庚午、朱全忠、李振に命じて青州の事に知たらしめ、王師範に代らしむ。

全忠、壽州を圍む。州人、壁を閉ちて、出でず。全忠乃ち、霍丘より引き歸る。二月辛卯、大梁に至る。

李振、青州に至る。王師範、族を擧げて西に遷り、濮陽に至り、素服し驢に乗りて進み、大梁に至る。全忠、之を客とす。李振を表して青州留後と爲す。

戊戌、安南節度使同平章事朱全昱を以て太師致仕と爲す。全昱は全忠の兄なり。意慤にして能無し。

【七】胡三省曰はく、田頰・朱延壽・安仁義は、淮南諸將中の領袖たる者なり。三板連衡すれども、以て楊行密を病ましむるに足らず。莽年の餘、相次ぎて禽殄せらる。行密は未だ易からざる才なりと。

【八】陳詢、錢鏐に叛すること、前卷天復三年に始まる。

【九】衆を御するの術、惟だ靜、以て動を制するに足る。

【一〇】朱全忠、西顧の憂を寛くし、然る後、李振に命じて王師範に代らしむ。

【一一】朱全忠、諸將を遣はして壽州城下に逼らしめ、而して留まりて霍丘に屯して後勢と爲す。

【一二】霍丘より大梁に至るまで九百餘里。

【一三】濮陽に至れば、已に朱全忠の巡屬に入る、故に囚服して驢に乗り、以て罪を請ふ。

十月甲午を用つて之を行はんとす。

乙丑、彗星長く天に竟る。柳璨、朱全忠の勢を恃み、恣に威福を爲す。會、星變有り。占者曰はく、「君臣俱に災あり。宜しく誅殺して以て之に應ずべし」と。璨因つて其の素より快からざる所の者を全忠に疏して曰はく、「此曹は、皆、徒を聚めて横議し、怨望、腹非す。宜しく之を以て災異を塞ぐべし」と。李振も亦朱全忠に言つて曰はく、「朝廷の理まらざる所以は、良に、衣冠浮薄の徒が綱紀を紊亂するに由る。且つ王、大事を圖らんと欲せば、此曹は皆朝廷の制し難き者なり。盡く之を去るに若かじ」と。全忠、以て然りと爲す。癸酉、獨孤損を貶して棗州の刺史と爲し、裴樞を登州の刺史と爲し、崔遠を萊州の刺史と爲す。乙亥、吏部尚書陸辰を貶して濮州の司戸と爲し、工部尚書王溥を滑州の司戸と爲す。庚辰、太子太保致仕趙崇を貶して曹州の司戸と爲し、兵部侍郎王贊を、滑州の司戸と爲す。自餘、或は門胄高華、或は科第して自ら進み、三省臺閣に居り、名檢を以て自ら處り、聲迹稍著はるる者は、皆指して浮薄と爲し、貶逐すること虚日無し。搢紳、之が爲めに一空す。辛巳、再び裴樞を貶して、滑州の司戸と爲し、獨孤損を瓊州の司戸と爲し、崔遠を白州の司戸と爲す。

攻むる所と爲り、錢鏐、婺州を取り、沈夏をして之を守らしむ。

【二五】 彗星は舊を除き新を布き姓を易ふる所以の徵なりと云ふ。

【二六】 腹非。口に出して言はざれども、心の中に誹謗するなり。

【二七】 大事。篡奪を謂ふ。

【二八】 滑州。唐の武德二年、青州の北海縣を分ちて滑州を置く。八年、州廢し、北海縣を以て還た青州に屬す。此時蓋し復た滑州を置くなり。今の山東省膠東道濰縣。

【二九】 滑州。滑水縣に治す。今の廣東省粵海道羅定縣。

甲申、忠義節度使趙匡凝、使を遣はし、好む王建に修む。

六月戊子朔、裴樞、獨孤損、崔遠、陸辰、王溥、趙崇、王贊等に救し、竝に所在に自盡を賜ふ。時に全忠、樞等及び朝士の、官を貶せらるる者三十餘人を、白馬驛に聚め、一夕に盡く之を殺し、尸を河に投ず。初め李振屢、進士に擧げられ、竟に、第に中らず。故に深く搢紳の士を疾む。全忠に言つて曰はく、「此輩、常に自ら清流と謂ふ。宜しく之を黄河に投じ、濁流と爲らしむべし」と。全忠笑つて之に従ふ。振、汴より洛に至る毎に、朝廷、必ず、竄逐せらるる者有り。時人、之を鴟梟と謂ふ。朝士を見れば、皆、頤指氣使し、旁ら、人無きが若し。全忠嘗て僚佐及び遊客と、大柳の下に坐す。全忠、獨言して曰はく、「此柳は宜しく車轂と爲すべし」と。衆、應ずるもの莫し。遊客數人有り、起ちて應じて曰はく、「宜しく車轂と爲すべし」と。全忠、勃然として聲を厲まして曰はく、「書生の輩、好みて、口に順つて人を玩ぶ。皆此類なり。車轂は須く、夾榆を用ふべし。柳木は豈に之を爲す可けんや」と。左右を顧みて曰はく、「尙は何をか待たん」と。左右數十人、「宜しく車轂と爲すべし」と言へる者を粹し、悉く之を撲殺す。己丑、司空致仕裴贊、青州の司戸に貶せられ、尋ぎて死を賜はる。柳璨の餘怒の注ぐ所、猶は晉に十數のみ

【三〇】 趙匡凝、東は淮南に結び、西は巴蜀に通じ、隣に交はりて以て朱全忠に抗せんと欲するなり。適、以て朱全忠の兵を動かす。

【三一】 白馬驛。滑州白馬縣に在り。

【三二】 頤指氣使。頤を以て指應し、氣を以て使令す。李振、朱全忠の勢を恃みて驕豪を肆にするなり。

【三三】 口に順つて附和して以て人を玩狎す。

【三四】 夾榆。木の名。堅くして、久しきに耐ふ。

ならず。張文蔚、力めて之を解く。乃ち止む。時に士大夫、亂を避け、多く入朝せず。壬辰、所在の州縣に救し、督遣して、稽留するを得る無からしむ。前の司勳員外郎李延古は德裕の孫なり。官を去りて平泉莊に居る。詔下れども未だ至らず、衛尉寺主簿を責授す。秋七月癸亥、太子賓客致仕柳遜、曹州の司馬に貶せらる。

庚午、夜、天雄牙將李公佺、牙軍と與に亂を謀る。羅紹威、之を覺る。公佺、府舍を焚き、剽掠して滄州に奔る。

八月、王建、前の山南西道節度使王宗賀等を遣はし、兵を將ゐて昭信節度使馮行襲を金州に擊たしむ。

朱全忠、趙匡凝が東のかた楊行密と交通し、西のかた王建と昏を結ぶを以て、乙未、武寧節度使楊師厚を遣はし、兵を將ゐて之を擊たしむ。己亥、全忠、大軍を以て之に繼ぐ。

處州の刺史盧約、其弟佶をして温州を攻め陥れしむ。張惠、福州に奔る。

錢鏐、方永珍を遣はし、婺州を救はしむ。

初め禮部員外郎知制誥司空圖、官を棄てて處郷の王官谷に居る。昭宗屢之を徵せども起たず。

柳璨、詔書を以て之を徵す。圖懼れ、洛陽に詣りて入り見え、陽りて衰野の爲し、笏を墜し儀を失す。璨乃ち復た詔を下す。略に曰はく、『既に高きを養うて以て代に傲り、山を移して以て名を釣るに類す』と。又曰はく、『夷に匪ず惠に匪ず、公正の朝に居り難し。放ちて山に還らしむ可し』と。圖は臨淮の人なり。

楊師厚、攻めて唐・鄧・復・郢・均・房の七州を下す。朱全忠、漢北に軍す。九月辛酉、師厚に命じて、浮梁を陰谷口に作らしむ。癸亥、兵を引ききて漢を度る。甲子、趙匡凝、兵二萬を將ゐて漢濱に陳す。師厚與に戦ひ、大に之を破り、遂に其城下に傳く。是夕、匡凝、府城を焚

き、其族及び麾下の士を帥ゐ、漢に沿うて廣陵に奔る。乙丑、師厚、襄陽に入る。丙寅、全忠繼ぎて至る。匡凝、廣陵に至る。楊行密、之に戲れて曰はく、『君、鎮に在り、歳ごとに金帛を以て全忠に輸れり。今敗れ、乃ち我に歸するか』と。匡凝曰はく、『諸侯、天子に事へ、歳ごとに貢賦を輸るは、乃ち其職なり。豈に賊に輸らんや。今日、公に歸するは、正に・賊に従はざるを以ての故のみ』と。行密厚く之を遇す。

丙寅、皇弟禔を封じて潁王と爲し、祐を蔡王と爲す。

【四一】 柳璨言ふ、司空圖は既に伯夷の清に非ず、又、柳下惠の和に非ずと。且つ朝政、彼の如くして、自ら公正と謂ふ。

【四二】 通鑑、其辭を直叙して、美惡自ら見はる。

【四三】 七州は皆忠義軍の巡屬。

【四四】 陰谷口。襄州の西六十里に在り。

【四五】 浮梁成りて渡るなり。

【四六】 僖宗中和四年、趙德諱、襄州に據り、子匡凝に傳ふ。

【四七】 是に至りて亡ぶ。

【四八】 楊行密、時に廣陵に據る。

匡凝、漢に沿うて江に入り、流に順うて東に下り、奔りて之に歸す。

丁卯、【五〇】荆南節度使趙匡明、衆二萬を帥ゐ、城を棄てて成都に奔る。戊辰、朱全忠、楊師厚を以て山南東道留後と爲し、兵を引きて江陵を撃ち、樂郷に至る。荆南の牙將王建武、使を遣はして迎へ降る。全忠、都將賀瓌を以て荆南留後と爲す。全忠尋ぎて師厚を表して山南東道節度使と爲す。王宗賀等、馮行襲を攻め、向ふ所皆捷つ。丙子、【五一】行襲、金州を棄て、均州に奔る。其將全師朗、城を以て降る。王建、師朗の姓名を更めて王宗朗と曰ひ、金州觀察使に補し、渠・巴・開の三州を割きて以て之に隸す。【五二】天復三年、趙匡凝、匡明を遣はし、荆南を據有せしむ。匡凝既に敗れ、匡明も亦走る。【五三】荆南軍府は江陵に治す。【五四】江陵府長林縣（今の湖北省襄陽道荆門縣の西北）に樂郷鎮有り。【五五】僖宗大順二年、馮行襲、金州を取る、是に至りて敗る。馮行襲、遂に朱全忠に歸す。【五六】金州より東のかた均州に至るまで七百里。【五七】渠州。春秋の巴國、秦、巴を滅ぼして巴郡と爲す。漢、宕渠縣の地と爲す。梁の大同年、渠州を置く。巴州も亦漢の宕渠の地、後魏、巴州を置く。開州は漢の胸臆縣の地、隋、開州を置く。【五八】楊行密、本、陶雅を用ひて歙州と爲す。【五九】暨陽。越州の諸暨縣（今、浙江省會稽道）なり。婺州の東陽縣と境を接す。

淮南の將陶雅・陳璋、婺州を拔き、刺史沈夏を執へて以て歸る。楊行密、雅を以て江南都招討使・歙・衢・睦觀察使と爲し、璋を以て衢・婺副招討使と爲す。璋、暨陽を攻む。兩浙の將方習、之を敗る。習、進みて婺州を攻む。濠州團練使劉金・卒す。楊行密、金の子仁規を以て濠州に知たらしむ。

楊行密の長子宣州觀察使渥、素より令譽無く、軍府、之を輕んず。行密、疾に寢ね、節度判官周隱に命じて渥を召さしむ。隱、性、恚直なり。對へて曰はく、「宣州の司徒は、輕易にして讒を信じ、喜びて毬を撃ち酒を飲む。家を保つの主に非ず。餘子は皆幼にして、未だ諸將を駕馭する能はざらん。廬州の刺史劉威は、王に従つて細微より起る。必ず、王に負かざらん。若かじ、之をして權に軍府を領せしめ、諸子の長するを俟ち、以て之に援けんには」と。行密、應へず。左右牙指揮使徐溫・張顥、行密に言つて曰はく、「王、平生、萬死を出で、矢石を冒し、子孫の爲めに基業を立つ。安んぞ它人をして之を有たしむ可けんや」と。行密曰はく、「吾死して瞑目せん」と。隱は舒州の人なり。它日、將佐、疾を問ふ。行密、幕僚嚴可求を【六一】目留す。衆出づ。可求曰はく、「王若し不諱ならば、軍府を如何せん」と。行密曰はく、「吾、周隱に命じて渥を召さしむ。今、死を忍びて之を待つ」と。可求、徐溫と與に、隱に詣る。隱未だ出でず。嚴猶ほ案上に在るを見る。可求、即ち溫と與に牒を取り、使者を遣はし、宣州に如きて之を召さしむ。可求は同州の人な

【六一】 令は善なり。
 【六二】 恚直。愚直なり。
 【六三】 楊渥、時に宣州に守たり、蓋し官司徒を加ふ。
 【六四】 瞑目。目を閉づるなり。
 【六五】 目留。目くばせして留むるなり。
 【六六】 胡三省曰はく、楊行密、宣州の地の杭州に接するを以て、良將をして之に居らしむ。豈に楊渥と王茂章と怨を構ふるを知らんやと。
 【六七】 別に元帥府を開く。
 【六八】 將に襄陽より大梁に歸らんとす。
 【六九】 洛陽、丙戌を以て、全忠を諸道元帥に除す。全忠猶ほ行營に在り。是日を以て計を變じ、淮南を攻めんと欲するなり。
 【七〇】 荆襄兩鎮を謂ふ。
 【七一】 敬翔、淮南の攻む可からざるを知る。
 【七二】 昭信軍は、本、金州に置

り。行密、潤州團練使王茂章を以て宣州觀察使と爲す。

冬十月丙戌朔、朱全忠を以て諸道兵馬元帥と爲し、別に幕府を開く。是日、全忠、將士を部署し、將に大梁に歸らんとす。忽ち計を變じ、勝に乗じて淮南を撃たんと欲す。敬翔諫めて曰はく、『今、師を出して未だ月を踰えざるに、兩大鎮を平げ、地を開くこと數千里。遠近、之を聞き、震懾せざるは莫し。此威望、惜む可し。若かじ、且く歸りて兵を息め、聲を俟ちて動かんには』と。聽かず。

昭信軍を改めて戎昭軍と爲す。

辛卯、朱全忠、襄州を發す。壬辰、棗陽に至り、大雨に遇ひ、申州より光州に抵る。道險狹塗潦にして、人馬疲乏す。士卒、尙ほ未だ冬服せず、多く逃亡す。全忠、人をして光州の刺史柴再用に謂つて曰はしむ、『下らば、我、汝を以て蔡州の刺史と爲さん。下らずんば、且に城を屠らんとす』と。再用、嚴に守備を設け、戎服して城に登り、全忠を見、拜伏すること甚だ恭しくして曰はく、『光州は城小に兵弱く、以て王の威怒を辱むるに足らず。王苟に先づ壽州を下さば、敢て命に従はざ

信陽縣の南四十里。光州は春秋の弦國、漢、西陽縣と爲す。

梁の末、光州を置く。今の河南省汝陽道潢川縣。申州より東南のかた光州に至るまで、三百五十五里。

柴再用は汝陽の人なり、故に衣錦を以てこれに喩はすなり。

く。時に已に王建の取る所と爲る。

【七二】 棗陽縣は隨州に屬す。今の湖北省襄陽道棗陽縣。襄陽より棗陽に至るまで一百三十餘里。

【七三】 申州は春秋の申國、漢、平氏縣を置く。周の武帝、申州を置く。今の河南省汝陽道

らんや』と。全忠、其城東に留まること旬日にして去る。

起居郎蘇楷は、禮部尙書循の子なり。素より才行無し。乾寧中、進士の第に登る。昭宗、覆試して之を黜け、仍ほ、永く科場に入るを聽さず。甲午、楷、同列を帥ゐて上言す、『諡號の美惡は、臣子、得て私せず。先帝の諡號は、溢美多し。乞ふ更に詳議せよ』と。事、大常に下る。丁酉、張延範、奏す、『改めて恭靈莊感孝皇帝と諡し、廟は襄宗と號せん』と。詔して、之に従ふ。

楊渥、廣陵に至る。辛丑、楊行密、制を承け、渥を以て淮南留後と爲す。

戊申、朱全忠、光州を發し、迷うて道を失ふこと百餘里、又、雨に遇ふ。壽州に及ぶ比ほひ、壽人、壁を墜くし野を清うて以て之を待つ。全忠、之を圍まんと欲す。林木の柵と爲す可き無し。乃ち退きて正陽に屯す。

癸丑、成德軍を更め名づけて武順と曰ふ。

十一月丙辰、朱全忠、淮を度りて北す。柴再用、其後軍を抄め、斬首三千級、輜重を獲ること萬計。

【七五】 裴樞等既に死し、蘇循等進む。唐の鳳綬を奉じて之を梁に輸りし者は此輩なり。

【七六】 唐人、貢院を科場と謂ひ、亦之を場屋と謂ふ。

【七七】 楷、時に起居郎羅衮・起居舍人盧鼎を帥ゐて駁議を上る。楷、目に書を知らず、僅に能く筆を執る。其文は羅衮の作なり。

【七八】 光州より東のかた壽州に至るまで三百五十里。

【八〇】 正陽。淮水流れて潁壽の間に出で、淮を夾みて正陽鎮有り。東正陽は壽州安豐縣の界に屬し、西正陽は潁州颍上縣の界に屬す。

【八一】 朱全忠の父の名誠なるを以て、故に成德を改めて武順と爲す。

全忠、之を悔い、躁忿すること尤も甚だし。丁卯、大梁に至る。是より先、全忠、傅禪に急にして、密に蔣玄暉等をして之を謀らしむ。玄暉、柳璨等と議して以はく、「魏晉以來、皆先づ大國に封じ、九錫の殊禮を加へ、然る後禪を受く。當に次第に之を行ふべし」と。乃ち先づ全忠を諸道元帥に除し、以て漸有るを示す。仍ほ刑部尙書裴迪を以て送官告使と爲す。全忠、大に怒る。宣徽祖使王殷・趙殷衡、玄暉の權寵を疾み、其處を得んと欲し、因つて之を全忠に譖して曰はく、「玄暉・璨等、唐の祚を延べんと欲す。故に其事を逗遛し、以て變を須つ」と。玄暉、之を聞きて懼れ、自ら壽春に至り、具に其狀を言ふ。全忠曰はく、「汝が曹、巧に閑事を述べ、以て我を沮む。借使我、九錫を受けずとも、豈に天子と作る能はざらんや」と。玄暉曰はく、「唐祚已に盡き、天命、王に歸すること、愚智皆之を知る。玄暉、柳璨等と、敢て徳に背く有るに非ず。但だ以ふに、今茲、晉・燕・岐・蜀は、皆吾が勍敵なり。王遽に禪を受けば、彼の心未だ服せざらん。義理を曲盡して然る後之を取らざる可からず。王の爲めに萬代の業を創めんと欲するのみ」と。全忠、之を叱して曰はく、「奴果して反す」と。玄暉、惶遽して辭し歸り、璨と、九錫を行はんと議す。

- 【二】 敬翔の言を用ひざりしを悔ゆ。
- 【三】 謝玄暉、時に樞密使たり。内は朝廷の權を専らにし、外は朱全忠の寵を結ぶ。
- 【四】 時に朱全忠、壽春の行營に在り。蔣玄暉、罪を懼る、故に自ら往きて狀を言ふ。
- 【五】 禪代の事、先づ大國に封じ、次に九錫の殊禮を加ふ、此れ王莽、之を創爲するなり。魏晉踵ぎて之を行ふ。
- 【六】 晉は李克用、燕は劉仁恭、岐は李茂貞、蜀は王建。
- 【七】 唐の制、大祀には、百官皆、先づ儀を習ひ、誓戒を受け、散齋致齋して而る後に事を行ふ。
- 【八】 裴迪、先に壽春の行營に至り、朱全忠に從つて大梁に

時に天子將に郊祀せんとし、百官既に儀を習ふ。裴迪、大梁より還りて言ふ、「全忠怒りて曰はく、「柳璨・蔣玄暉等、唐の祚を延べんと欲し、乃ち天に郊するなり」と。璨等懼る。庚午、敕して、改めて來年正月上辛を用ふ。殷衡、本姓は孔、名は循、全忠の家の乳母の養子と爲る。故に姓趙を冒す。後漸く貴く、其姓名を復す。壬申、趙匡明、成都に至る。王建、客禮を以て之を遇す。昭宗の喪に、朝廷、告哀司馬卿を遣はし、王建に宣諭せしむ。是に至りて、始めて蜀の境に入る。西川の掌書記韋莊、建の爲めに謀り、武定節度使王宗綰をして卿に諭して曰はしむ、「蜀の將士、世、唐の恩を受く。去歲、乘輿東に遷るを聞き、凡そ二十の表を上りしが、皆、報せられず。尋ぎて士卒の・汗より來る有り、先帝已に朱全忠の弑逆に罹れるを聞き、蜀の將士、方に日夕戈を枕にし、先帝の爲めに仇を報いんことを思ふ。知らず今茲使來りて何事を以て宣諭するかを。舍人宜しく自ら進退を圖るべし」と。卿乃ち還る。庚辰、吳の武忠王楊行密・薨す。將佐共に、宣諭使李儼に請ひ、制を受け、楊渥に淮南節度使・東南諸道行營都統・兼侍中・弘農郡王を授く。

- 還り、大梁より洛陽に還る。
- 【九】 正月丁卯、荆南を棄つ、是に至りて方に成都に至る。
- 【一〇】 武定節度使は、洋州に治す、蜀の東北鄙なり、故に卿に諭さしむ。
- 【一一】 司馬卿、時に中書舍人たるか。然らずんば、唐の制、中書通事舍人は、四方の章奏を受け及び詔命を宣傳するを掌る。今、卿が命を將ひ出で使するを以て、故に之を稱するか。
- 【一二】 楊行密薨するとき、年五十四。
- 【一三】 楊弘密が李儼に請うて制を承くること二百六十三卷天復二年に見ゆ。渥、字は承天、楊行密の長子。

柳璨・蔣玄暉等、朱全忠に九錫を加へんと議す。朝士多く竊に憤邑を懷く。禮部尚書蘇循、獨り揚言して曰はく、「梁王は功業顯大にして、曆數、歸する有り。朝廷、速かに宜しく揖讓すべし」と。朝士、敢て違ふ者無し。辛巳、全忠を以て相國と爲し、百揆を總べしめ、宣武・宣義・天平・護國・天雄・武順・佑國・河陽・義武・昭義・保義・戎昭・武定・秦寧・平盧・忠武・匡國・鎮國・武寧・忠義・荆南等二十一道を以て魏國と爲し、封を魏王に進め、仍ほ九錫を加ふ。全忠、其稽緩を怒り、讓りて・受けず。十二月戊子、樞密使蔣玄暉に命じ、手詔を齎し、全忠に詣りて指を諭さしむ。癸巳、玄暉、大梁より還り、言はく、「全忠の怒、解けず」と。甲午、柳璨・奏して稱す、「人望、梁王に歸せり。陛下、重負を釋くは、今其時なり」と。即日、璨を遣はし、大梁に詣り、傳禪の意を達せしむ。全忠、之を拒む。初め璨、朝士を陷害すること多きに過ぎ、全忠も亦之を惡む。璨、蔣玄暉・張廷範と、朝夕宴聚し、深く相結び、全忠の爲めに禪代の事を謀る。何太后泣き、宮人阿秋・阿虔を遣はし、意を玄暉に達し、語るに、它日傳禪の後、子母の生全を求むるを以てす。王殷・趙殷衡、玄暉を諷して云ふ、「柳璨・張廷範と、積善宮に於て夜宴し、太后に對し、香を焚きて誓を爲し、唐の祚を興復せんことを期せり」と。全忠、之を信じ、乙未、玄暉及び豐德庫使應項・御厨使朱建武を收めて、河南の獄に繋ぎ、王殷を以て權に樞密に知たらしめ、趙殷衡を權に宣徽院の事に判たらしむ。

【九四】宣武は汴・宋・毫・單を領し、宣義は汝・鄭・滑を領し、護國は河中・晉・絳・慈・隰を領し、天雄は魏・博・貝・衛・澶・相を領し、武順は鎮・冀・深・趙を領し、佑國は京兆・商・華を領し、河陽は孟・懷を領し、義武は定・祁・易を領し、昭義軍は潞・澤を領し、保義は邢・洛・磁を領し、戎昭は金・均・房を領し、武定は洋を領し、秦寧

は兗・沂・密を領し、平盧は青・淄・齊・棊・登・萊を領し、忠武は陳・許を領し、匡國は同を領し、鎮國は陝・虢を領し、武寧は徐・宿を領し、忠義は襄・鄧・隨・鄖・唐・復・安を領し、荆南は荆・歸・峽を領す。

【九五】白馬の禍を謂ふなり。

【九六】子母。帝及び何太后をいふ。德王裕も何太后の子なれども已に死せり。

【九七】積善宮。何太后の居所。

【九八】河南府の獄なり。

【九九】朱全忠、憤怒し、正に、蔣玄暉等を殺して乃ち復た魏晉の事を行はんと欲す。表辭するは、敬翔、之に教ふるなり。詔して之を許すは、王殷等、朱全忠の風指を受くるなり。

内夫人を以て詔命を宣傳せしむ。

【一〇〇】河南。河南府なり。

【一〇一】揭。擧ぐるなり。

【一〇二】胡三省曰はく、既に母を廢して庶人と爲し、又、朝を廢すること三日、既に、母を喪するの禮に非ず、又、以て天性の傷を塞ぐに足らず。唐の臣子は、唐の臣子に非ざるなりと。

全忠、三たび表して、魏王・九錫の命を辭す。丁酉、詔して之を許し、更めて以て天下兵馬元帥と爲す。然れども、全忠、已に大梁府舎を修めて宮闕と爲す。是日、蔣玄暉を斬り、應項・朱建武を杖殺す。庚子、樞密使及び宣徽南院使を省き、獨り宣徽使一員を置き、王殷を以て之と爲し、趙殷衡を副使と爲す。辛丑、敕して、(一〇〇)宮人の詔命を宣傳し及び參隨して朝を視るを罷む。蔣玄暉を追削して凶逆百姓と爲し、(一〇一)河南に令して、尸を都門外に掲げ、衆を聚めて之を焚かしむ。玄暉既に死し、王殷・趙殷衡、又、「玄暉、私に何太后に侍し、阿秋・阿虔をして通導往來せしむ」と誣ふ。己酉、全忠、密に殷・殷衡をして、太后を積善宮に害せしむ。敕して太后を追廢して庶人と爲す。阿秋・阿虔、皆、殿前に於て撲殺す。庚戌、(一〇四)皇太后の喪を以て、朝を廢すること

三日、辛亥、敕して、宮禁の内亂を以て、〔一〇五〕來年正月、上辛に郊廟に謁するの禮を罷む。癸丑、守司空兼門下侍郎同平章事柳璨を登州の刺史に貶し、太常卿張廷範を萊州の司戸に貶す。甲寅、璨を上東門外に斬り、張廷範を都市に車裂す。璨、刑に臨みて呼びて曰はく、「國に負く賊柳璨、死するは其れ宜なり」と。

西川の將王宗朗、〔一〇六〕金州を守る能はず、其城邑を焚き、成都に奔る。戎昭節度使馮行襲、復た金州を取り、奏して請ふ、「金州荒殘せり。乞ふ徙りて均州に理せん」と。之に従ふ。更に行襲を以て武安軍を領せしむ。陳詢、睦州を守る能はず、〔一〇七〕廣陵に奔る。淮南招討使陶雅、入りて其城に據る。

楊渥が宣州を去るや、其帳幕及び親兵を取りて以て行かんと欲す。觀察使王茂章、與へず。渥怒る。既に位を襲ぎ、〔一〇八〕馬步都指揮使李簡等を遣はし、兵を將ゐて之を襲はしむ。湖南の兵、淮南に寇す。淮南牙内指揮使楊彪、撃ちて之を却く。

三年、春正月壬戌、靈武節度使韓遜奏す、「吐蕃の七千餘騎、宗高谷に營し、將に嚙末を撃ち及

び涼州を取らんとす」と。

李簡の兵、宣州に奄至す。王茂章、守る能はざるを度り、衆を帥ゐて兩浙に奔る。親兵上蔡の刁彦能、辭するに母老いたるを以てし、行に従はず。城に登り衆に諭して曰はく、「王府、我に命じて、汝が曹を招諭せしむ。大兵行くゆく至らん」と。衆、是に由りて定まる。陶雅、茂章が其歸路を斷たんことを畏れ、兵を引きて歙州に還る。〔一〇九〕錢鏐復た睦州を取る。鏐、茂章を以て鎮東節度副使と爲し、名を景仁と更む。

乙丑、靜海節度使曲承裕に同平章事を加ふ。

初め田承嗣、魏博に鎮するや、〔一一〇〕六州の驍勇の士五千人を選募し、牙軍と爲し、其給賜を厚くし、以て自ら衛り、腹心と爲せり。是より、父子相繼ぎ、親黨・膠固に、歳久しくして益々驕横なり。小しく意の如くならざれば、輒ち舊帥を族して之を易ふ。〔一一一〕史憲誠より以來、皆、其手に立つ。天雄節度使羅紹威、心に之を惡めども、力、制する能はず。朱全忠が鳳翔を圍むや、紹威、軍將楊利言を遣はし、密に情を以て全忠に告げしめ、其兵を借りて以て之を誅せんと欲す。全忠、事方に急なるを以て、未だ其請の

唐昭宣光烈孝皇帝天祐三年

〔一〇五〕 郊廟に謁するを罷むるより以下、皆、朱全忠の夙心なり。
〔一〇六〕 王宗朗、金州を守ることに繼ぎ三月のみ。
〔一〇七〕 兩浙の兵の通る所と爲るが爲めなり。僖宗の中和四年、陳晟、睦州に據り、詢に至りて敗る。
〔一〇八〕 胡三省曰はく、楊渥、位を襲ぎて曾て幾何時ぞ。而して怨を一州將に修む。其補量、此の如し。固に以て國に君たり民を子とするに足らずと。

〔一〇九〕 靈武、賀蘭山路より西に過ぎ、涼州に至るまで九百里なり。

〔一一〇〕 楊渥父子、皆、王爵を以て廣陵を鎮す、故に淮南軍府を稱して王府と爲す。

〔一一一〕 睦州、此より錢氏に屬す。楊氏、争ふ能はず。

〔一二〕 曲承裕、亂に乗じて安南を據有す。

〔一三〕 事、二百二十二卷代宗廣德元年に見ゆ。

〔一四〕 穆宗長慶二年、史憲誠を立つ。文宗大和三年、何進滔を立つ。懿宗咸通十一年、韓允中を立つ。僖宗中和三年、趙樂彦積を立つ。文德元年、趙文珩を立つ。尋ぎて羅弘信を立つ。

〔一五〕 鳳翔を圍むこと、昭宗天

如くするに暇あらず、陰に之を許す。李公俊が亂を作すに及び、紹威益懼れ、復た牙將臧延範を遣はし、全忠を趣さしむ。全忠乃ち河南の諸鎮の兵七萬を發し、其將李思安を遣はし、之を將る、魏鎮の兵に會し、深州の樂城に屯せしめ、「滄州を撃つ。其の李公俊を納るるを討するなり」と聲言す。會、全忠の女、紹威の子廷規に適く者卒す。全忠、客將馬嗣勳を遣はし、甲兵を橐中に實し、(一)長直兵千人を選びて擔夫と爲し、之を帥めて魏に入らしめ、詐りて「葬に會するなり」と云ふ。全忠自ら大軍を以て其後に繼ぎ、「行營に赴く」と云ふ。牙軍、皆、之を疑はず。庚午、紹威、潛に人を遣はし、庫に入りて弓弦・甲襟を斷たしむ。是夕、紹威、其奴客數百を帥る、嗣勳と合して牙軍を撃つ。牙軍、戰はんと欲す。而も弓甲、皆、用ふ可からず。遂に闔營、之に殫る。凡そ八千家、嬰孺も遺る無し。詰旦、全忠、兵を引きて城に入る。

辛未、(三)權知寧遠留後龐巨昭、嶺南西道留後葉廣略を以て、竝に節度使と爲す。庚辰、錢鏐、(二)睦州に如く。西川の將王宗阮、(四)歸州を攻め、其將韓從實を獲。

陳璋、陶雅が歛に歸りしを聞き、(五)婺州より退きて衢州を保つ。兩浙の將方永珍等、婺州を取り、進みて衢州を攻む。

楊渥、先鋒指揮使陳知新を遣はし、湖南を攻めしむ。三月乙丑、知新、岳州を抜き、(六)刺史許德勳を逐ふ。渥、知新を以て岳州の刺史と爲す。戊寅、朱全忠を以て鹽鐵度支戶部三司都制置使と爲す。三司の名、此に始まる。全忠、辭して受けず。

夏四月癸未朔、日、之を食する有り。羅紹威既に牙軍を誅し、魏の諸軍皆懼る。紹威、數、之を撫諭すと雖も、而も猜怨すること益甚だし。朱全忠、魏州城の東に營すること數旬、將に北のかた行營を巡らんとす。會、天雄の牙將史仁遇、亂を作し、衆數萬を聚め、(七)高唐に據り、自ら留後と稱す。天雄の巡内の諸縣、多く之に應ず。全忠、軍を移して城に入り、使を遣はし、行營の兵を召し、還りて高唐を攻め、(八)歷亭に至る。魏の兵の行營に在る者、亂を作し、仁遇と相應す。元帥府左司馬李周彝、右司馬符道昭、之を撃ち、殺す所、殆ど半なり。進みて高唐を攻めて之に克つ。城中の兵民、少長と無く皆死し、史仁遇を擒にし、之を鋸殺す。是より先、仁遇、救を河東及び滄州に求む。李克用、其

復元年二年三年に見ゆ。
【八】 去年七月、李公俊が亂すること、上に見ゆ。
【九】 魏鎮。魏博・鎮冀兩鎮。
【一〇】 樂城。恐らくは當に樂壽に作るべからん。
【一一】 長直兵。蓋し驍勇の士を選び、長く之をして直衛せしめ、番を以て休めざるなり。
【一二】 二人、皆、能く本道を保據す、因つて之に命す。
【一三】 杭州より西南のかた睦州に至るまで、三百一十五里。
【一四】 歸州は荆南に屬す。

【一五】 去年九月、淮南の兵、婺州を取る。陳璋、本、衢州を以て淮南に附く。今、婺州より退きて之を保つ。
【一六】 昭宗天復三年、湖南の將許德勳、岳州を取る。今、之を棄つ。
【一七】 高唐。漢の古縣。唐には博州に屬す。州の東北一百一十里に在り。今の山東省東臨道高唐縣。
【一八】 歷亭縣は貝州に屬す。州の東九十里に在り。今の山東省東臨道恩縣の西四十里。

將李嗣昭を遣はし、三千騎を將ゐて邢州を攻め、以て之を救はしむ。時に邢州の兵纔に二百。團練使牛存節、之を守る。嗣昭攻むること七日にして、克たず。全忠、右長直都將張筠を遣はし、數千騎を將ゐ、存節を助けて城を守らしむ。筠、兵を馬嶺に伏し、嗣昭を撃ちて之を敗る。嗣昭遁れ去る。義昌節度使劉守文、兵萬人を遣はし、貝州を攻め、又、冀州を攻め、(二七)蓏縣を拔き、進みて阜城を攻む、時に鎮州の大將王釗、魏州の叛將李重霸を(二八)宗城に攻む。全忠、遣り歸して冀州を救はしむ。(二九)滄州の兵去る。丙午、重霸、城を棄てて走る。汴の將胡規、追うて之を斬る。

鎮南節度使鍾傳、養子延規を以て江州の刺史と爲す。傳、薨す。軍中、其子匡時を立てて留後と爲す。延規、立つを得ざるを恨み、使を遣はして淮南に降る。

五月丁巳、朱全忠、洛州に如き、遂に北邊を巡り、戎備を視、還りて魏に入る。

丙子、戎昭軍を廢し、(三〇)均房を并せて忠義軍に隸し、(三一)武定節度使馮行襲を以て匡國節度使と爲す。楊渥、昇州の刺史秦裴を以て西南行營都招討使と爲し、(三二)兵を將ゐて鍾匡時を江西に擊たしむ。

六月甲申、復た忠義軍を以て山南東道と爲す。

朱全忠、(三三)長安は邠岐に鄰し、數、戰爭有るを以て、奏して、(三四)佑國節度使韓建を淄青に徙し、淄青節度使長社の王重師を以て佑國節度使と爲す。

秋七月、朱全忠、相州に克つ。時に魏の亂兵、散じて貝・博・澶・相・衛州に據る。全忠、諸將に分ち命じて攻め討たしむ。是に至りて、悉く之を平げ、兵を引きて南に還る。全忠、(三五)魏に留まること半歲、羅紹威・供億し、殺す所の牛羊豕、七十萬に近く、資糧、是に稱ふ。賂遺する所、又、百萬に近し。去る比ほひ、蓄積、之が爲めに一空す。紹威、其の逼るを去ると雖も、而も魏の兵、是より衰弱す。紹威、之を悔い、人に謂つて曰はく、(三六)『七州・四十三縣の鐵を合はすとも、此、錯を爲る能はざるなり』と。壬申、全忠、大梁に至る。

秦裴、洪州に至り、蓼洲に軍す。諸將、水を阻てて寨を立てんと請ふ。裴、從はず。鍾匡時、果し

- 【二五】 僖宗文德元年、山南東道を以て忠義軍と爲す。
- 【二六】 長安より西北のかた邠州に至るまで二百七十五里、西のかた鳳翔に至るまで三百九里。
- 【二七】 韓建は、本、李茂貞と連結せし者なり。朱全忠、其の復た然らんことを恐る、故に之を徙す。
- 【二八】 正月より魏に入り、是に至りて半歲。
- 【二九】 魏州は貴郷・元城・魏・館陶・冠氏・莘・朝城・昌樂・臨河・洹水・成安・内黃・宗城・永濟の十四縣を領す。博州は聊城・博平・武水・清平・堂邑・高唐の六縣を領す。相州は安陽・鄴・湯陰・林慮・堯城・臨漳の六縣を領す。衛州は汲・衛・共城・新鄉・黎陽の五縣を領す。貝州は、清河・清陽・武城・經城・臨清・漳南・歷亭・夏津の八縣を領す。澶州は頓兵・清豐・觀城・臨黃の四縣を領す。
- 【三〇】 錯は鐵なり、鑄て之を爲る、又、錯を釋して誤と爲す。羅、牙兵を殺すの誤を以て、錯を鑄るを取りて喩と爲す。

て其將劉楚を遣はして之に據らしむ。諸將、以て表を咎む。表曰はく、「匡時の驍將は、獨り楚一人のみ。若し衆を帥ゐて城を守らば、猝に抜く可からず。吾、故に要害を以て之を誘致せるのみ」と。未だ幾くならずして、裴、寨を破りて楚を執へ、遂に洪州を圍む。饒州の刺史唐寶、降らんと請ふ。八月乙酉、李茂貞、其子侃を遣はして西川に質と爲す。王建、侃を以て彭州に知たらしむ。朱全忠、幽滄・相首尾して魏の患を爲すを以て、先づ滄州を取らんと欲し、甲辰、兵を引きて大梁を發す。

兩浙の兵、衢州を圍む。衢州の刺史陳璋、急を淮南に告ぐ。楊渥、左廂馬步都虞候周本を遣はし、兵を將ゐて璋を迎へしむ。本、衢州に至る。浙人、圍を解き、城下に陳す。璋、衆を帥ゐて本に歸す。兩浙の兵、衢州を取る。呂師造曰はく、「浙人、我に近づきて而も動かさず。我を輕んずるなり。請ふ之を撃たん」と。本曰はく、「吾、命を受けて陳使君を迎ふ、今至れり。何爲れぞ復た戦はん。彼、必ず以て我を待つ有らん」と。遂に兵を引きて還る。本、之が殿を爲す。浙人、之を躡ふ。本、中道に伏を設け、大に之を破る。

九月辛亥朔、朱全忠、白馬より河を渡り、丁卯、滄州に至り、長蘆に軍す。滄人、出でず。羅紹威の饋運、魏より長蘆に至るまで五百里、路に絶えず。又、元帥府舎を魏に建て、過ぐる所の驛亭、酒

【三二】 幽は劉仁恭、滄は劉守文、父子、首尾を相爲す。

【三三】 此れ方永珍の兵なり。

【三四】 淮南、浙人と、婺、睦、衢の三州を争ふ。是に至りて方めて悉く錢氏に歸す。

【三五】 呂師造、青山の捷に狙れて、氣、浙人を陵ぐ。

【三六】 滄州の長蘆縣は漢の參盧縣の地。今の直隸省津海道滄縣。

饌・幄幕・什器を供す。上下數十萬人、一として備はらざるは無し。

秦表、洪州を抜き、鍾匡時等五千人を虜にして以て歸る。楊渥、

自ら鎮南節度使を兼ね、裴を以て洪州制置使と爲す。

靜難節度使楊崇本、鳳翔・保塞・彰義・保義の兵を以て、夏州を攻む。

匡國節度使劉知俊、坊州の兵を邀へ撃ち、斬首三千餘級、坊州の刺史劉

彥暉を擒にす。

劉仁恭、滄州を救ひ、戰屢敗る。乃ち令を境内に下す、「男子十五以

上、七十以下は、悉く自ら兵糧を備へ、行營に詣れ。軍發するの後、一人

の・閭里に在る有らば、刑して赦す無からん」と。或るひと諫めて曰はく、

「今老弱 悉く行かば、婦人、轉餉する能はじ。此令必ず行はば、濫刑者

衆からん」と。乃ち命じて、兵を執るに勝ふる者は 盡く行かしめ、其面

に文して定霸都と曰ひ、士人は則ち其腕或は臂に文して曰はく、「一心、

主に事ふ」と。是に於て、境内の士民、穉孺の外、文せざる者無し。兵十

萬を得、瓦橋に軍す。時に汴の軍、壘を築きて滄州を圍み、鳥鼠だも通する能はず。仁恭、其の強きを畏れ、敢て戦はず。城中、食盡き、土を丸にして食ひ、或は互に相掠啖す。朱全忠、人をして劉守

【三七】 胡三省曰はく、羅紹威、厚く朱全忠に報ゆるは、惟だ以て德に報ゆるのみならず、亦、鏡を伐つる便に因りて虞を取らんことを懼るればなりと。

【三九】 保義軍は邢、洛、磁を領し、山東に在り。而して保大軍は鄆・坊を領し、邠岐等の鎮と、皆、關西に在り。

【四〇】 坊州、保大軍の巡屬なり。此を以て上文保義の誤なるを證するに足る。

【四一】 保義、當に保大に作るべし。保義軍は邢、洛、磁を領し、山東に在り。而して保大軍は鄆・坊を領し、邠岐等の鎮と、皆、關西に在り。

【四二】 保義、當に保大に作るべし。保義軍は邢、洛、磁を領し、山東に在り。而して保大軍は鄆・坊を領し、邠岐等の鎮と、皆、關西に在り。

【四三】 保義、當に保大に作るべし。保義軍は邢、洛、磁を領し、山東に在り。而して保大軍は鄆・坊を領し、邠岐等の鎮と、皆、關西に在り。

【四四】 保義、當に保大に作るべし。保義軍は邢、洛、磁を領し、山東に在り。而して保大軍は鄆・坊を領し、邠岐等の鎮と、皆、關西に在り。

【四五】 保義、當に保大に作るべし。保義軍は邢、洛、磁を領し、山東に在り。而して保大軍は鄆・坊を領し、邠岐等の鎮と、皆、關西に在り。

【四六】 保義、當に保大に作るべし。保義軍は邢、洛、磁を領し、山東に在り。而して保大軍は鄆・坊を領し、邠岐等の鎮と、皆、關西に在り。

【四七】 保義、當に保大に作るべし。保義軍は邢、洛、磁を領し、山東に在り。而して保大軍は鄆・坊を領し、邠岐等の鎮と、皆、關西に在り。

【四八】 保義、當に保大に作るべし。保義軍は邢、洛、磁を領し、山東に在り。而して保大軍は鄆・坊を領し、邠岐等の鎮と、皆、關西に在り。

【四九】 保義、當に保大に作るべし。保義軍は邢、洛、磁を領し、山東に在り。而して保大軍は鄆・坊を領し、邠岐等の鎮と、皆、關西に在り。

【五〇】 保義、當に保大に作るべし。保義軍は邢、洛、磁を領し、山東に在り。而して保大軍は鄆・坊を領し、邠岐等の鎮と、皆、關西に在り。

文に説きて曰はしむ、「援兵、勢、相及ばず。何ぞ早く降らざる」と。守文、城に登りて之に應へて曰はく、「僕、幽州に於て、父子なり。梁王方に大義を以て天下を服す。若し子、父に叛きて來らば、將に安に之を用ひんとする」と。全忠、其辭の直なるに愧ぢ、之が爲めに攻を緩くす。

冬十月丙戌、王建始めて行臺を蜀に立て、建・東向し、無階號働して稱す、〔四一〕「大駕東遷してより、制命、通せず。請ふ權に行臺を立て、〔四二〕李晟・鄭畋の故事を用ひ、制を承けて封拜せん」と。仍ほ榜帖を以て所部の藩鎮・州縣に告諭す。

劉仁恭、救を河東に求むること、前後百餘輩。李克用、〔四三〕仁恭が反覆せるを恨み、竟に未だ之を許さず。〔四四〕其子存勗諫めて曰はく、「今、天下の勢、朱溫に歸する者什に七八、疆大なること魏博・鎮定の如きと雖も、之に附かざるは莫し。河より以北、能く溫の患を爲す者は、獨り我と幽滄とのみ。今、幽滄は溫の困しむる所と爲る。我、之と力を併せて之を拒がざるは、我の利に非ざるなり。夫れ天下を爲むる者は、小怨を顧みず。且つ彼嘗て我を困しめ、而して我、其急を救ひ、徳を以て之を懷けば、乃ち一擧して名實附かん。此れ乃ち吾が復た振ふの時、失ふ可からざるなり」と。克用、以て然りと爲し、將佐と謀り、幽州の兵を召し、與に潞州を攻めんとし、

〔四一〕 昭宗が洛に遷りしを謂ふなり。
 〔四二〕 李晟が朱泚を討ちし時の事をいふ。
 〔四三〕 鄭畋が便宜をもて事に従ふこと、二百五十四卷僖宗廣明元年に見ゆ。
 〔四四〕 劉仁恭、幽州を以て李克用に叛き、又、朱全忠に約して共に之を攻む、此れ克用が深く恨むる所なり。
 〔四五〕 李存勗の智識能く其父の逮ばざる所を輔く。

曰はく、「彼に於ては則ち以て圍を解く可く、我に於ては則ち以て境を拓く可し」と。乃ち仁恭に和を許し、其兵を召す。仁恭、都指揮使李溥を遣はし、兵三萬を將ゐて、晉陽に詣らしむ。克用、其將周徳威・李嗣昭を遣はし、兵を將ゐて、之と共に潞州を攻めしむ。

夏州、急を朱全忠に告ぐ。戊戌、全忠、劉知俊及び其將康懷英を遣はして之を救はしむ。楊崇本、〔四六〕六鎮の兵五萬を將ゐて、美原に軍す。知俊等、之を撃つ。崇本大に敗れ、邠州に歸る。

武貞節度使雷彥威、屢、荆南に寇す。〔四七〕留後賀瓌、城を閉ちて自ら守る。朱全忠、以て怯と爲し、〔四八〕潁州防禦使高季昌を以て之に代らしむ。又、〔四九〕駕前指揮使倪可福を遣はし、兵五千を將ゐて荆南に戌せしめ、以て吳蜀に備ふ。〔五〇〕朗の兵引き去る。

十一月、劉知俊、康懷貞、勝に乗じて鄜・延等の五州を攻め、之を下す。知俊に同平章事を加へ、懷貞を以て保義節度使と爲す。〔五一〕西軍、是より、振はず。

湖州の刺史高彥・卒す。子澧、之に代る。

十二月乙酉、錢鏐、〔五二〕行軍司馬王景仁を表薦す。詔して、景仁を以て寧國節度使を領せしむ。

〔四六〕 上文に據れば、楊崇本が將ある所の者は、五鎮の兵なり。蓋し秦隴の兵を併せ將ゐて六鎮と爲す。
 〔四七〕 去年九月、汴の將賀瓌、荆南を守る。
 〔四八〕 高季昌、此より遂に荆南を據有す。
 〔四九〕 倪可福、此より遂に質を高季昌に委す。
 〔五〇〕 朗の兵、雷彥威の兵なり。文誤ちて懷英に作る。
 〔五一〕 西軍。邠岐の軍を謂ふ。
 〔五二〕 王景仁は即ち王茂章、是年正月、宣州を棄てて錢鏐に歸す。

朱全忠、步騎數萬を分ち、行軍司馬李周彝を遣はし、之を將る、河陽より潞州を救はしむ。閏月乙丑、鎮國軍興德府を廢し、復た華州と爲し、匡國節度に隸し、金・商州を割きて佑國軍に隸す。

初め昭宗の凶計、潞州に至るや、昭義節度使丁會、將士を帥りて縞素し、流涕すること之を久しくす。李嗣昭が潞州を攻むるに及び、會、軍を擧げて河東に降る。李克用、嗣昭を以て昭義留後と爲す。會、克用に見え、泣きて曰はく、「會、力・守る能はざるに非ざるなり。梁王、唐室を陵虐す。會、其擧拔の恩を受くと雖も、誠に其の爲す所に忍びず。故に來りて命を歸するのみ」と。克用厚く之を待ち、諸將の上に位せしむ。己巳、朱全忠、諸軍に命じて攻具を治めしめ、將に滄州を攻めんとす。壬申、潞州守られずと聞き、甲戌、兵を引ききて還る。是より先、河南北の芻糧を調し、水陸より軍前に輸り、諸營山積す。全忠將に還らんとし、悉く命じて之を焚かしむ。煙炎數里。舟中に在る者は、鑿りて之を沈む。劉守文、使をもて全忠に書を遺りて曰はく、「王、百

【五四】同華を併せて一鎮と爲し、金商を割きて以て佑國に隸するは、皆、其資力を厚くして以て邠岐を拏がんと欲するなり。

るに垂なんとするに壞るるを知らざらんや。蓋し潞州は天下の脊にして、而して河東の兵は、全忠が素より憚る所の者なり。潞州よりして南して太行を下り、直に懷孟の郊に至らば、以て進みて洛都に據りて唐室を一正す可し。全忠の篡事、成らざらん。此れ其の狼狽して返る所以なりと。

【五五】煙炎。炎は焔なり。

姓の故を以て、僕の罪を赦し、圍を解きて去るは、王の惠なり。城中の數萬口、食はざるに數月なり。其の之を焚きて煙と爲し、之を沈めて泥と爲さんよりは、願はくは其餘を乞ひて、以て之を救はん」と。全忠、之が爲めに數困を留め、以て之に遣る。滄人頼りて以て濟はる。河東の兵進みて澤州を攻む。克たずして退く。

【五七】劉守文の辭卑くして、情、矜む可し。故に全忠の凶暴なるも、亦、之が爲めに感動す。

【五六】鍾氏既に亡ぶ、故に彭玘、降を馬氏に請ふ。

吉州の刺史彭玘、使を遣はし、降を湖南に請ふ。玘は本赤石洞の蠻酋なり。鍾傳用ひて吉州の刺史と爲せるなり。

卷の第二百六十六

後梁紀一

太祖神武元聖孝皇帝上

開平元年、春正月辛巳、梁王、兵を貝州に休む。

淮南節度使兼侍中東西諸道行營都統弘農郡王楊渥、既に江西を得、驕侈益甚たし。節度判官周

隱に謂つて曰はく、

「君、人の國家を賣る。

何の面ありてか復た相

見る」と。遂に之を殺

す。是に由りて、將

佐、皆、自ら安んぜず。

黑雲都指揮使呂師周、副指揮使棊章と與に、兵を將ゐて上高に屯す。師周、湖南と戦ひ、屢、功有

後梁太祖神武元聖孝皇帝開平元年

- 【一】太祖。姓は朱氏、名は溫、宋州碭山午溝里の人なり。黃巢に背きて唐に歸し、名を全忠と賜はる。位に即きて名を是と改む。
- 【二】開平元年。是年四月、位に即き、始めて改元す。西紀九〇七年。
- 【三】滄州より還り、兵を貝州に休め、且つ魏博の糧餉に因るなり。
- 【四】鍾匡時を并せしを謂ふ。事、前卷天祐三年に見ゆ。
- 【五】隱、其の負荷する克はざるを言ひ、國を劉威に屬せんと欲せしを以てなり。事、前卷天祐二年に見ゆ。
- 【六】既に王茂章を逐ひ、又、周隱を殺す。餘人の自ら安んぜざるは宜なり。
- 【七】上高。洪州高安縣(今、江西省廬陵道)の界に在り。

渥、之を忌む。師周懼れ、綦章に謀りて曰はく、『馬公は寛厚なり。吾、死をここに逃れんと欲す。可ならんか』と。章曰はく、『茲事は君自ら之を圖れ。吾が舌は斷つ可きも、敢て泄さじ』と。師周遂に湖南に奔る。章、其孥を縱し、逸れ去らしむ。師周は楊州の人なり。渥、(一〇)喪に居り、晝夜酣飲して樂を作す。十圍の燭を燃し、以て毬を撃ち、一燭に錢數萬を費す。或は單騎にて出で遊び、從者、道路に奔走すれども、之く所を知らず。左右牙指揮使張顥・徐溫泣きて諫む。渥怒りて曰はく、『汝、我を不才と謂はば、何ぞ我を殺して自ら之と爲らざる』と。二人懼る。渥、壯士を選び、東院馬軍と號し、廣く親信を署して將吏と爲す。署する所の者、勢を恃み驕横にして、勳舊を陵蔑す。顥・溫、潛に亂を作さんと謀る。渥の父行密の世、親軍數千有り、(二)牙城の内に營す。渥、遷して外に出し、其地を以て射場と爲す。顥・溫、是に由りて、憚る所無し。(三)渥が宣州に鎮するや、指揮使朱思勅・范思從・陳璠に命じ、親兵三千を將らしむ。位を嗣ぐに及びて、召して廣陵に歸らしむ。顥・溫、三將をして秦裴に従つて江西を撃たしむ。因つて洪州に戍す。(四)誣ふるに叛を謀るを以てし、別將陳祐に命じ、往きて之を誅せしむ。祐、問道より兼行し、六日にして洪州に至り、微服して短兵を懐にし、徑に秦裴の帳中に入る。裴、大に驚く。祐、(五)之に故を

- 〔八〕馬公。馬殷を謂ふ。
- 〔九〕孥。子なり。
- 〔一〇〕父行密の喪に居るなり。
- 〔二〕牙城。牙は旗の名、古者、軍行には牙あり、尊者の在所なり。牙城は大将の居る所の城なり。
- 〔三〕楊渥、自ら其爪牙を去る。
- 〔四〕天祐元年、楊渥、宣州に鎮す。三年、召して嗣と爲す。
- 〔五〕張顥・徐溫、又、渥の爪牙を剪り去る。
- 〔六〕之に告ぐるに徑に入る所以の故を以てす。

告ぐ。乃ち思勅等を召して酒を飲ましむ。祐、思勅等の罪を數め、執へて之を斬る。渥、三將の死せしを聞き、益々顥・溫を忌み、之を誅せんと欲す。丙戌、渥、晨に事を視る。顥・溫、牙兵二百を帥ゝ、露刃にして直に庭中に入る。渥曰はく、『爾、果して我を殺さんと欲するか』と。對へて曰はく、『敢て然るに非ざるなり、王の左右の政を亂る者を誅せんと欲するのみ』と。因つて渥の親信十餘人の罪を數め、曳き下し、鐵槌を以て之を擊殺す。之を兵諫と謂ふ。諸將、之と同じからざる者は、顥・溫、稍く法を以て之を誅す。是に於て、軍政悉く二人に歸す。渥、制する能はず。

- 〔一〕左傳に、鬻拳、楚子を強諫すれども從はず、之に臨むに兵を以てす。懼れて之に従ふ。遂に自ら刎る。張顥・徐溫、兵諫を以て自ら文る。鬻拳の罪人なり。
- 〔二〕事、前卷天祐三年に見ゆ。

初め梁王、河北の諸鎮皆服し。惟だ幽・滄のみ未だ下らざるを以て、故に大舉して之を伐ち、以て諸鎮の心を堅くせんと欲す。既にして潞州内に叛く。王、營を燒きて還る。威望大に沮む。中外此に因りて心を離さんことを恐れ、速かに禪を受けて以て之を鎮めんと欲す。丁亥、王入りて魏に館し、疾有りて府中に臥す。羅紹威、王が之を襲はんことを恐れ、入りて王に見えて曰はく、『今、四方、兵を稱げて王の患を爲す者、皆、唐室を翼戴するを以て名と爲す。王、早く唐を滅ぼして以て人望を絶つに如かず』と。王、許さずと雖も、而も心に之を徳とし、乃ち亟かに歸る。壬寅、大梁に至る。甲辰、唐の昭宣帝、御史大夫薛貽矩を遣はし、大梁に至りて王を勞はしむ。貽矩、臣の禮を以て見えんと請ふ。王、之を揖

して階に升る。貽矩曰はく、『殿下の功德、人に在り、三靈改めトせり。んとす。臣安んぞ敢て違はんや』と。乃ち北面して庭に拜舞す。王、身を側てて之を避く。貽矩還りて、帝に言つて曰はく、『元帥、禪を受くるの意有り』と。帝乃ち詔を下し、二月を以て位を梁に禪らんとす。又、宰相を遣はし、書を以て王に諭す。王、辭す。

河東の兵、猶ほ長子に屯し、澤州を窺はんと欲す。王、保平節度使康懷貞に命じ、悉く京兆同華の兵を發し、晉州に屯し、以て之に備へしむ。

二月、唐の大匠共奏し、昭宣帝に、位を遷れんことを請ふ。壬子、宰相に詔し、百官を帥ゐて、元帥府に詣りて勸進せしむ。王、使を遣はして之を却く。是に於て、朝臣、藩鎮より、乃ち湖南・嶺南に至るまで、牋を上りて勸進する者相繼ぐ。

三月癸未、王、亳州の刺史李思安を以て北路行軍都統と爲し、兵を將ゐて、幽州を撃たしむ。

庚寅、唐の昭宣帝、薛貽矩に詔し、再び大梁に詣り、禪位の意を諭さしむ。又、禮部尙書蘇循に詔し、百官の牋を齎し、大梁に詣らしむ。

鎮海鎮東節度使吳王錢鏐、其子傳瓌・傳瓚を遣はし、盧僖を温州に討たしむ。

甲辰、唐の昭宣帝、御札を降し、位を梁に禪る。攝中書令張文蔚を以て書蘇循を之に副とし、攝侍中楊涉を、押傳國寶使と爲し、翰林學士張策

を之に副とし、御史大夫薛貽矩を、押金寶使と爲し、尙書左丞趙光逢を

之に副とし、百官を帥ゐ、法駕を備へ、大梁に詣る。楊涉の子、直史館

凝式、涉に言つて曰はく、『大人、唐の宰相と爲り、而して國家、此に至る。

之を過無しと謂ふ可からず。況んや手づから天子の璽綬を持ちて人に與

ふるをや。高貴を保つと雖も、千載を奈何せん。盍ぞ之を辭せざる』と。

涉大に駭きて曰はく、『汝、吾が族を滅ぼすか』と。神色之が爲めに寧から

ざる者數日。策は敦煌の人、光逢は、隱の子なり。

盧龍節度使劉仁恭、驕侈貪暴なり。常に幽州城の固からざることを慮

り、館を、大安山に築き、曰はく、『此山は四面懸絶す。少を以て衆を制

す可し』と。其棟宇壯麗にして、帝者に擬し、美女を選びて其中に實て、

方士と與に丹藥を鍊り、死せざるを求め、悉く境内の錢を斂め、山顛に瘞め、民間をして、葦泥を

用ひて錢と爲さしむ。又、江南の茶商を禁じ、境に入るを得る無からしめ、自ら山中の草木を采り、

皇帝方に舜禹の事を行は

【一八】三靈は天地人の靈なり。天地人の心、皆已に唐室を去り、改めて君をトして之に命す。

【一九】帝は皆唐の昭宣帝をいふなり。

【二〇】元帥は梁王を謂ふ。

【二一】長子より西南のかた澤州に至るまで一百四十里。

【二二】宋の太宗の太平康國元年に、始めて保義軍を改めて保平軍と爲す。藩邸の舊名を避くるなり。此れ史臣、廟諱を避くるに因りて之を書す。一説には保平も亦當に保大に作るべしといふ。

【二三】梁王、元帥府を大梁に立つ。

【二四】劉仁恭を撃つなり。

冊禮使と爲し、禮部尙

【二五】冊禮使は傳禪の冊寶を奉じ、金吾の仗衛及び太常の鹵簿等を押す。

【二六】唐に傳國寶有り。武后、麗の字を惡み、改めて寶と爲す。

【二七】天子の八寶、其用は玉を以てし、其封は泥を以てす。皇后及び太子の信は寶と曰ひ、其用は金を以てす。

【二八】直史館。史館の修撰の事に與る官。

【二九】趙隱は二百五十二卷懿宗咸通十三年に見ゆ。

【三〇】大安山。幽州の西に在り。

【三一】葦泥。黏土なり。

茶と爲して之を鬻ぐ。仁恭、愛妾羅氏有り、其子守光、焉に通ず。仁恭、守光を杖ちて之を斥け、【一】以て子の數と爲さず。李思安、兵を引きて其境に入り、過ぐる所、焚蕩して、餘す無し。夏四月己酉、直に幽州の城下に抵る。仁恭猶ほ大安山に在り。城中、備無く、幾ど守られざるに至る。守光、外より兵を引きて入り、城に登りて拒ぎ守り、又、兵を出して思安と戦ふ。思安敗れ退く。守光遂に自ら節度使と稱し、部將李大喜・元行欽をして、兵を將ゐて大安山を攻めしむ。仁恭、兵を遣はして拒ぎ戦ひ、小喜の敗る所と爲る。仁恭を虜にして以て歸り、別室に囚ふ。仁恭の將佐及び左右、凡そ守光の素より惡む所の者は、皆之を殺す。【二】銀胡鞞都指揮使王思同、部兵三千を帥ゐ、山後八軍巡檢使李承約、部兵二千を帥ゐて、河東に奔り、守光の弟守奇、契丹に奔る。未だ幾くならずして、亦河東に奔る。河東節度使晉王克用、承約を以て【三】匡霸指揮使と爲し、思同を飛騰指揮使と爲す。思同の母は仁恭の女なり。

梁王始めて【四】金祥殿に御し、百官の臣と稱するを受け、書を下して教令と稱し、自ら稱して寡人と曰ふ。辛亥、令して、諸牋表・簿籍、皆、唐の年號を去り、但だ月日を稱せしむ。丙辰、張文蔚等、大梁に至る。

【一】 之を諸子の列に齒せず。
 【二】 胡鞞。箭室なり。
 【三】 盧龍、嬖種新武四州を以て山後と爲す。
 【四】 河東。李克用をいふ。
 【五】 匡霸。飛騰は皆晉王の置く所の軍都の名。
 【六】 梁、禪を受け、大梁に都し、正衛殿を改めて崇元殿と爲し、東殿を高徳殿と爲し、内殿を金祥殿と爲し、萬歲堂を萬歲殿と爲す。門は殿の名の如し。
 【七】 此れ梁の自ら置く所の百官なり。

盧佶、錢傳璣等が將に至らんとするを聞き、水軍を將ゐて之を青澳に拒ぐ。錢傳璣曰はく、「佶の精兵、盡く此に在り。與に戦ふ可からず」と。乃ち安固より舟を捨て、間道より温州を襲ふ。戊午、温州潰ゆ。【八】佶を擒にして之を斬る。吳王鏐、都監使吳璋を以て温州制置使と爲し、傳璣等に命じ、兵を移して盧約を處州に討たしむ。

壬戌、梁王、名を晃と更む。王の兄全昱、王が將に帝位に即かんとするを聞き、王に謂つて曰はく、「朱三、爾、天子と作る可きか」と。甲子、張文蔚・楊涉、輅に乗り、上源驛より冊寶諸司に従ひ、各儀衛・鹵簿・前導を備へ、百官、其後に従ひ、金祥殿前に至りて之を陳す。王、竟冕を被り、皇帝の位に即く。張文蔚・蘇循、冊を奉じ、殿に升りて進讀す。楊涉・張策・薛貽矩・趙光逢、次を以て寶を奉じて殿に升る。讀み已り、降りて百官を帥ゐ、舞蹈して賀を稱す。帝、遂に文蔚等と與に、玄徳殿に宴す。帝、酒を擧げて曰はく、「朕、政を輔くること未だ久しからず。此れ皆諸公の推戴の力なり」と。文蔚等、慙懼俯伏し、對ふる能はず。獨り蘇循・薛貽矩及び刑部尙書張禕、盛に「帝の功德、宜しく天に應じ人に順ふべし」と稱す。帝復た宗戚と與に、宮中に飲博す。酒酣にして、朱全昱忽ち投瓊を以て盆中を撃ちて迸散し、帝を睨みて曰

【八】 青澳。温州の東北海中に在り、俗に之を青澳門と謂ふ。青澳門より舟を進むれば、温州に入る。其外は大海なり。
 【九】 安固。後漢の章安なり。今の浙江省甌海道瑞安縣。
 【一〇】 天祐二年、盧佶、温州を陥り。是に至りて亡ぶ。
 【一一】 薛史に曰はく、時に將に禪を受け教を下さんとし、本名二字にして帝王の稱に異なるを以て、故に名を改むと。
 【一二】 百官。此れ唐の百官なり。
 【一三】 宗戚。宗は同姓なり、戚は異姓の親なり。
 【一四】 投瓊。骰子なり。

はく、「朱三、汝は本碭山の一民なり。黃巢に従つて盜を爲せり。天子、汝を用ひて、四鎮節度使と爲す。富貴極まれり。奈何ぞ一旦、唐家の二百年の社稷を滅ぼし、自ら帝王と稱する。行くゆく當に族滅せらるべし。奚ぞ博を以て爲さん」と。帝、憚ばずして罷む。乙丑、有司に命じて天地・宗廟・社稷に告げしむ。丁卯、使を遣はして州鎮に宣諭せしむ。戊辰、大赦し、改元し、國を大梁と號す。唐の昭宣帝を奉じて、濟陰王と爲す。皆、前代の故事の如し。唐の中外の舊臣の官爵、竝に故の如し。汴州を以て開封府と爲し、命づけて東都と曰ひ、故の東都を以て西都と爲し、故の西京を廢し、京兆府を以て大安府と爲し、佑國軍を大安府に置き、魏博を更め名づけて天雄軍と曰ふ。濟陰王を曹州に遷し、之を、榕むに棘を以てし、甲士をして之を守らしむ。

辛未、武安節度使馬殷を以て楚王と爲す。宣武の掌書記太府卿敬翔を以て、崇政院の事に知たらしめ、以て顧問に備ふ。謀議に禁中に參し、

【四六】 梁王始めて四鎮を兼ねること、二百六十二卷唐の昭宗天復元年に見ゆ。
 【四七】 唐、武德元年に禪を受けしより、ここに至るまで、國を享くること二百九十年。
 【四八】 皆、禪を唐に受くるを言ふなり。
 【四九】 開平と改元す。
 【五〇】 曹州は濟陰郡。
 【五一】 唐、長安を以て西京と爲し、洛陽を東京と爲す。今、梁、大梁に都し、洛陽の東に在り、故に洛陽を以て西都と爲し、大梁を東都と爲し、而して長安を以て大安府と爲す。
 【五二】 通鑑二百六十四卷昭宗天祐元年四月、已に「魏博を更め命づけて天雄軍と曰ふ」と書す。蓋し亦朱全忠の意に出づるなり。此れ復出なり。但し未だ軍額を改むるは的に何の年に在るか知らず。
 【五三】 榕。圍むなり。
 【五四】 馬殷、郡王に由らずして徑に國王に封ぜらる。即位の初の特恩なり。
 【五五】 梁の崇政院は即ち唐の樞密院の職なり。後遂に樞密院を廢して崇政院に入る。

上の旨を承け、宰相に宣して之を行ふ。宰相、進對の時に非ざるに、奏請する所有り、及び已に旨を受けて應に復た請ふべき者は、皆、記事を具し、崇政院に因つて以て聞す。旨を得れば則ち復た宰相に宣す。翔、人と爲り沈深にして、智略有り、幕府に在ること三十餘年、軍謀・民政・帝、一に以て之に委ぬ。翔、心を盡して勤勞し、晝夜、寐ねず。自ら言ふ「惟だ馬上のみ乃ち休息を得」と。帝、性暴戻にして、近づき難く、人、能く測るもの莫し。惟だ翔能く其意趣を識る。或は不可なる所有れば、翔未だ嘗て顯かに言はず。但だ微に、疑を持するを示す。帝の意已に悟り、多く之が爲めに改易す。禪代の際、翔の謀、多きに居る。

皇高祖・考妣以來を追尊して、皆、帝后と爲し、皇考誠を烈祖文穆皇帝と爲し、妣王氏を文惠皇后と爲す。

初め帝、四鎮節度使たる時、凡そ倉庫の籍は、建昌院を置きて以て之を領せしむ。是に至りて、養子宣武節度副使友文を以て開封の尹・判院事と爲し、凡國の金穀を掌らしむ。友文は本康氏の子なり。

後梁太祖神武元聖孝皇帝開平元年

【四六】 僖宗の光啓の間、敬翔、汴幕に入り、此時に至るまで二十年。史誤りて二十を以て三十と爲すなり。

【四七】 梁、舜の臣朱虎を以て始祖と爲し、四十二代にして歸に至る。肅祖宣元皇帝と追尊し、妃范氏を宣僖皇后と諡す。肅の子茂琳を敬祖光獻皇帝と諡し、妃楊氏を孝皇后と諡す。茂琳の子信を憲祖昭武皇帝と諡し、妃劉氏を昭懿皇后と諡す。信の子は誠。

【四八】 李克用、唐の官を稱し、

唐の年號を用ふ。豈に梁、之を削奪するを得んや。史姑く梁の初政を書するのみ。

【四九】 天復四年、梁王、唐の昭宗を劫して洛に遷り、改元して天祐と曰ふ。河東・西川謂へらく、天子を劫して都を選ず者は梁なり。天祐は唐の號に非ず、稱す可からずと。乃ち天復五年と稱す。是歲、梁、唐を滅ぼす。河東は天祐四年と稱し、西川は仍ほ天復と稱す。

二八九

淮南の楊渥の爵は弘農王

乙亥、制を下して李克用の官爵を削奪す。

是時、惟だ河東・鳳翔・淮南は天祐を稱し、

西川は天復の年號を稱し、餘は皆梁の正朔を稟

け、臣と稱し貢を奉ず。蜀王、弘農王と、檄

を諸道に移して云ふ、「岐王・晉王と兵を會し、

唐室を興復せんと欲す」と。卒に應ずる者無

し。蜀王乃ち帝と稱せんことを謀り、教を下して

「請ふ各一方に帝たり、朱溫既に平ぐを俟ちて、

乃ち唐の宗室を訪うて之を立て、退きて藩服に歸

らん」と。晉王、復書して許さずして曰はく、「誓つて

此生に於て、敢て節を失ふ靡からん」と。

唐末の宦官を誅するや、詔書、河東に至る。晉王、

監軍張承業を斛律寺に匿し、罪人を斬り、

以て詔に應せり。是に至りて、復た以て監軍と爲し、

之を待つこと厚きを加ふ。承業も亦之が爲め

に力を竭す。岐王、軍を治むること甚だ寛に、士卒

を待つこと簡易なり。「部將符昭・反す」と告ぐ

る者有り、岐王、直に其家に詣り、悉く左右を去り、

熟寢經宿して還る。是に由りて、衆心悅服す。

然れども軍を御すること紀律無し。唐亡ぶと聞くに

及び、兵嬴れ地蹙まるを以て、敢て帝と稱せず、

但だ岐王府を開き、百官を置き、其の居る所を名づ

けて宮殿と爲し、妻を皇后と稱し、將吏・上書す

るに、牋表と稱し、鞭扇號令、多く帝者に擬す。

鎮海節度判官羅隱、吳王鏐に兵を擧げて梁を討

たんことを説き、曰はく、「縦ひ功を成す無しとも、

猶ほ退きて杭越を保ち、自ら東帝と爲る可し。

奈何ぞ臂を交へて賊に事へ、終古の羞を爲さん

や」と。鏐始め、隱を以て、唐に遇せられず、必ず

怨心有らんと爲せり。其言を聞くに及び、用ふる

能はずと雖も、心に甚だ之を義とす。

五月丁丑朔、御史大夫薛貽矩を以て中書侍郎・同

平章事と爲す。武順節度使趙王王鎔に守太師を、

天雄節度使鄴王羅紹威に守太傅を、義武節度使

王處直に兼侍中を加ふ。契丹、其臣袍笏梅老を遣

はして之に報ゆ。初め契丹、八部有り、部に各

大人有り、相與に約して一人を推して王と爲し、

旗鼓を建てて以て諸部に號令す。三年毎に則ち

次を以て相代る。咸通の末、習爾といふ者有り、

王と爲る。土宇始めて大なり。其後、欽徳、王と

爲り、中原の多故なるに乗じ、時に入りて邊に盜

なり。【六一】李克用は、夷狄に出づと雖も、而も終身、唐の臣たり、亦、天性の忠純なり。

【六二】二百六十四卷唐の昭宗天復三年に見ゆ。斛律寺は、蓋し高齊、霸府を晉陽に建て、斛律氏の貴盛なる時、建てし所なり。

【六三】岐王。李茂貞なり。

【六四】胡三省曰はく、李茂貞自ら岐王と爲り、而して妻は皇后と稱す。妻の貴きこと、其夫に踰えたり。卒伍の雄、時に乘じて號を竊み、私に名字を立て、以て相署置す。豈に之と與に禮を言ふ可けんやと。

【六五】鞭は鳴鞭、扇は雉尾扇なり。唐の制、天子、朝を視るに、禁中より出づるときは、鞭を鳴らして警を傳へ、既に西序門を出づれば、扇を索む。扇合へば天子、御座に升り、扇開けば、百官、朝を畢る。

【六六】八部。契丹の君長を大賀氏と曰ふ。後分れて八部と爲る。一は但利皆部、二は乙室活部、三は實活部、四は納尾部、五は頻沒部、六は内會離部、七は集解部、八は奚啞部。部の長を大人と號す。契丹は古の匈奴の種なり。代、遼澤の中、潢水の南岸に居る。南のかた榆關を距ること一千一百里、榆關は南のかた幽州を去ること七百里。

【六七】五姓奚。一は阿會部、二は處和部、三は奧失部、四は

之を久しくして、阿保機、黃頭室韋を撃ちて還る。七部、之を境上に劫し、約の如くせんことを求む。阿保機、已むを得ず、旗鼓を傳ふ。且つ曰はく、「我、王たること九年、漢人を得ること多し。請ふ種落を帥る、古の漢城に居り、漢人と與に之を守り、別に自ら一部と爲らん」と。七部、之を許す。漢城は故の後魏の滑鹽縣なり。地、五穀に宜しく、鹽池の利有り。其後、阿保機、稍く兵を以て撃ちて七部を滅ぼし、復た併せて一國と爲す。又、北のかた室韋、女眞を侵し、西のかた突厥の故地を取り、奚を撃ちて之を滅ぼし、復た奚王を立て、而して契丹をして其兵を監せしむ。東北の諸夷、皆、之に畏服す。是歲、阿保機、衆三十萬を帥りて雲州に寇す。晉王、之と連和し、面のあたり東城に會し、約して兄弟と爲り、之を帳中に延き、酒を縱にし手を握りて歡を盡し、今冬を以て共に梁を撃たんことを約す。或るひと晉王に勸む、「其の來るに因りて、擒にす可きなり」と。王曰はく、「讐敵未だ滅びざるに、信を夷狄に失ふは、自ら亡ぶるの道なり」と。阿保機、留まること旬日、乃ち去る。晉王、贈るに金繒數萬を以てす。阿保機、馬三千匹、雜畜萬計を留め、以て之に酬ゆ。阿保機歸り、既にして

度稽部、五は元俟折部、各、辱乾主有り、之が酋領たり。
 【六】 七姓室韋。室韋は、本、二十餘部有り、其の契丹に近き者七姓なり。
 【六】 約。三年ごとに一たび代るの約をいふ。
 【七】 漢城は檀州の西北五百五十里に在り、城北に龍門山有り、山北に炭山有り、炭山の西は契丹・室韋の二界相連なるの地。其地、灤河の上源、西に鹽泊の利有り、則ち後魏の滑鹽縣なり。今の直隸省舊承德府の西南。
 【七】 女眞。肅慎氏の遺種、黑水靺鞨は即ち其地なり。遼東に入りて籍に著くる者を熟女眞と號し、界外に野處する者を生女眞と號し、極邊の遠き者を黃頭女眞と號す。

盟に背き、更めて梁に附く。晉王、是に由りて之を恨む。

己卯、河南の尹弼陽節度使張全義を以て魏王と爲し、鎮海鎮東節度使吳王錢鏐を吳越王と爲し、清海節度使劉隱、威武節度王審知に兼侍中を加ふ。仍ほ隱を以て大彭王と爲す。癸未、權知荆南留

後高季昌を以て節度使と爲す。荆南は、舊、八州を統ぶ。乾符以來、寇亂相繼ぎ、諸州、皆、隣道の據る所と爲り、獨り江陵を餘す。季昌、官に到るや、城邑殘毀し、戶口彫耗す。季昌、流散を安集す。民、皆、業に復す。
 乙酉、兄全昱を立てて廣王と爲し、子友文を博王と爲し、友珪を郢王と爲し、友璋を福王と爲し、友貞を均王と爲し、友雍を賀王と爲し、友徽を建王と爲す。

【七】 使を遣はして好を通ずるは、是れ梁に附くなり。
 【七】 通鑑、唐紀に於て、李克用と書するは、君臣の分なり。梁紀に於て、晉王と書するは敵國の體なり。吳蜀の義例も同じ。
 【七】 威武節度の下に當に使の字有るべし。
 【七】 八州。荆・歸・峽・夔・忠・萬・澄・朗、共に八州。
 【七】 友文、養子をして諸子の上に居る。友珪の弑逆の禍、此に胎す。
 【七】 初め帝、創業の時、四鎮の兵馬倉庫の籍繁總なるを以て、因つて建昌院を建てて以て之を領せしむ。是に至りて改めて宮と爲す。蓋し其事を重んずるなり。
 【七】 晉の將李嗣昭を攻むるなり。

辛卯、東都の舊第を以て建昌宮と爲し、判建昌院事を改めて建昌宮使と爲す。
 壬辰、保平節度使康懷貞に命じ、兵八萬を將り、魏博の兵に會して潞州を攻めしむ。
 甲午、詔して樞密院を廢し、其職事は、皆、崇政院に入り、知院事敬翔を以て院使と爲す。

禮部尙書蘇循及び其子起居郎楷、自ら謂へらく、梁に功有り、當に不次に擢用せらるべしと。循、朝夕、相と爲らんことを望む。帝、其の人と爲りを薄んず。敬翔及び殿中監李振も亦之を鄙しむ。翔、帝に言つて曰はく、「蘇循は唐の鳴臯なり。國を賣りて利を求む。以て惟新の朝に立たしむ可からず」と。戊戌、循及び刑部尙書張禕等十五人に詔し、竝に勅して致仕せしめ、楷は斥けて田里に歸らしむ。循父子、乃ち河中に之き、朱友謙に依る。

〔七〕唐の昭宣帝天祐二年、蘇循、禕の事を鼓成す、故に自ら以て功有りと爲す。

〔八〕僖宗の中和元年、盧約、處州に據る。是に至りて亡ぶ。

〔九〕在城都指揮使。盡く潭州の在城の兵を統ぶ。

〔一〇〕瀏陽縣は潭州に屬し、州の東北一百六十里に在り。今の湖南省湘江道瀏陽縣。湘水、漢の臨湘縣の西を過ぎ、瀏水、縣の西より北流して之に注ぐ。

弘農王、鄂岳觀察使劉存を以て西南面都招討使と爲し、岳州の刺史陳知新を岳州團練使と爲し、處州觀察使劉威を應援使と爲し、別將許玄應を監軍と爲し、水軍三萬を將りて以て楚を撃たしむ。楚王馬殷甚だ懼る。靜江軍使楊定眞、賀して曰はく、「我が軍勝たん」と。殷、其故を問ふ。定眞曰はく、「夫れ戰は、懼るれば則ち勝ち、驕れば則ち敗る。今、淮南の兵直に吾が城に趨く。是れ驕りて敵を輕んずるなり。而して王、懼るる色有り。吾、是を以て、其の必ず勝たんことを知るなり」と。殷、在城都指揮使秦彥暉に命じ、水軍三萬を將り、江に浮びて下らしめ、水軍副指揮使黃璠をして、戰艦三百を帥る。瀏陽口に屯せしむ。六月、存等、大雨に遇ひ、兵を引きて還り、越堤の北に至る。彥暉、之を追ふ。存數戰うて利あらず。乃ち

〔八三〕陳知新、岳州を取る事、前卷前年に見ゆ。

〔八四〕史、劉存、陳知新が忠壯なるを言ふ。

〔八五〕彭玘、楚に附くこと、前卷唐の昭宣帝天祐三年に見ゆ。

〔八六〕周德威、盡く蕃漢の兵を統ぶ、河東の大將なり。五季の世、諸鎮に各、都指揮使有り、而して其職分、同じからざる者有り。周德威の蕃漢都指揮使の如きは、蕃漢の兵、皆、指揮を受くるなり。行營都指揮使は、行營の兵、皆、指揮を受くるなり。鐵林都指揮使は鐵林軍都の指揮使なり。史を讀む者、宜しく各、其義類を以て之を求むべし。

ち殷に書を遣りて詐り降る。彥暉、殷に謂はしめて曰はく、「此れ必ず詐ならん。受くる勿れ」と。存、彥暉と、水を夾みて陳す。存遙に呼びて曰はく、「降るを殺すは不祥なり。公獨り子孫の計を爲さざるか」と。彥暉曰はく、「賊、吾が境に入りて而も撃たず、奚ぞ子孫を顧みん」と。鼓譟して進む。存等走る。黃璠、瀏陽より江を絶ち、彥暉と合撃し、大に之を破り、存及び知新を執ふ。裨將の死する者百餘人、士卒の死する者、萬を以て數へ、戰艦八百艘を獲たり。威、餘衆を以て遁れ歸る。彥暉遂に岳州を拔く。殷、存・知新の縛を釋き、之を慰諭す。二人皆罵りて曰はく、「丈夫、死を以て主に報ゆ。肯て賊に事へんや」と。遂に之を斬る。許玄應は弘農王の腹心なり。常に政事に預る。張顛・徐溫、其の敗るるに因りて、收めて之を斬る。楚王殷、兵を遣はし、吉州の刺史彭玘に會して洪州を攻む。克たず。康懷貞、潞州に至る。晉の昭義節度使李嗣昭・副使李嗣弼、城を閉ちて拒ぎ守る。懷貞、晝夜、之を攻む。半月にして、克たず。乃ち壘を築き、蚰蜒塹を穿ちて之を守る。内外斷絶す。晉王、蕃漢都指揮使周德威を以て行營都指揮使と爲し、馬軍都指揮使李嗣本・馬步都虞候李存璋・先鋒指揮使史建瑭・鐵林都指揮使安元信・橫衝指揮使李嗣源・騎將

安金全を帥ゐて、潞州を救はしむ。嗣弼は、克修の子、嗣本は本姓張、建瑋は、敬思の子、金全は代北の人なり。

晉の兵、澤州を攻む。帝、左神勇軍使范居實を遣はし、兵を將ゐて之を救はしむ。甲寅、平盧節度使韓建を以て守司徒・同平章事とす。

武貞節度使雷彥恭、楚の兵に會して江陵を攻む。荆南節度使高季昌、兵を引き、公安に屯し、其糧道を絶つ。彥恭敗れ、楚の兵も亦走る。

劉守光、既に其父を囚へ、自ら盧龍留後と稱し、使を遣はして命を請ふ。秋七月甲午、守光を以て盧龍節度使・同平章事と爲す。

靜海節度使曲裕卒す。丙申、其子權知留後顛を以て節度使と爲す。

雷彥恭、岳州を攻め、克たず。丙午、河南の尹張全義に名を宗爽と賜ふ。

辛亥、吳越王鏐を以て淮南節度使を兼ねしめ、楚王殷をして武昌節度使を兼ねしめ、各本道の招討制置使に充つ。

晉の周德威、高河に壁す。康懷貞、親騎都頭秦武を遣はし、兵を將ゐて之を撃たしむ。武敗る。丁巳、帝、亳州の刺史李思安を以て、懷貞に代りて潞州行營都統と爲し、懷貞を黜けて行營都虞候と爲す。思安、河北の兵を將ゐて、西上し、潞州の城下に至り、更に重城を築き、内は以て奔突を防ぎ、外は以て援兵を拒ぐ。之を夾寨と謂ふ。山東の民を調して軍糧を饋らしむ。德威、日に輕騎を以て之を抄む。思安、乃ち東南の山口より甬道を築き、夾寨に屬す。德威、諸將と、互に往きて之を攻め、牆を排し塹を填め、一晝夜の間に數十たび發す。梁の兵、奔命に疲る。夾寨の中、出でて芻牧する者、德威輒ち之を抄む。是に於て、梁の兵、壁を閉ちて出でず。

九月、雷彥恭、潞陽・公安を攻む。高季昌、撃ちて之を敗る。彥恭、貪殘なること其父に類し、専ら焚掠を以て事と爲す。荆湖の間、常に其患を被る。又、淮南に附く。丙申、詔して、彥恭の官爵を削り、季昌と楚王殷とに命じて之を討たしむ。蜀王、將佐を會し、帝と稱せんことを議す。皆曰はく、「大王、唐に忠なりと雖も、唐已に亡べり。

後梁太祖神武元聖孝皇帝開平元年

【七】 晉、國を傾けて潞州を救ふ。

【八】 克修は晉王の弟、唐の僖昭紀に見ゆ。

【九】 史敬思は二百五十五卷唐の僖宗中和四年に見ゆ。

【一〇】 澤州を攻め、以て康懷貞の後に擬す。

【一一】 公安は漢の房陵縣。漢末、劉備、此に屯し、名を公安と改む。唐、江陵府に屬す。府

の南九十里に在り。今の湖北省荆南道公安縣。

【一二】 事、上の四月に見ゆ。

【一三】 曲裕は即ち曲承裕。

【一四】 雷彥恭、既に楚と與に荆南を攻め、尋ぎて又楚の岳州を攻む。以て其反覆を見る可し。

【一五】 帝の舊名は全忠、故に全義を更めて宗爽と名づく。

【六】 兩浙・湖南をして弘農王楊渥を攻めしめんと欲し、先づ分ち授くるに楊氏の統ぶる所の二鎮を以てす。

【七】 高河、潞州屯留縣(今、山西省襄寧道)の東南に在り。

【八】 親騎は、梁の親兵馬軍なり。

【九】 上黨は地高く、河北諸鎮の西に在り、故に西上と曰ふ。

【一〇】 九域志に、江陵府公安縣に潞陽鎮有り。

【一一】 雷彥恭は滿の子なり。

此れ所謂天の與ふるを取らざる者なり」と。馮涓、獨り議を獻じ、蜀王を以て制を稱せんことを請ひ、曰はく、〔一〇〕「朝興るとも則ち未だ臣と稱するに爽はず、賊在るとも則ち同じく惡を爲さざるなり」と。王、從はず。涓、門を杜ちて・出でず。王、安撫副使掌書記韋莊の謀を用ひ、吏民を帥めて哭すること三日、己亥、〔一一〕皇帝の位に即き、國を大蜀と號す。辛丑、前の東川節度使兼侍中王宗佶を以て中書令と爲し、韋莊を左散騎常侍・判中書門下事と爲し、閬州防禦使唐道襲を内樞密使と爲す。莊は、〔一二〕見素の孫なり。蜀主、目に書を知らずと雖も、好みて書生と談論し、粗ば其理を曉る。是時、唐の衣冠の族、多く亂を避けて蜀に在り。〔一三〕蜀主、禮して之を用ひ、故事を修舉せしむ。故に其典章文物、唐の遺風有り。蜀主の長子校書郎宗仁、幼にして疾を以て廢せらる。其次子秘書少監宗懿を立てて遂王と爲す。

冬十月、高季昌、其將倪可福を遣はし、楚の將秦彥暉に會して朗州を攻めしむ。雷彥恭、使を遣はし、降を淮南に乞ひ、且つ急を告ぐ。弘農王、將泔業を遣はし、水軍を將めて平江に屯し、李饒をして歩騎を將めて瀏陽に屯し、以て之を救はしむ。楚王殷、岳州の刺史許德勳を遣はし、兵を將めて之を拒がしむ。泔業進みて朗口に屯す。德勳、

〔一〇〕若し唐朝復た起るとも、臣たるの節に未だ乖かざるなり。
 〔一一〕王建、字は光圖、許州舞陽(今の河南省汝陽道南陽縣)の人。
 〔一二〕韋見素は、天寶の末、相と爲る。
 〔一三〕史、蜀王が卒伍より起れども能く儒生を親用するを言ふ。
 〔一四〕平江縣は、本、漢の羅縣の地。岳州に屬す。州の東南二百五十七里に在り。今の湖南省武陵道平江縣。
 〔一五〕朗水、辰錦州より朗州の界に入り、州城を経て大江に入る、之を朗口と謂ふ。

善く遊ぶ者五十人をして、木枝葉を以て其首を覆ひ、長刀を持して江に浮びて下り、夜、其營を犯し、且つ火を舉げしむ。業の軍中驚き擾る。德勳、大軍を以て進撃し、大に之を破り、追うて鹿角鎮に至り、業を擒にし、又、瀏陽の寨を破り、李饒を擒にし、上高。唐年を掠めて歸り、業・饒を長沙の市に斬る。

十一月甲申、夾馬指揮使尹皓、晉の江猪嶺の寨を攻めて之を拔く。義昌節度使劉守文、其弟守光が其父を幽するを聞き、將吏を集め、大に哭しく曰はく、「意はざりき、吾が家に、〔一六〕此梟獍を生せんとは。吾、生くるは死するに如かず。誓つて諸君と與に之を討たん」と。乃ち兵を發して守光を撃つ。互に勝負有り。天雄節度使鄴王紹威、其下に謂つて曰はく、〔一七〕「守光、窘急を以て國に歸す。守文、孤立して援無し。滄州、戦はずして服す可きなり」と。乃ち守文に書を遣り、諭すに禍福を以てす。守文も亦、梁が虚に乗じて其後を襲はんことを恐れ、戊子、使を遣はして降を請ひ、子延祐を以て質と爲す。帝、手を拊ちて曰はく、「紹威の折簡、十萬の兵に勝る」と。守文中書令を加へ、之を撫納す。

〔一六〕唐年。唐の天寶二年、山洞を開きて唐年縣を置く、鄂州に屬す。今の湖北省江漢道崇陽縣の西四十里。
 〔一七〕梁の西都に夾馬營有り。
 〔一八〕江猪嶺。潯州長子縣の西に在り、北路に由り、鵬窠嶺に達す。
 〔一九〕梟獍。梟は不孝の鳥にして母を食ふといふ。獍は破鏡、惡獸なり、父を食ふ。
 〔二〇〕上の七月、劉守光、使を遣はして命を請ふ。

初め帝、藩鎮に在るとき、法を用ふること嚴なり。將校、戦没する者有れば、所部の兵悉く之を

斬る。之を跋隊斬と謂ふ。士卒、主將を失ふ者、多く亡逸し、敢て歸らず。帝乃ち命じて、凡そ軍士は、皆其面に文し、以て軍號を記せしむ。軍士或は郷里を思うて逃れ去れば、關津輒ち之を執へ、所屬に送り、死せざる者無く、其郷里も亦敢て容れず。是に由りて、亡ぐる者、皆、山澤に聚まりて盜を爲し、大に州縣の患を爲す。壬寅、詔して、其罪を赦し、今より、文面すと雖も、亦、郷里に還るを聽す。盜、什の七八を減す。

淮南の右都押牙米志誠等、兵を將ゐて淮を度り、潁州を襲ひ、其外郭に克つ。刺史張實、子城に據りて拒ぎ守る。

晉王、李存璋に命じ、晉州を攻めしめ、以て上黨の兵勢を分つ。十二月、壬戌、河中・陝州に詔し、兵を發して之を救はしむ。

甲子、詔して、步騎五千を發し、潁州を救はしむ。米志誠等引き去る。丁卯、晉の兵、潞州に寇す。

淮南の兵、信州を攻む。刺史危仔倡、救を吳越に求む。

二年、春正月癸酉朔、蜀主、興義樓に登る。僧有り、一目を抉りて以て獻す。蜀主、命じて萬僧人に飯せしめ、以て之に報ゆ。翰林學士張格曰はく、「小人、故無くして自ら殘ふ。其罪を赦さるる

- 【二三】關は往來するに必ず由るの要處、津は濟度するに必ず由るの要處。
- 【二四】此れ潞州を救ふの遊兵なり。
- 【二五】危全諷、仔倡を以て信州の地を守らしむ。

は、已に幸なり。宜しく復た崇獎して以て風俗を敗るべからず」と。蜀主乃ち止む。

丁丑、蜀、韋莊を以て門下侍郎・同平章事と爲す。辛巳、蜀主、南郊に祀る。壬午、大赦し、武成と改元す。

晉王、疽、首に發し、病篤し。周德威等、退きて亂柳に屯す。晉王、其弟内外蕃漢都知兵馬使振武節度使克寧・監軍張承業・大將李存璋・吳珙・掌書記盧質に命じ、其子晉州の刺史存勗を立てて嗣と爲さしめ、曰はく、「此子、志氣遠大なり。

必ず能く吾が事を成さん。爾が曹、善く之を教導せよ」と。辛卯、晉王、存勗に謂つて曰はく、「嗣昭、重圍に厄す。吾、見るに及ばず。葬畢るを俟ち、汝、徳威の輩と與に、速かに力を竭して之を救へ」と。又、克寧等に謂つて曰はく、「亞子を以て汝を累はす」と。亞子は存勗の小名なり。

言ひ終りて卒す。克寧、軍府を綱紀し、中外、敢て誼譚するもの無し。克寧久しく兵柄を總べ、次ぎて立つの勢有り。時に上黨の圍未だ解けず。軍中、存勗の年少きを以て、竊に議する者多く、人情悩悩たり。存勗懼れ、位を以て克寧に譲らんとす。克寧曰はく、「汝は冢嗣なり。且つ先王の命有り。誰か敢て之に違はん」と。將吏、存勗に謁見せんと欲す。存勗方は哀哭し、未だ出でず。張承業入りて存勗に謂つて曰はく、「大孝は基業を墜さざるに在り。多く哭し

- 【一】亂柳。潞州屯留縣の界に在り。
- 【二】李嗣昭が梁の兵に潞州に圍まるるを謂ふ。
- 【三】晉王李克用、時に年五十三。
- 【四】兄死し弟及ぶ。長幼の次を以て、自立するの勢あり。

て何をか爲さん』と。因つて存勗を扶けて出でて位を襲がしむ。河東節度使・晉王と爲る。李克寧、首として諸將を帥ゐて拜賀す。王悉く軍府の事を以て之に委ね、李存璋を以て河東軍城使・馬步都虞候と爲す。先王の時、多く胡人及び軍士を寵借し、市肆を侵擾す。存璋既に職を領し、其の尤も暴横なる者を執へて之を戮す。旬月の間に、城中肅然たり。

吳越王鏐、兵を遣はして淮南の甘露鎮を攻めしめ、以て信州を救ふ。

蜀の中書令 王宗佶、諸假子に於て最長たり、且つ其功を恃み、權を専らにし驕恣なり。唐道襲、

已に樞密使と爲れども、宗佶猶ほ名を以て之を呼ぶ。道襲、心に之を銜む。

而れども之に事ふること逾々謹む。宗佶多く黨友を樹つ。蜀主も亦之を惡む。

二月甲辰、宗佶を以て太師と爲し、政事を罷む。

蜀、戸部侍郎張格を以て中書侍郎・同平章事と爲す。格、相と爲り、多

く主の意に迎合し、己に勝る者有れば、必ず計を以て之を排去す。

初め晉王克用、多く軍中の壯士を養うて子と爲し、寵遇すること眞子の

如し。晉王存勗立つに及び、諸假子皆年長じて兵を握り、心怏怏として

服せず。或は疾に託して出でず、或は新王に見ゆれども拜せず。李克寧、

權位既に重く、人情多く之に向ふ。假子李存勗、陰に克寧に説きて曰はく、

【五】 胡三省曰はく、張承業が李存勗を扶けて出でて位を嗣がしむるは、猶ほ張昭が孫權に於けるがごときなりと。
【六】 先王。李克用を謂ふ。
【七】 淮南の兵を牽制し、之をして急に危仔倡を攻むるを得ざらしむ。
【八】 王宗佶。本姓は甘、王健、忠武軍卒と爲り、之を掠め得、養うて以て子と爲し、長するに及びて將と爲す。
【九】 胡三省曰はく、殷人の制、兄終り弟及ぶ。周より以來、

父兄終りて弟及ぶは、古より之れ有り。叔を以て姪を拜するは、理に於て安さか。天の與ふるを取らずんば、後に悔ゆとも及ぶ無からん』と。克寧

曰はく、『吾が家世、慈孝を以て天下に聞ゆ。先王の業、苟くも歸する所

有らば、吾復た何をか求めん。汝、妄言する勿れ。我且に汝を斬らんとす』

と。克寧の妻孟氏、素より剛悍なり。諸假子各其妻を遣はし、入りて

孟氏に説かしむ。孟氏、以て然りと爲し、且つ語泄れて禍に及ばんこと

を慮り、數、以て克寧に迫る。克寧、性怯にして、朝夕、衆言に惑はさ

れ、心、動く無き能はず。又、張承業・李存璋と相失し、數、之を誚讓

す。又、事に因りて、擅に都虞候李存質を殺す。又、大同節度使を領し、

蔚・朔・應州を以て巡屬と爲さんことを求む。晉王、皆之を聽す。李存勗等、

王が其第に過るに因り、承業・存璋を殺し、克寧を奉じて節度使と爲し、

河東九州を擧げて梁に附

き、晉王及び太夫人曹氏を執へて、大梁に送らんとす。太原の人史敬鎔、

少くして晉王克用に事へ、帳下に居り、親信せらる。克寧、府中の陰事を知らんと欲し、敬鎔を召し、

密に謀を以て之に告ぐ。敬鎔陽りて之を許し、入りて太夫人に告ぐ。太夫人大に駭き、

張承業を召し、晉王を指し、之に謂つて曰はく、『先王、此兒の臂を把りて公等に授く。聞くが如くんば、

父子相繼ぐ。未だ能く之を易ふる者有らざるなり。李存勗、殷の制を以て克寧を動かすなるのみと。
【一】 李克用の義兒百餘人、必ず盡く然るにあらず、獨り存勗等、此を爲すのみ。史、之を概言して諸假子と曰ふ。
【二】 唐末、應州を置き、金城・温源二縣を領す。今の山西省雁門道應縣の南。
【三】 河東は并・遼・沁・汾・石・忻・代・嵐・憲の九州を領す。

謀ると。但だ吾が母子を置くこと地有れ。大梁に送る勿れ。自它は以て公を累はさず」と。承業・惶
 恐して曰はく、「老奴、死を以て先王の命を奉せん。此れ何の言ぞや」と。晉王、克寧の謀を以て告
 げ、且つ曰はく、「至親は自ら相魚肉とす可からず。吾苟くも位を避けば、
 則ち亂、作らじ」と。承業曰はく、「克寧、大王母子を虎口に投せんと欲す。
 之を除かずんば、豈に全き理有らんや」と。乃ち李存璋・吳琪及び假子李
 存敬・長直軍使朱守殷を召し、陰に之が備を爲さしむ。壬戌、置酒して
 諸將を府舎に會し、甲を伏して克寧・存顥を座に執ふ。晉王、流涕して之
 を數めて曰はく、「見、羈に軍府を以て叔父に譲れり。叔父、取らざりき。
 今、事已に定まれり。奈何ぞ復た此謀を爲し、吾が母子を以て 仇讐に
 遺るに忍ぶるか」と。克寧曰はく、「此れ皆讒人の交構ふるなり。夫れ
 復た何をか言はん」と。是日、克寧及び存顥を殺す。

癸亥、濟陰王を曹州に旣殺す。追諡して唐の哀皇帝と曰ふ。

甲士、蜀の兵、歸州に入り、刺史張瑋を執ふ。

辛未、韓建を以て侍中・兼建昌宮使と爲す。

李思安等、潞州を攻め、久しく下らず。士卒疲弊し、多く逃亡す。晉の兵、猶ほ余吾寨に屯す。

- 【一三】 仇讐。梁を謂ふ。
- 【一四】 胡三省曰はく、李克寧が存勳を奉する、初には、忠順ならざるに非ず。其後、外は讒口に搖かされ、内は悍妻に溺れ、以て、節を變じて其身を殺すに至る。地親しくして屬尊き者は、主少く國疑ふの時に居り、戒めざる可けんやと。
- 【一五】 唐の昭宣帝、時に年十七。濟陰縣の定陶郷に葬る。
- 【一六】 歸州は荆南の巡屬。地を入れども其地を有つ能はざるを言ふなり。
- 【一七】 余吾は潞州屯留縣の西北に在り。

帝、晉王克用が詐り死せるを疑ひ、兵を召して還らしめんと欲す。晉人が之を躡けんことを恐れ、乃ち議して、自ら澤州に至り、歸師に應接し、且つ匡國節度使劉知俊を召し、兵を將ゐて澤州に趣かしむ。

三月壬申朔、帝、大梁を發し、丁丑、澤州に次す。辛巳、劉知俊至る。

壬午、知俊を以て潞州行營招討使と爲す。

癸巳、門下侍郎同平章事張文蔚・卒す。

帝、李思安が久しく功無く、將校四十餘人を亡ひ、士卒は萬を以て計り、

更に壁を閉ちて自ら守るを以て、使を遣はし、召して行在に詣らしむ。甲

午、思安の官爵を削り、勸して本貫に歸り 役に充てしむ。監押楊敏貞

を斬る。晉の李嗣昭、固く守りて年を踰ゆ。城中の資用將に竭きんとす。

嗣昭、城に登り、諸將を宴して樂を作す。流矢、嗣昭の足に中る。嗣昭

密に之を抜く。座中、皆、覺らず。帝、數、使を遣はし、嗣昭に詔を賜

ひ、之を諭し降さんとす。嗣昭、詔書を焚き、使者を斬る。帝、澤州に留まること旬餘、上黨の兵を召

して還らしめんと欲し、使を遣はし、就きて諸將と之を議せしむ。諸將以爲はく、「李克用・死し、余吾

の兵且に退かんとし、上黨は孤城にして援無し。請ふ更に留まること旬月、以て之を俟たん」と。

- 【一八】 役に充つ。齊民の役に充てしむるなり。
- 【一九】 前年十二月、李嗣昭、潞州に入る。去年五月、康懷貞、始めて之を攻む。夾寨破るるに至るは、是年五月なり。
- 【二〇】 李嗣昭、城に登りて宴樂するは、敵に示すに餘暇を以てするなり。矢に中りて密に之を抜くは、衆を安んずる所以なり。
- 【二一】 夾寨の敗は正に此に坐するなり。

帝、之に従ひ、命じて芻糧を増運し、以て其軍に饋らしむ。劉知俊、精兵萬餘人を將ゐて晉の軍を撃ち、斬獲甚だ衆し。表して請ふ、『自ら留まりて上黨を攻めん。車駕は宜しく京師に還るべし』と。帝、關中の空虚なるを以て、岐人が同華を侵さんことを慮り、知俊に命じて、兵を長子に休むること旬日、退きて晉州に屯し、五月を俟ちて鎮に歸らしむ。

蜀の太師王宗信、既に相を罷めて怨望し、陰に死士を畜養し、亂を作さんと謀り、上表して以爲はく、『臣、官は大いに預り、親は則ち長子なり。國家の事、休戚是れ同じくす。今、儲貳未だ定まらず、必ず厲階を生せん。陛下、若し宗懿の才、繼承するに堪ふと以はば、宜しく早く冊禮を行ひ、臣を以て元帥と爲し、六軍を兼ね總べしむべし。儻し時方に艱難にして、宗懿冲幼なりと以はば、臣安んぞ敢て謙を持し、重事に當らざらんや。陛下既に位を南面に正す。軍旅の事は、宜しく之を臣下に委ぬべし。臣請ふ、元帥府を開き、六軍の印を鑄、征伐徵發、臣悉く専ら行はん。太子、膳を晨昏に視、微臣、兵を環衛に握らば、萬世の基業なり。惟だ陛下、之を裁せよ』と。蜀主怒り、隱忍して未だ發せず、以て唐道襲に問ふ。對て曰はく、『宗信の威望、内外懾服す。以て諸將を統御するに足る』と。蜀主益之を疑ふ。己亥、宗信入り見ゆ。辭色悻悻なり。蜀主、之を諭す。宗信、退かず。蜀主、其忿に堪へず、衛士に命じて之を撲殺せしむ。其黨御史中丞

【三〇】 胡三省曰はく、劉知俊の小捷は、梁の兵を驕らせて之を殲す所以なり。天の、梁を厭ふこと、此に於て、見る可しと。

【三一】 岐人。李茂貞の兵を謂ふなり。

鄭鑑を貶して維州の司戸と爲し、衛尉少卿李綱を汝川の尉と爲し、皆、死を路に賜ふ。初め晉王克用・卒するや、周德威、重兵を握りて外に在り。國人、皆之を疑ふ。晉王存勗、德威を召し、兵を引き還らしむ。夏四月辛丑朔、德威、晉陽に至り、兵を城外に留め、獨り徒歩して入り、先王の柩に伏し、哭して哀を極め、退きて嗣王に謁し、禮甚だ恭し。衆心、是に由りて釋然たり。

【三二】 汝川。漢の綿鹿の地、晉、汝川縣を置く、唐には茂州に屬す。州の南一百里に在り。今の四川省西川道汝川縣。

【三三】 史、周德威が敵に臨みて勇にして而して上に事へて敬なるを言ふ。

癸卯、門下侍郎同平章事楊涉、罷めて右僕射と爲る。吏部侍郎于兢を以て中書侍郎と爲し、翰林學士承旨張策を刑部侍郎と爲し、竝に同平章事とす。兢は、琮の兄の子なり。

【三四】 于琮は唐の宣紀・僖紀に見ゆ。

【三五】 胡三省曰はく、兵は以て備無かる可からざるなり。備有れば患無し。今、梁の、兵を爲むるや、主、上に驕り、將、下に惰る。其の敗るるや宜なりと。

【三六】 潞州は上黨郡。

【三七】 閑。習ふなり。

夾寨・奏すらく、『余吾の晉兵已に引き去る』と。帝以へらく、援兵復た來る能はず。潞州必ず取る可し』と。丙午、澤州より南に還り、壬子、大梁に至る。梁の兵の、夾寨に在る者、亦、復た備を設けず。晉王、諸將と謀りて曰はく、『上黨は河東の藩蔽なり。上黨無くば、是れ河東無きなり。且つ朱溫の憚る所の者は、獨り先王のみ。吾新に立つと聞かば、童子にして未だ軍旅に閑はずと以爲ひ、必ず驕怠の心有らん。若し精兵を簡び、道を倍して之に趣き、其不意に出でば、之を

破らんこと必せり。威を取り覇を定むるは、此一舉に在り。失ふ可からざるなり」と。張承業も亦之に行かんことを勸む。乃ち承業及び判官王絨を遣はし、師を鳳翔に乞はしむ。又、使を遣はし、契丹王阿保機に賂ひ、騎兵を求めしむ。岐王・衰老し、兵弱く財竭き、竟に應ずる能はず。晉王、大に士卒を閲し、前の昭義節度使丁會を以て都招討使と爲す。甲子、周德威等を帥ゐて、晉陽を發す。

淮南、兵を遣はして石首に寇す。襄州の兵、之を漢港に敗る。又、其將李厚を遣はし、水軍萬五千を將ゐて荆南に趣かしむ。高季昌逆へ戦ひ、之を馬頭に敗る。

己巳、晉王、黄碾に軍す。上黨を距ること四十五里。五月辛未朔、晉王、兵を三垂岡下に伏す。詰旦大に霧ふる。兵を進めて直に夾寨に抵る。梁の軍、斥候無く、晉の兵の至るを意はず、將士尙ほ未だ起きず。軍中驚き擾る。晉王、周德威・李嗣源に命じ、兵を分ちて二道と爲し、德威は西北隅を攻め、嗣源は東北隅を攻め、塹を填め寨を燒き、鼓譟して入る。梁の兵、大に潰えて南に走る。招討使符道昭、馬倒れ、晉人の殺す所と爲る。將校・士卒を失亡すること、萬を以て計る。資糧器械を委棄して山積す。周德威等、城下に至り、李嗣昭を呼びて曰はく、「先王已に薨じ、今王自ら來りて賊を破り、夾寨の賊已に去れり。門を開く可し」と。嗣昭、信せずして曰はく、「此れ必ず賊の得る所と爲り、來りて我を誑かしむるのみ」と。之を射んと欲す。左右、之を止む。嗣昭曰はく、「王果して來らば、見ゆる可きか」と。王自ら往きて之を呼ぶ。嗣昭、王の白服するを見、大に慟して幾ど絶ゆ。城中、皆、哭す。遂に門を開く。初め德威、嗣昭と隙有り。晉王克用、終に臨み、晉王存勗に謂つて曰はく、「進通は忠孝にして、吾、之を愛すること深し。今、重圍を出でず。豈に德威、舊怨を忘れざるか。汝、吾が爲めに此意を以て之を諭せ。若し潞の圍、解けずんば、吾死すとも瞑目せじ」と。進通は嗣昭の小名なり。晉王存勗、以て德威に告ぐ。德威、感泣す。是に由りて、夾寨に戦ふこと甚だ力む。既に嗣昭と相見、遂に歡好すること初の如し。康懷貞、百餘騎を以て、天井關より遁れ歸る。帝、夾寨の守られざるを聞き、大に驚き、既にして歎じて曰はく、「子を生まば當に李亞子の如くなるべし。克用、亡せずと爲す。吾が兒の如きに至りては豚犬のみ」と。所在に詔して、散兵を安集せしむ。周德威・李存璋、勝に乗じて進みて澤州に趣く。刺史王班、素より人心を失ひ、衆、用を爲さず。龍虎統軍牛存節、西都より兵を將ゐて夾寨の潰兵に應接し、天井關に至り、其衆に謂つて曰はく、「澤州は要害の地なり。失ふ可からざるなり。詔旨無しと雖も、當に之を救ふべし」と。衆、皆、欲せずして曰はく、「晉人勝ちて氣方

- 【三〇】 左傳の晉の先軫の言。
- 【三一】 岐王李茂貞、鳳翔に據る。
- 【三二】 丁會、潞州を以て晉に降ること、二百六十五卷唐の昭宣帝天祐三年に見ゆ。
- 【三三】 石首、唐の武德四年、華容縣を分ちて石首縣を置く。江陵府に屬す。府の東南二百里に在り。今の湖北省荆南道石首縣。
- 【三四】 荆南は江陵に治し、江北に在り、南岸を馬頭と曰ふ。岸、正に沙市に對す。
- 【三五】 黄碾村は潞州潞城縣(今、山西省襄寧道)に在り。
- 【三六】 三垂岡、屯留縣の東南に在り。

後梁太祖神武元聖孝皇帝開平二年

に銳なり。且つ衆寡、敵せず」と。存節曰はく、「危きを見て、救はざるは、義に非ざるなり。敵の疆きを畏れて之を避くるは、勇に非ざるなり」と。遂に策を擧げ衆を引ききて前む。澤州に至る。城中の人已に火を縦ちて誼諫し、晉に應せんと欲す。王班、牙城を閉ちて自ら守る。存節至りて乃ち定まる。晉の兵尋ぎて至り、城に縁り地道を穿ちて之を攻む。存節、晝夜拒ぎ戦ふこと、凡そ旬有三日。劉

知俊、晉州より、兵を引ききて之を救ふ。徳威、攻具を焚き、退きて高平を保つ。晉王、晉陽に歸り、兵を休め賞を行ふ。周徳威を以て振武節度使・同平章事と爲す。州縣に命じて、賢才を擧げ、貪殘を黜け、租賦を寛くし、孤窮を撫

し、冤濫を伸べ、姦盜を禁せしむ。境内大に治まる。河東は地狭く兵少きを以て、乃ち士卒を訓練し、令して、騎兵は、敵を見ざれば、馬に乗るを得る無からしめ、部分已に定まれば、相踰越し及び留絶して以て險を避くるを得る無からしめ、道を分ちて並び進み、期會は晷刻を差ふるを得る無からしめ、犯す者は必ず斬る。故に能く山東を兼ね、河南を取るは、士卒の精整なるに由るが故なり。初め晉王克用、王行瑜を平ぐるや、

【四〇】 策。馬の策なり。
【四一】 これより先、劉知俊に命じて兵を晉州に休めしむ。晉より東南のかた澤州に至るまで、三百一十里。
【四二】 高平。漢の法氏縣の地。後魏、高平縣を置く。唐には澤州に屬す。州の東北八十三里に在り。今の山西省襄寧道高平縣。
【四三】 相踰越云云。左軍は右軍

を越ゆるを得ず、後部は前部を越ゆるを得ざるの類を謂ふ。留絶云云とは、軍行は須く聯屬すべし。或は留止して中絶し、或は險を避けて整はざるを得ざるを謂ふ。
【四四】 期に後るれば必ず斬るは軍法なり。
【四五】 二百六十卷唐の昭宗乾寧六年に見ゆ。

唐の昭宗、其の制を承けて封拜するを許す。時に方鎮多く墨制を行ふ。王、之と同じきを恥ぢ、吏を除する毎に必ず表聞す。是に至りて、晉王存勗、始めて制を承けて吏を除す。晉王、張承業を徳とし、兄を以て之に事ふ。其第に至る毎に、堂に升りて母を拜し、賜遺甚だ厚し。潞州圍守すること年を歴、士民凍餒し、死する者大半、市里蕭條たり。李嗣昭、農桑を勸課し、租を寛くし刑を緩くす。數年の間に、軍城・完復す。

【四六】 其の李克寧の難を除きしを徳とす。
【四七】 史、李嗣昭が潞に鎮するの績效を究言す。
【四八】 李瓊が靜江を取ること二百六十二卷の唐昭宗光化三年に見ゆ。
【四九】 楊渥は威王と諡す。
【五〇】 楊渥、時に年二十三。

靜江節度使同平章事李瓊・卒す。楚王殷、其弟永州の刺史存を以て桂州の事に知らしむ。

壬申、更めて許州の忠武軍を以て匡國軍と爲し、同州の匡國軍を忠武軍と爲し、陝州の保義軍を鎮國軍と爲す。

乙亥、楚の兵、鄂州に寇す。淮南の署する所の知州秦裴、撃ちて之を破る。

淮南の左牙指揮使張顥・右牙指揮使徐溫、専ら軍政を制す。弘農の威王、心、平かなる能はず、之を去らんと欲すれども未だ能はず。二人、自ら安んぜず、共に、王を弑して其地を分ち、以て梁に臣たらんと謀る。戊寅、顥、其黨紀祥等を遣はし、王を寢室に弑し、詐りて云ふ、「暴に薨せり」と。己卯、顥、將吏を府庭に集め、夾道及び庭中・堂上、各、白刃を列ね、諸將をして悉く衛從を去

りて然る後に入らしむ。顓、聲を厲まして問うて曰はく、「嗣王已に薨す。軍府誰か當に之を主るべき」と。三たび問ふ。應ふるもの莫し。顓、氣色益々怒る。幕僚嚴可求、前みて密に啓して曰はく、「軍府は至大にして、四境に虞多し。公が之を主るに非ずんば不可なり。然れども今日は則ち恐らくは太だ速かならん」と。顓曰はく、「何ぞ速かなりと謂ふや」と。可求曰はく、「劉威・陶雅・李遇・李簡は、皆先王の等夷なり。公今自ら立たば、此曹、肯て公の下と爲らんや。若かし幼主を立てて之を輔けんには。諸將孰か敢て従はざらん」と。顓、默然たることを久しくす。可求因つて左右を屏け、急に一紙を書して袖中に置き、同列を麾きて、使宅に詣りて賀せしむ。衆、其の爲す所を測る莫し。既に至れば、可求跪きて之を讀む。乃ち「皇太后史氏の教なり。大要に言はく、先王、業を艱難に創め、嗣王不幸にして早世す。隆演、次、當に立つべし。諸將宜しく楊氏に負く無く、善く之を輔導すべし」と。辭旨・明切なり。顓、氣色皆沮む。其義の正しきを以て、敢て奪はず。遂に威王の弟・隆演を奉じ、淮南留後・東面諸道行營都統と稱す。既に罷め、副都統朱瑾、可求の居る所に詣りて曰はく、「瑾、年十六七にして、即ち戈を横たへ馬を躍らし、大敵を衝犯し、未だ嘗て畏懼せず。今日、顓に對して、覺えず汗を流せり。公、面のあ

【五二】劉威は時に廬州に在り、陶雅は歙州に在り、李遇は宣州に在り、李簡は常州に在り。
 【五三】節度使の居る所を使宅と爲す。賀すとは、新君を賀せんと欲するなり。
 【五四】渥の母史氏は武昌郡君に封ぜらる。蓋し渥、位を嗣ぎて後、尊びて太夫人と爲す。
 【五五】此一段、凡そ先王と言ふは、皆、楊行密を指す。
 【五六】楊隆演、字は鴻源、行密の第三子なり。

たり之を折き、人無きが如し。乃ち知る、瑾は西夫の勇にして、公に及ばざること遠きを」と。因つて兄を以て之に事ふ。顓、徐温を以て浙西觀察使と爲し、潤州に鎮せしむ。嚴可求、温に説きて曰はく、「公、牙兵を捨てて外藩に出では、顓必ず君を弑するの罪を以て公に歸せん」と。温驚きて曰はく、「然らば則ち奈何せん」と。可求曰はく、「顓は剛愎にして事に暗し。公能く聽かれれば、請ふ公の爲めに之を圖らんと。時に副使李承嗣、軍府の政に參預す。可求、又、承嗣に説きて曰はく、「顓の凶威、此の如し。今、徐を外に出すは、意、徒然ならず。恐らくは亦公の利に非ざらん」と。承嗣、深く之を然りとす。可求往きて顓を見て曰はく、「公、徐公を外に出す。人皆言ふ、「公、其兵權を奪うて之を殺さんと欲す」と。多言も亦畏る可きなり」と。顓曰はく、「右牙、之を欲す。吾が意に非ざるなり。業に已に行く。奈何せん」と。可求曰はく、「之を止むるは易きのみ」と。明日、可求、顓及び承嗣を邀へ、俱に温に詣る。可求、目を瞋らし温を責めて曰はく、「古人は一飯の恩を忘れず。況んや公は楊氏の宿將なるをや。今幼嗣初めて立ち、多事の時なるに、乃ち自ら安きを外に求むるは、可ならんや」と。温・謝して曰はく、「苟くも諸公、容れられれば、温何ぞ敢て自ら専らにせんや」と。是に由りて、行かず。顓、可求が陰に温に附くを知り、夜、盜を遣はして之を刺さしむ。可求、免れざるを知り、書を爲りて府主に辭せんと請ふ。盜、刀を執

【五七】李承嗣、時に淮南行軍副使たり。
 【五八】右牙。官を以て徐温を稱す。
 【五九】事已に成るを業と曰ふ。
 【六〇】府主。隆演をいふ。

りて之に臨む。可求、筆を操り、懼るる色無し。盜能く字を辨ず。其辭旨の忠壯なるを見、曰はく、「公は長者なり。吾、殺すに忍びず」と。其財を掠め、以て復命して曰はく、「之を捕ふれども獲ず」と。顥怒りて曰はく、「吾、可求の首を得んと欲す。何ぞ財を用ふるを爲さん」と。温、可求と與に、顥を誅せんことを謀る。可求曰はく、「鍾泰章に非ざれば不可なり」と。泰章は、合肥の人、時に左監門衛將軍たり。温、親將翟虔をして之を告げしむ。泰章、之を聞きて喜び、密に壯士三十人を結び、夜、血を刺して相飲み、誓を爲し、丁亥旦、直に入り、顥を牙堂に斬り、其親近を并す。温始めて顥が君を弑せし罪を暴はし、紀祥等を市に輓す。西宮に詣り、太夫人に白す。太夫人、恐懼し、大に泣きて曰はく、「吾が兒冲幼にして、禍難、此の如し。顥はくは百口を保して廬州に歸らん。公の惠なり」と。温曰はく、「張顥・弑逆す。誅せざる可からず。夫人、宜しく自ら安んずべし」と。初め温、顥と、威王を弑せんことを謀るや、温曰はく、「左右の牙兵を參用せば、心必ず一ならずらん。若かじ獨り吾が兵を用ひんには」と。顥、可かず。温曰はく、「然らば則ち獨り公の兵を用ひよ」と。顥、之に従ふ。是に至りて、逆黨を窮治するに、皆左牙の兵なり。是に由りて、人、温を以て實に謀を知らずと爲せり。隆演、温を以て左右牙都指揮使と爲し、軍

【六〇】牙堂。左右牙指揮使が事を治むる所。
 【六一】輓。車裂なり。
 【六二】廣陵の西宮は、楊行密の妃史夫人、之に居る。
 【六三】胡三省曰はく、情を原ね罪を定むるに、徐温は宜しく張顥と科を同じくすべし。而るに徐温、君を弑するの名を免るを得、遂に吳國の政を専らにす。殆ど天、之を啓くなり」と。

府の事咸く決を取る。嚴可求を以て揚州の司馬と爲す。温、性沈毅にして、自ら奉ずること簡儉なり。書を知らずと雖も、人をして獄訟の辭を讀ましめ、而して之を決するに、皆、情理に中る。是より先、張顥、事を用ひ、刑罰酷濫に、親兵を縱ちて、市里を剽奪せしむ。温、嚴可求に謂つて曰はく、「大事已に定まる。〔六四〕吾、公の輩と、當に力めて善政を行ひ、人をして衣を解きて寝ねしむべきのみ」と。乃ち法度を立て、彊暴を禁じ、大綱を擧ぐ。軍民、之に安んず。温、軍旅を以て嚴可求に委ね、財賦を以て支計官駱知祥に委ぬ。皆、其職に稱ふ。淮南、之を嚴駱と謂ふ。
 己丑、契丹王阿保機、使を遣はし、高順に隨つて入貢し、且つ冊命を求む。帝復た司農卿渾特を遣はし、賜ふに手詔を以てし、共に沙陀を滅ぼして、乃ち封冊を行はんことを約す。
 壬辰、夾寨の諸將、闕に詣りて罪を待つ。皆、之を赦す。帝、牛存節が澤州を全くするの功を賞し、以て六軍馬步都指揮使と爲す。
 雷彦恭、沅江を引きて朗州を環らし、以て自ら守る。秦彦暉、兵を頓し、月餘まで、戦はず。彦恭の守備稍懈る。彦暉、裨將曹德昌をして、壯士を帥る、夜、水竇より入らし

【六四】胡三省曰はく、古人、言へる有り、盜にも亦道有り。然して貨を盜む者は小盜なり、國を盜む者は大盜なりと。徐温が國を盜むを觀るに、斯言豈に我を欺かんやと。
 【六五】支計官。猶ほ天臺の度支郎の任のごとし。
 【六六】夷狄、國勢を覘うて去來を爲す。彼、梁を以て強しと爲せば、其の晉に背くは宜なり。
 【六七】高順が契丹に報使すること、前卷五月に見ゆ。
 【六八】夾寨、辛未を以て敗れ、壬辰、諸將、方に闕に詣りて罪を待つ。二十二日を経たり。
 【六九】沅水は朗州城の南を逕、城を去ること二十歩。

め、内外、火を擧げて相應ず。城中驚き亂る。彦暉、鼓譟し、門を壊りて入る。彦恭、輕舟にて廣陵に奔る。彦暉、其弟彦雄を虜にし、大梁に送る。淮南、彦恭を以て節度副使と爲す。是より先、(七〇)澧州の刺史向環、彦恭と相表裏す。是に至りて、亦楚に降る。楚始めて(七一)澧・朗・二州を得たり。蜀主、將を遣はし、兵を將ゐて岐の兵五萬に會し、(七二)雍州を攻めしむ。晋の張承業も亦兵を將ゐて之に應ず。六月壬寅、劉知俊を以て西路行營都招討使と爲し、以て之を拒がしむ。

金吾上將軍王師範、洛陽に家す。朱友寧の妻、泣きて帝に訴へて曰はく、『陛下、家を化して國と爲し、宗族皆榮寵を蒙る。妾が夫獨り不幸にして、王師範の叛逆に因り、(七三)戰場に死せり。今仇讐猶ほ在り。妾誠に之を痛む』と。帝曰はく、『朕幾ど此賊を忘れんとせり』と。己酉、使を遣はし、洛陽に就きて之を族せしむ。使者先づ阮を第側に鑿り、乃ち敕を宣して之に告ぐ。師範盛に宴具を陳ね、宗族と列坐し、使者に謂つて曰はく、『死は人の免れざる所なり。況んや罪有るをや。予、積尸をして長幼・序無からしむるを欲せず』と。酒既に行り、命じて幼より長に及び、阮中に引きて之を戮す。死する者凡そ二百人。(七四)兩辰、劉知俊及び佑國節度使王重師、大に岐の兵を(七五)幕谷に破る。晋・蜀の兵皆引き歸る。

【七〇】 雷滿は、唐の僖宗中和元年、朗州に據る。傳へて彦恭に至りて亡ぶ。

【七一】 向環も亦中和元年を以て澧州に據る。

【七二】 其後、楚を敗る者は、亦、澧・朗の兵なり。

【七三】 雍州。梁、禪を受け、京兆府を改めて雍州大安府と爲す。

【七四】 朱友寧が死すること、二百六十四卷唐の昭宗天復三年に見ゆ。

【七五】 幕谷。即ち漢谷なり。

蜀、遂王宗懿を立てて太子と爲す。

帝、自ら將として潞州を撃たんと欲す。丁卯、詔して諸道の兵を會せしむ。

湖南の判官高郁、請ふ『民が自ら茶を采りて北客に賣るを聽し、其征を收めて以て軍を贍はさん』

と。楚王殷、之に従ふ。秋七月、殷奏す、『汴・荆・襄・唐・郢・復州に於て、

(七六)回圖務を置き、茶を河南北に運び、之を賣り、以て繒纈・戰馬に易へて

歸らん。仍ほ歲ごとに茶二十五萬斤を貢せん』と。詔して、之を許す。

湖南、是に由りて富贍なり。

壬申、淮南の將吏、(七七)李儼に請ひ、制を承けて、楊隆演に淮南節度使・

東面諸道行營都統・同平章事・弘農王を授く。鍾泰章、(七八)賞薄し。泰章未だ嘗て自ら言はず。後、年

を踰え、醉へるに因り、諸將と言を争うて之に及ぶ。或るひと徐溫に告げて以はく、『泰章、怨望す。

請ふ之を誅せん』と。溫曰はく、『是れ吾が過なり』と。擢でて滁州の刺史と爲す。

【七六】 回圖務。猶ほ回易場のこととし。貿易事務を取扱ふ役所。

【七七】 李儼が制を承くること、二百六十三卷唐の昭宗天復二年に始まる。

【七八】 張願を殺すの賞なり。

卷の第二百六十七

後梁紀二

太祖神武元聖孝皇帝中

開平二年、八月、吳越王鏐、寧國節度使王景仁を遣はし、表を奉じて大梁に詣り、淮南を取るの策を陳せしむ。景仁は即ち茂章なり。梁の諱を避けて改む。淮南、歩軍都指揮使周本、南面統軍使呂師造を遣はし、越吳を撃たしむ。九月、蘇州を圍む。吳越の將張仁保、常州の東洲を攻め、之を抜く。淮南の兵の死する者、萬餘人。淮南、池州團練使陳璋を以て水陸行營都招討使と爲し、柴再用等諸將を帥る、東洲を救はしむ。大に仁保を魚蕩に破り、復た東洲を取る。柴再用方に戦ふや、舟壞れ、長稍もて之を浮べ、僅にして、濟るを得たり。家人之が爲めに僧千人を飯す。再用悉く其食を取り、以て部兵を犒ひ、曰はく、

後梁太祖神武元聖孝皇帝開平二年

- 【一】 開平二年。西紀九〇八年なり。
- 【二】 王茂章、兩浙に奔ること二百六十五卷唐の昭宣帝天祐三年に見ゆ。
- 【三】 帝の曾祖の諱は茂琳。
- 【四】 宋白曰はく、通州の海門縣の東南、水を隔つること二百餘里、本、東洲鎮なりと。海門縣は今の江蘇省蘇常道南通縣の東四十里。
- 【五】 柴再用、善く士卒を養ひ、而して異端に惑はされず。

「士卒、我を濟せり。僧、何の力かあらん」と。

丙子、蜀、皇后周氏を立つ。后は許州の人なり。

晉の周德威・李嗣昭、兵三萬を將る、陰地關を出で、晉州を攻む。刺史徐懷王拒ぎ守る。帝自ら將として之を救ふ。丁丑、大梁を發し、乙酉、陝州に至る。戊子、岐王が署する所の延州節度使胡敬璋、上平關に寇す。劉知俊、撃ちて之を破る。周德威等、帝將に至らんとするを聞き、乙未、退きて隰州を保つ。

荆南節度使高季昌、兵を遣はして漢口に屯せしめ、楚の朝貢の路を絶つ。楚王殷、其將許德勳を遣はし、水軍を將りて之を撃たしむ。(一〇)沙頭に至る。季昌懼れて和を請ふ。殷、又、(一一)歩軍都指揮使呂師周を遣はし、兵を將りて嶺南を撃たしむ。清海節度使劉隱と、十餘戰し、(一二)昭・賀・梧・(一三)蒙・(一四)龔・(一五)富・六州を取る。殷、土宇既に廣く、乃ち士を養ひ民を息む。湖南遂に安し。

冬十月、蜀主、後宮張氏を立てて貴妃と爲し、徐氏を賢妃と爲し、其妹を德妃と爲す。張氏は(一六)鄭の人、宗懿の母なり。二徐は(一七)耕の女なり。華原の賊帥溫韜、衆を嵯峨山に聚め、雍州の諸縣を暴掠し、唐帝の諸陵、之を發きて殆ど徧し。

庚戌、蜀主、武を星宿山に講ず。步騎三十萬。丁巳、帝、大梁に還る。辛酉、劉隱を以て清海靜海節度使と爲し、膳部郎中趙光裔・右補闕李殷衡を以て官告使に充つ。(一八)隱、皆、之を留む。光裔は光逢の弟、殷衡は德裕の孫なり。

(一〇) 依政の進士梁震、唐末に第に登る。是に至りて蜀に歸り、江陵を過ぐ。高季昌、其才識を愛して之を留め、奏して判官と爲さんと欲す。震、之を恥ぢ、去らんと欲すれども、禍に及ばんことを恐れ、乃ち曰はく、「震は素より榮官を慕はず。明公、震を以て愚と爲さず、必ず之をして謀議に參せしめんと欲せば、但だ白衣を以て樽俎に侍して可なり。何ぞ必ずしも幕府に在らんや」と。季昌、之を許す。震、終身、止だ前の進士と稱し、高氏の辟署を受けず。季昌甚だ之を重んじ、以て謀主と

後梁太祖神武元聖孝皇帝開平二年

【六】 周氏は蓋し蜀主建の精捷の妻なり。

【七】 上平關。隰州石樓縣(今、山西省靈寧道)に在り。延州より東のかた隰州に至るまで百三十里。胡敬璋、蓋し河を渡りて來寇するなり。

【八】 晉州より西北のかた隰州に至るまで二百五十五里。

【九】 漢口。漢水の江に入るの口。其地は鄂州漢陽縣(今、湖北省江漢道)の東大別山下に在り。

【一〇】 沙頭。今の江陵城南の沙頭市。

【一一】 呂師周が馬殷に降ること

前卷元年に見ゆ。

【三】 昭州より東のかた賀州に至るまで三百二十五里、南のかた梧州に至るまで四百九十里。南稍斜に龔州に至るまで五百五十里。

【四】 蒙州。隋の始安郡の隋化縣、唐の武德四年、南恭州を置く。貞觀二年、名を蒙州と更む。

【五】 龔州。本、漢の猛陵縣の地、唐の貞觀七年、龔州を置く。

【六】 富州。唐の武德四年、始安郡の龍平・豪靜及び蒼梧郡の蒼梧を以て富州を置く。

【一六】 鄭。漢の縣、唐には梓州を帶ぶ。

【一七】 徐耕は二百五十八卷唐の昭宗大順二年に見ゆ。

【一八】 交廣二鎮を兼ねるなり。然れども劉氏、終に、南安を有つ能はず。

【一九】 羣雄割據し、各、衣冠の冑を收拾して、以て用と爲す。

【二〇】 依政縣は、唐には邛州に屬す。州の東南五十里に在り。今の四川省建昌道邛崃縣の東南五十五里。

【二一】 高季昌は奴僕に出づ、故に梁震、之が僚屬たるを恥づるなり。

爲し、呼びて 先輩と曰ふ。

帝、吳越王鏐の請に従ひ、亳州團練使寇彥卿を以て東南面行營都指揮使と爲し、淮南を撃たしむ。十一月、彥卿、衆二千を帥ゐて霍丘を襲ひ、土豪朱景の敗る所と爲る。又、廬・壽・二州を攻む。皆、勝たず。淮南、滁子の刺史史儼を遣はし、之を拒がしむ。彥卿引き歸る。

定難節度使李思諫・卒す。甲戌、其子彝昌、自ら留後と爲る。

劉守文、滄徳の兵を擧げて幽州を攻む。劉守光、救を晉に求む。晉王、兵五千を遣はして之を助く。丁亥、守文の兵、盧臺軍に至り、守光の敗る所と爲る。又、玉田に戦ひ、亦敗る。守文乃ち還る。

癸巳、中書侍郎同平章事張策、刑部尚書を以て致仕す。左僕射楊涉を以て同平章事とす。

保塞節度使胡敬璋・卒す。靜難節度使李繼徽、其將劉萬子を以て、代りて延州に鎮せしむ。

是歲、弘農王、軍將萬全感を遣はし、書を齎し、問道より 晉及び岐に詣り、告ぐるに位を嗣ぐを以てす。

帝將に都を洛陽に遷さんとす。

三年、春正月己巳、太廟の神主を洛陽に遷す。甲戌、帝、大梁を發す。

壬申、博王友文を以て 東都留守と爲す。己卯、帝、洛陽に至る。庚寅、太廟に饗す。辛卯、圓丘に祀り、大赦す。

丙申、用度稍充つるを以て、初めて百官に全俸を給す。

二月丁酉朔、日、之を食する有り。

保塞節度使劉萬子、暴虐にして衆心を失ひ、且つ梁に貳せんと謀る。李繼徽、延州の牙將李延實をして之を圖らしむ。延實、萬子が胡敬璋を葬るに因り、攻めて之を殺し、遂に延州に據る。馬軍都指揮使河西の高萬興、其弟萬金と與に、變を聞き、其衆數千人を以て、劉知俊に詣りて降る。岐王、翟州を 郿城に置く。其守將も亦降る。

三月 甲戌、帝、洛陽を發し、山南東道節度使楊師厚を以て潞州四面行營招討使を兼ねしむ。

庚辰、帝、河中に至り、步騎を發し、高萬興の兵に會し、丹・延を取る。

【三】 唐人、進士を呼びて先輩と爲す。

【四】 寇彥卿、兵勢已に挫け、而して史儼は河東の健將にして、汴の兵の畏るる所なり。故に其の至るを開きて退く。

【五】 盧臺軍は、宋、乾寧軍の地と爲す。滄州の西北九十里に在り。

【六】 玉田。漢の無終縣。唐の萬歲通天元年、玉田と改む。薊州に屬す。州の東南八十里に在り。又、東北のかた平州に至るまで二百里。西のかた幽州に至るまで三百里。今の直隸省津海道玉田縣。

【七】 保塞・靜難の二鎮は時に皆岐に屬す。

【一】 梁、大梁を以て東都と爲す。

【二】 唐、廣明の喪亂より以來、百官の俸料、額存するのみ、是に至りて復た全く給す。

【三】 後魏、敷城郡及び敷城縣を置く、隋改めて郿城と曰ふ。唐、坊州に屬す。九域志に、縣は郿州の東一百二十里に在り。今の陝西省榆林道洛川縣の東南七十里。

【四】 丹延。丹州は秦の上郡の地。今の陝西省榆林道宜川縣。延州は魏の統萬鎮。後、東夏州と爲し、後、延州と改む。今の陝西省榆林道膚施縣の東に在り。

丙戌朔方節度使兼中書令韓遜を以て潁川王と爲す。遜は本靈州の牙校なり、唐末に本鎮に據る。朝廷、因りて授くるに節鉞を以てす。

辛卯、丹州の刺史崔公實、降を請ふ。

徐溫、金陵は形勝にして、戰艦の聚まる所なるを以て、乃ち自ら淮南行軍副使を以て昇州の刺史を領し、廣陵に留まり、其假子元從指揮使知誥を以て昇州防遏兼樓船副使と爲し、往きて之に治せしむ。

夏四月丙申朔、劉知俊、軍を移して延州を攻む。李延實、城に嬰りて自ら守る。知俊、白水鎮使劉儒を遣はし、兵を分ちて坊州を圍ましむ。

庚子、王審知を以て閩王と爲し、劉隱を南平王と爲す。

劉知俊、延州に克つ。李延實降る。

淮南の兵、蘇州を圍み、洞屋を推して城を攻む。吳越の將臨海の孫瑛、輪を竿首に置き、絙を垂れ錐を投じ、以て之を掲ぐ。攻むる者盡く露はる。

〔八〕 礮は砲と同じ。礮至れば則ち網を張りて以て之を拒ぐ。淮南の人、克つ能はず。吳越王鏐、牙内指揮使錢鏐、行軍副使杜建徽等を遣はし、兵を將ゐて之を救はしむ。蘇州、水有りて城中に通ず。淮南、網を張り鈴を綴りて水中に懸く。魚鼈過ぐれば皆之を知る。吳越の遊奕都虞候司馬福、潛行して城に入らんと欲し、故らに竿を以て網に觸る。敵、鈴聲を聞き、網を擧ぐ。福、因つて過ぐるを得たり。凡そ水中に居ること三日、乃ち城に入るを得たり。是に由りて、城中の號令、援兵と相應す。敵、以て神と爲す。吳越王鏐、嘗て府園に遊び、園卒陸仁章が樹藝して智有るを見て、之を志す。蘇州の圍まるるに及び、仁章をして信を通じて城に入らしむ。果して報を得て返る。鏐、諸孫を以て之を畜ふ。〔一〇〕 兩府軍糧都監使に累遷し、卒に其用を獲たり。仁章は睦州の人なり。辛亥、吳越の兵、内外より淮南の兵を合撃し、大に之を破り、其將何朗等三十餘人を擒にし、戰艦二百艘を奪ふ。周本、夜、遁る。又追うて之を皇天蕩に敗る。鍾泰章、精兵二百を將ゐて殿を爲し、多く旗幟を蕪蔣の中に樹つ。追兵、敢て進まずして還る。

岐王の署する所の保大節度使李彥博・坊州の刺史李彥昱、皆、城を棄てて鳳翔に奔る。邠州の都將嚴弘倚、城を擧げて降る。己未、高萬興を以て保塞節度使と爲し、絳州の刺史牛存節を以て保大節度使と爲す。

〔四〕 淮南初めて選舉を置き、駱知祥を以て之を掌らしむ。五月丁卯、帝、劉知俊に命じ、勝に乗じて邠州を取らしむ。〔五〕 知俊、之を難しとす。辭するに食を闕くを以てす。乃ち召し還す。

〔九〕 志、之を心に記するなり。〔一〇〕 畜、養ふなり。〔一一〕 兩府、鎮海鎮東兩節度府。〔一二〕 皇天蕩、長洲縣（今の江蘇省蘇常道吳縣）の界にあり。〔一三〕 梁、遂に邠坊・丹延兩鎮を取る。〔一四〕 喪亂以來、選舉の法廢る、楊氏能く復た之を置く、故に書す。〔一五〕 李繼徽、邠州に據り、鳳翔の援有り、故に劉知俊、之を取らざるを以て難しと爲す。

佑國節度使王重師、長安に鎮すること數年。帝、河中に在り、其の貢奉すること時ならざるを怒り、己巳、重師を召して入朝せしめ、左龍虎統軍劉捍を以て佑國留後と爲す。癸酉、帝、河中を發し、己卯、洛陽に至る。劉捍、長安に至る。王重師、禮を爲さず。捍、之を帝に譖して云はく、「重師、潜に邠・岐と通す」と。甲申、重師を溪州の刺史に貶し、尋ぎて自盡を賜ひ、其族を夷ぐ。

劉守文、頻年、劉守光を攻め、克たず。乃ち大に兵を發し、重賂を以て契丹・吐谷渾の衆を招き、四萬を合はせ、蘇州に屯す。守光、雞蘇に逆へ戦ひ、守文の敗る所と爲る。守文、單馬にて陳前に立ち、泣きて其衆に謂つて曰はく、「吾が弟を殺す勿れ」と。守光の將元行欽、之を識り、直に前みて之を擒にす。滄徳の兵皆潰ゆ。守光、之を別室に囚へ、梏むに。蒙棘を以てし、勝に乗じて進みて滄州を攻む。滄州の節度判官呂亮・孫鶴、守文の子延祚を推して帥と爲し、城に乗りて拒ぎ守る。亮は安次の人なり。

忠武節度使兼侍中劉知俊、功名浸く盛なり。帝の猜忌日に甚だしきを以て、内、自ら安んぜず。王重師が誅せらるるに及び、知俊益々懼る。帝將に

【一六】 劉守文、元年より守光を攻む、事、始めて前卷に見ゆ。
 【一七】 雞蘇は蓋し薊州の西に在り。
 【一八】 胡三省曰はく、劉守光、子を以て父を囚ふ、天下の賊なり。劉守文既に其罪を聲して之を討つ。誅する有りて赦す無し。小しく忍びずして以て大事を取り、身、俘囚と爲る。自ら之を取らるなりと。
 【一九】 蒙棘は叢と同じ。
 【二〇】 安次。漢の縣。唐には州に屬す。州の東南一百三十里に在り。今の京兆安次縣。
 【二一】 去年、同州匡國軍を更めて忠武軍と爲すこと、前卷に見ゆ。
 【二三】 河東。晉を謂ふ。帝將に 河東を伐たんと

し、急に知俊を徵して入朝せしめ、以て河東西面行營都統と爲し。且つ知俊が丹延の功有るを以て厚く之に賜はんと欲す。知俊の弟右保勝指揮使知浣、帝に従つて洛陽に在り、密に人をして知俊に語りて云はしむ、「入らば必ず死せん」と。又、帝に白し、弟姪を帥めて往きて知俊を迎へんと請ふ。帝、之を許す。六月乙未朔、知俊奏す、「軍民の留むる所と爲る」と。遂に同州を以て岐に附く。監軍及び將佐の従はざる者を執へて、皆、岐に械送し、兵を遣はして華州を襲ひ、刺史蔡敬思を逐ひ、兵を以て潼關を守り、潜に人を遣はし、重利を以て長安の諸將に啗はせ、劉捍を執へて岐に送り、之を殺す。知俊、使を遣はし、兵を岐に請ひ、亦使を遣はし、晉人に兵を出して晉・絳を攻めんことを請ひ、晉王に書を遣りて曰はく、「旬日を過ぎずして、兩京を取り、唐の社稷を復す可からん」と。

丁未、朔方節度使韓遜奏す、「鹽州に克ち、岐の署する所の刺史李繼直を斬る」と。帝、近臣を遣はし、劉知俊に諭して曰はく、「朕、卿を待つこと甚だ厚し。何ぞ忽ち相負くや」と。對へて曰はく、「臣は徳に背かず、但だ族滅せらるること王重師の如くならんことを畏るのみ」と。帝復た之に謂はしめて曰はく、「劉捍言へり、「重師、陰に邠岐に結べり」と。朕今之を悔ゆれども及ぶ無し。捍・死するも、責を塞ぐに足らず」と。知俊、報せず。庚戌、詔して、知俊の官爵を削り、

山南東道節度使楊師厚を以て西路行營招討使と爲し、侍衛馬步軍都指揮使劉鄩等を帥めて之を討たしむ。辛亥、帝、洛陽を發す。劉鄩、潼關の東に至り、劉知俊が路に伏する兵蘭如海等三十人を獲、之を釋し、前導を爲さしむ。劉知浣、迷うて道を失ひ、盤桓すること數日、乃ち關下に至る。關吏、之を納る。如海等繼ぎて至る。關吏、其の已に擒へられたるを知らず。亦之を納る。鄩の兵、門開くに乗じて直に進み、遂に潼關に克ち、追うて知浣に及び、之を擒にす。

癸丑、帝、陝に至る。

丹州の馬軍都頭王行思等、亂を作す。刺史宋知誨逃れ歸る。

帝、劉知俊の姪嗣業を遣はし、詔を持して同州に詣り、知俊を招諭せしむ。知俊、輕騎にて行在に詣りて罪を謝せんと欲す。弟知偃、之を止む。

楊師厚等、華州に至る。知俊の將聶賞、門を開きて降る。知俊、潼關守られず。官軍繼ぎて至ると聞き、蒼黃として圖を失ひ、乙卯、族を擧げて岐に奔る。楊師厚、長安に至る。岐の兵已に城に據る。師厚、奇兵を以て南山に竝うて急に趨り、西門より入り、遂に之に克つ。庚申、劉鄩を以て權佑國留後とす。岐王、厚く劉知俊を禮し、以て中書令と爲す。地狹く、藩鎮の之を處く無く、但だ厚く俸祿を給するのみ。

劉守光、使を遣はし、上表して捷を告げ、且つ言ふ、『滄徳の事畢るを俟ち、陛下の爲めに』并寇

を掃平せん』と。亦、書を晉王に致して云ふ、『之と同じく僞梁を破らんと欲す』と。

撫州の刺史危全諷、自ら鎮南節度使と稱し、撫・信・袁・吉の兵を帥む、十萬と號し、洪州を攻む。淮南の守兵纒に千人、將吏皆懼る。節度使劉威、密に使を遣はして急を廣陵に告げ、日に僚佐を召して宴飲す。全諷、之を聞き、象牙潭

に屯し、敢て進まず、兵を楚に請ふ。楚王殷、指揮使苑攻を遣はし、袁州の刺史彭彦章に會し、高安を圍み、以て全諷を助けしむ。攻は蔡州の人、彦章は、玨の兄なり。徐溫、將を嚴可求に問ふ。可求、周本を薦む。乃ち

本を以て西南面行營招討應援使と爲し、兵七千を將ゐて高安を救はしむ。本、前に蘇州を攻めて功無かりしを以て、疾と稱して出でず。可求、其臥内に即き、強ひて之を起たしむ。本曰はく、『蘇州の役、敵、我に勝つ能はず。但だ主將の權輕ければなるのみ。今必ず用ひらば、願はくは副

貳を置く母れ。乃ち可なり』と。可求、之を許す。本曰はく、『楚人は全諷の聲援を爲すのみ。高安を取らんと欲するに非ざるなり。吾、全諷を敗らば、乃ち疾く象牙潭に趣く。洪州を過ぐ。劉威、軍を犒はんと欲す。本、肯て留まらず。或るひと曰はく、『全諷の兵強し。君宜しく形勢を觀て然る後進むべし』と。本曰はく、『賊衆、我に十倍せり。我が軍、

- 【二七】 劉守光、梁晉の間に反覆し、自ら以て計を得たりと爲し、其の速かに亡ぶる所以なるを知らず。
- 【二八】 唐、鎮南軍を洪州に置く、撫信袁吉の四州皆巡屬なり。
- 【二九】 撫州より西北のかた洪州に至るまで二百九里。
- 【三〇】 象牙潭、撫州金溪縣（今、江西省豫章道）の東北に在り。
- 【三一】 彭玨は二百六十五卷唐の昭宣帝天祐三年に見ゆ。
- 【三二】 事、上の四月に見ゆ。
- 【三三】 援兵、高安を圍むの兵をいふ。

之を聞かば、必ず懼れん。其銳に乗じて之を用ふるに若かじ」と。

秋七月甲子、劉守光を以て燕王と爲す。

梁の兵、丹州に克ち、王行思を擒にす。

商州の刺史李稠、士民を驅りて西に走る。將吏追うて之を斬り、都押牙李政を推して州事を主らしむ。

庚午、(三) 佑國軍を改めて永平と曰ふ。

河東の兵、晉州に寇し、抄掠して堯祠に至りて去る。

癸酉、帝、陝州を發す。乙亥、洛陽に至り、疾に寢ぬ。

初め帝、山南東道節度使楊師厚を召し、諸將を督して潞州を攻めしめんと欲し、前の兗海留後王班を以て留後と爲し、襄州に鎮せしむ。師厚屢

班の爲めに言ふ、「牙兵王求等凶悍なり。宜しく之に備ふべし」と。班自ら、左右に壯士有るを恃み、以て意と爲さず、毎に之を衆辱す。戊寅、求を適して西境に戌せしむ。

是夕、亂を作し、班を殺し、都指揮使雍丘の劉玘を推して留後と爲す。玘僞りて之に従ふ。明日、指揮使王延順と與に、逃れて帝の所に詣る。亂兵、平淮指揮使李洪を奉じて留後と爲し、蜀に附く。未だ幾くならず、房州の刺史楊虔も亦叛きて蜀に附く。

【三】 將に蜀に奔らんとするなり。

【四】 開平元年、佑國軍を長安に徙す。今改めて永平と曰ふ。

【五】 堯祠。堯、平陽に都す、祠有り、汾城の東十里東原の上在り。平陽は、唐、臨汾縣と爲す。晉州の治所なり。今の山西省河東道臨汾縣。

危全諷、象牙潭に在り、營棚、溪に臨み、數十里に互る。庚辰、周本、溪を隔てて陳を布く。先づ

羸兵をして敵を嘗みしむ。全諷の兵、溪を涉りて之を追ふ。本、其の半濟るに乗じ、兵を縦ちて之を

撃つ。全諷の兵大に潰え、自ら相蹂藉し、水に溺れて死する者甚だ衆し。本、兵を分ちて其歸路を斷

ち、全諷及び將士五千人を擒にし、勝に乗じて袁州に克ち、刺史彭彦章を執へ、進みて吉州を攻む。歙州の刺史陶雅、其子敬昭及び都指揮使徐章

をして兵を將りて饒・信を襲はしむ。信州の刺史危仔倡、降らんと請ふ。

饒州の刺史唐寶、城を棄てて走る。行營都指揮使米志誠、都尉呂師造等、

苑攻を上高に敗る。吉州の刺史彭玘、衆、數千人を帥りて楚に奔る。楚

王殷、玘を表して郴州の刺史と爲し、子希範の爲めに其女を娶る。淮南、

左先鋒指揮使張景思を以て信州に知たらしめ、行營都虞候骨言を遣はし、

兵五千を將りて之を送らしむ。危仔倡、兵至ると聞き、吳越

王鏐、仔倡を以て淮南節度副使と爲し、其姓を更めて元氏と曰ふ。危全諷、

廣陵に至る。弘農王、其の嘗て武忠王に徳有りしを以て之を釋し、資給すること甚だ厚し。八

月、虔州の刺史盧光稠、州を以て淮南に附く。是に於て、江西の地、盡く楊氏に入る。光稠も亦使を遣はして梁に附く。

【一七】 袁州より南のかた吉州に至るまで三百一十五里。
【一八】 唐の僖宗の中和二年、危全諷、撫州に據り、仔倡、信州に據る、是に至りて皆亡ぶ。
【一九】 唐の昭宗の天祐三年、彭玘、楚に附く。
【二〇】 骨は姓なり。
【二一】 楊行密、武忠と諱す。時に淮南の諸將議して曰はく、昔、先王、趙錙を攻むるとき、全諷屢、吾が軍に饋給せりと。乃ち之を釋す。

甲寅、（四）上の疾小しく瘳ゆ。始めて復た朝を視る。

鎮國節度使康懷貞を以て西路行營副招討使と爲す。

蜀主、太子宗懿に命じて六軍に判たらしめ、永和府を開き、朝士を妙選して僚屬と爲す。

辛酉、均州の刺史張敬方奏す、（五）『房州に克てり』と。

岐王、劉知俊を遣はし兵を將ゐて靈夏を攻めしめんと欲す。且つ晉王に約して、晉絳を攻めしむ。

晉王、兵を引きて南に下り、先づ周德威等を遣はし、兵を將ゐて陰地關を

出で、晉州を攻めしむ。刺史邊繼威、力を悉して固守す。晉の兵、地道を

穿ち、城を陥るること二十餘歩。城中、血戦して之を拒ぎ、一夕にして城

復た成る。楊師厚に詔し、兵を將ゐて晉州を救はしむ。周德威、騎を以

て（六）蒙阮の險を扼す。師厚撃ちて之を破り、進みて晉州に抵る。晉の兵、

圍を解きて遁れ去る。

李洪、荆南に寇す。高季昌、其將倪可福を遣はし、撃ちて之を敗る。馬步都指揮使陳暉に詔し、

兵を將ゐて荆南の兵に會して洪を討たしむ。

蜀主、御史中丞王鐸を以て中書侍郎・同平章事と爲す。

陳暉の軍、襄州に至る。李洪逆へ戦ひ、大に敗れ、王求・死す。九月丁酉、其城を拔き、叛兵千人

を斬り、李洪・楊虔等を執へ、洛陽に送りて之を斬る。

丁未、保義節度使王檀を以て潞州東面行營招討使と爲す。

劉守光・奏し、其子中軍兵馬使繼威を遣はし、滄州の吏民を安撫せしむ。戊申、繼威を以て義昌留

後と爲す。

辛亥、侍中韓建、守太保を罷め、左僕射同平

章事楊涉、罷めて本官を守る。太常卿趙光逢

を以て中書侍郎と爲し、翰林奉旨工部侍郎杜

曉を戸部侍郎と爲し、竝に同平章事とす。曉は

（七）讓能の子なり。

淮南、使者張知遠を遣はし、好を福建に修め

しむ。知遠・倨慢なり。閩王審知、之を斬り、

其書を表上し、始めて淮南と絶つ。審知、性儉約にして、常に麻屨を躡み、府舍卑陋なれども、未だ

嘗て營葺せず。刑を寛くし賦を薄くし、公私富實に、境内以て安し。歳ごとに海より登萊に道し

て入貢す。没溺する者什に四五。

冬十月甲子、蜀の司天監胡秀林、（八）永昌曆を獻す。之を行ふ。

後梁太祖神武元聖孝皇帝開平三年

【四】 梁、翰林承旨を改めて翰林奉旨と爲す。

【五】 杜讓能、國難に死するごと、二百五十九卷唐の昭宗景福二年に見ゆ。

【六】 福建より大梁に入貢するには、陸行は當に僞信に由り、饒池の界を取り、江を度りて舒盧壽に取り、淮を度りて後梁の境に入るべし。然るに信

饒より盧壽に至るまで、皆楊氏に屬す。而して朱楊は世仇

たり、得て道を假る可からず。故に海に航して入貢す。今、福州洋より、温州洋を過ぎ、台州洋を取り、天門山を過ぎ、明州象山洋に入り、滬江を過ぎ、洶港を掠め、直に東北して大洋を度り、登萊の岸に抵る。風浪至つて險なり。故に没溺する者衆し。

【七】 永昌曆は、止だ其國に行はれ、今亡びて復た見えず。

【八】 永昌曆は、止だ其國に行はれ、今亡びて復た見えず。

湖州の刺史高豐、性凶忍なり。嘗て州吏を召し、議して曰はく、「吾、盡く百姓を殺さんと欲す。可ならんか」と。吏曰はく、「此の如くならば、租賦何よりか出でん。當に殺す可き者を選びて之を殺すべきのみ」と。時に豐、民を糾して兵と爲す。其の吝怨するを言ふ者有り、豐悉く民兵を、開元寺に集め、給きて「犒享す」と云ひ、入れば則ち之を殺す。死する者、半を踰ゆ。外に在る者之を覺り、火を縱ちて亂を作す。豐、城を閉ちて大に索め、凡そ三千人を殺す。吳越王鏐、之を誅せんと欲す。戊辰、(五)豐、州を以て叛き、淮南に附き、兵を擧げて義和の臨平鎮を焚く。鏐、指揮使錢鏐に命じて之を討たしむ。

十一月甲午、帝、圓丘に(五三)告謝す。戊戌、大救す。

鄴王羅紹威、風痺病を得、上表して稱す、「魏は故の大鎮にして、外兵多し。願はくは有功の重臣を得て之を鎮せしめよ。臣は骸骨を乞うて第に歸らん」と。帝、之を聞き、(五四)案を撫し容を動かす。己亥、其子周翰を以て天雄節度副使と爲し、府事に知たらしめ、使者に謂つて曰はく、「頭かに歸りて而の主に語れ、「我が爲めに(五五)強飯せよ。如し諱

【四九】開元寺。蓋し唐の開元中、諸州に置く所なり。

【五〇】高豐父子、一州の地を以て、錢楊の間に介居し、率れ兩附し、以て自ら存する、日たること久し。今、専ら淮南に附き、錢氏の兵至る。

【五一】九域志に、杭州仁和縣に臨平鎮有り。仁和縣は、本、錢塘縣。今の浙江省錢塘道杭縣。

【五三】告謝。天に告げて、天下を得たるを謝するなり。

【五四】胡三省曰はく、案を撫し容を動かすは、羅紹威の病を矜むに非ざるなり。魏傳は大鎮にして、世襲する者百五十年。一旦、鎮を委てて代を請ふ。意料の表に出づ。喜、中に溢れ、手の撫し容の動くを知らざるなりと。

【五五】強飯。加餐なり。

む可からざる有らば、當に世世爾の子孫を貴くし、以て相報ゆべきなり。今、周翰をして軍府を領せしむ。尙ほ、爾が復た愈えんことを冀ふのみ」と。

岐王、靈州を取りて以て劉知俊を處き、且つ以て牧馬の地と爲さんと欲し、知俊をして自ら兵を將ゐて之を攻めしむ。朔方節度使韓遜、急を告ぐ。鎮國節度使康懷貞、感化節度使寇彥卿に詔し、兵を將ゐて邠・寧を攻め、以て之を救はしむ。懷貞等、向ふ所皆捷ち、(五七)寧・衍・二州に克ち、慶州の南城を抜く。刺史李彥廣出で降る。遊兵、侵掠し、涇州の境に至る。劉知俊、之を聞き、十二月己丑、靈州の圍を解き、兵を引き還る。帝、急に懷貞等を召して還らしめ、兵を遣はして迎へて三原・青谷に援く。懷貞等還りて(五八)三水に至る。知俊、兵を遣はし、(五九)險に據りて之を邀ふ。左龍驤軍使壽張の王彥章、力戦し、懷貞等、乃ち過ぐるを得たり。懷貞、裨將李德遇・許從實・王審權と、道を分ちて行く。皆、援兵と相値はず、(六〇)昇平に至る。劉知俊、兵を山口に伏す。懷貞大に敗れ、僅に身を以て免る。德遇等の軍皆没す。岐王、知俊を以て彰義節度使と爲し、涇州に鎮せしむ。王彥章、驍勇絶倫にして、戦ふ毎に二鐵槍を用ふ。皆重さ百斤。一は鞍中に置き、一は手に在り、向ふ所、前無し。時の人、之を王鐵槍と謂ふ。

【五二】寧慶衍三州は皆靜難軍の巡屬にして、岐の地なり。

【五六】三水。漢の古縣、唐には邠州に屬す。州の東北六十里に在り。今の陝西省關中道枸邑縣。

【五七】知俊、懷貞等を邠州長城嶺に邀へ撃つ。

【五八】唐の天寶十二載、宜君を分ちて昇平縣を置き、坊州に屬す。今、陝西省榆林道宜君縣。

蜀の蜀州の刺史 王宗弁、疾と稱し、罷めて成都に歸り、門を杜ちて出でず。蜀主、其の功に矜りて怨望するを疑ひ、檢校太保を加ふ。固辭して受けず。人に謂つて曰はく、「廉なる者は足りて而も憂へず、貪なる者は憂へて而も足らず。吾は小人にして位を致す、此に至りて足れり。豈に進むを求めて已まざる可けんや」と。蜀主、其志を嘉して之を許し、賜與、加ふる有り。

劉守光、滄州を圍み、久しくして下らず。劉守文を執へ、城下に至りて之を示す。猶ほ固く守る。城中、食盡き、民は葶泥を食ひ、軍士は人を食ひ、驢馬は驢尾を相啖ふ。呂兗、男女の羸弱なる者を選び、飼ふに麩を以てして之を烹、以て軍食に給す。之を宰殺務と謂ふ。

四年、春正月乙未、劉延祚、力盡きて出で降る。時に劉繼威尙ほ幼なり。守光、大將張萬進・周知裕をして、之を輔けて滄州に鎮せしめ、延祚及び其將佐を以て幽州に歸り、呂兗を族し、而して孫鶴を釋す。兗の子琦、年十五。門下の客趙玉、監刑者を給きて曰はく、「此れ吾が弟なり。妄に殺す勿れ」と。監刑者、之を信ず。遂に挈へて以て逃る。琦、足痛みて行か能はず。玉、之を負ひ、姓名を變じ、食を路に乞ひ、僅にして免るを得たり。琦、家門の殄滅せるを感じ、力學して自ら立つ。晉王、其名を聞き、代州の判官を授く。

辛丑、盧光稠を以て鎮南留後と爲す。

劉守光、其父仁恭の爲めに致仕を請ふ。丙午、仁恭を以て太師致仕と爲す。守光、尋ぎて人をして

【一】 劉繼威は守光の子なり。
【二】 胡三省曰はく、孫鶴、終に、誅を免れず、呂琦能く自ら樹立す。天か。人なりと。

二月、萬全感、岐より廣陵に歸る。岐王、制を承けて弘農王に兼中高豐、救を吳に求む。吳の常州の刺史李甫等、兵を將ゐて之に應ず。湖州の將盛師友・沈行思、城を閉ちて内れす。豐、麾下五千人を帥ゐて吳に奔る。三月癸巳、吳越王鏐、湖州を巡り、錢鏐を以て刺史と爲す。

【三】 盧光稠、虔州を以て梁に附く。鎮南軍は洪州に置かる、時に、已に淮南の有する所たり。

蜀の太子宗懿、驕暴にして、好みて舊臣を陵暴す。内樞密使唐道襲は、蜀主の嬖臣なり。太子屢、之に朝に諫る。是に由りて隙有り。互に蜀主に

【四】 前年、淮南、萬全感を以て岐及び晉に使せしむ。
【五】 唐の昭宗天復二年、楊行密を吳王に封す。今、岐王、制を承けて隆演に嗣王を加ふ。

相訴ふ。蜀主、其の交、惡しからんことを恐れ、道襲を以て山南西道節度使・同平章事と爲す。道襲、宣徽北院使鄭頊を薦めて内樞密使と爲す。頊、命を受くるの日、即ち、道襲の昆弟が内庫の金帛を盗用せるを按せんと欲す。道襲懼れて奏す、「頊は漏急にして、大に任す可からず」と。丙午、頊を出して果州の刺史と爲し、

【六】 唐の昭宗乾寧四年、李彥徽、淮南に奔り、錢鏐、湖州を取る。天復二年、徐許、杭州を亂る。湖州の刺史高彦、子渭を遣はして入り援く。唐の昭宣帝天祐三年、彥卒す。子灑代り立つ。是に至りて敗る。

宣徽南院使潘炕を以て内樞密使と爲す。

夏州都指揮使高宗益、亂を作し、節度使李彝昌を殺す。將吏共に宗益を誅し、彝昌の族父蕃漢都指揮使李仁福を推して帥と爲す。癸丑、仁福、以て聞す。夏四月甲子、仁福を以て定難節度使と爲す。丁卯、宋州節度使衛王友諒、瑞麥の一莖三種なるを獻す。帝曰はく、「豊年を上瑞と爲す。今、宋州大水あり。安んぞ此を用ふるを爲さん」と。詔して、本縣令の名を除く。使を遣はして友諒を詰責し、兗海留後惠王友能を以て代りて宋州留後と爲す。友諒・友能は、皆全昱の子なり。帝、晉州の刺史下邑の華溫琪が晉の兵を拒ぎて功有りしを以て、之を賞せんと欲す。會護國節度使翼王友謙・上言す、「晉絳は河東に邊す。乞ふ別に節鎮を建てよ」と。壬申、晉・絳・沁・三州を以て定昌軍と爲し、溫琪を以て節度使と爲す。

左金吾大將軍寇彥卿、入朝し、天津橋に至る。(一〇)民有り、道を避けず。諸を欄外に投じて死す。彥卿、帝に自首す。帝、彥卿が才幹にして功有り。久しく左右に在るを以て、命じて私財を以て死者の家に遺り、以て罪を贖はしむ。(二)御史司憲崔沂・劾奏す、「彥卿、人を闕下に殺せり。請ふ論ずること法の如くせん」と。(三)帝、彥卿に命じて分析せしむ。彥卿對ふ、「從者をして擧げて欄外に置か

- 【七】本縣。瑞麥を産するの縣を指す。
- 【八】廣王全昱は帝の兄なり。
- 【九】華。姓なり。
- 【一〇】民の姓は梁、名は現。
- 【一一】唐の高宗、御史大夫を以て大司憲と爲す。蓋し御史は執法の官なるを以て、故に之を名づく。梁、御史司憲を置く。既に御史と曰ひ、復た司憲と曰ふは、蓋し官に名づくるの義を考へざるなり。
- 【一二】崔沂、法に依りて彥卿の罪を論ぜんと請ふ。帝、之を寬にせんと欲す、故に分析せしむ。分析とは、彥卿をして對を置き、梁現が死に至るの由を分疏辯析せしむるなり。

しむ。意はざりき誤りて死せんとは」と。帝、過失を以て論せんと欲す。沂奏す、「法に在りて、勢力を以て使令するを首と爲し、手を下すを従と爲す。罪を從者に歸するを得ず。闕はずして而も故らに人を毆傷す。傷罪に加ふること一等。過失と爲すを得ず」と。辛巳、彥卿に遊擊將軍・左衛中郎將を授す。彥卿・揚言す、「崔沂の首を得る者有らば、錢萬緡を賞せん」と。沂、以て帝に白す。帝、人をして彥卿に謂はしむ、「崔沂、毫髮も傷つく有らば、我、當に汝を族すべし」と。時に功臣・驕横なり。是に由りて稍肅なり。沂は(三)沈の弟なり。

- 【一三】崔沈は二百五十四卷唐の僖宗廣明元年に見ゆ。
- 【一四】劉守光の請なり。

五月、吳の徐溫の母周氏・卒す。將吏、祭を致し、偶人の高さ數尺なるを爲り、衣するに羅錦を以てす。溫曰はく、「此れ皆民力に出づ。奈何ぞ此に施して之を焚かん。宜しく解きて以て貧者に衣すべし」と。未だ幾くならずして、起復して内外馬歩軍都軍使と爲り、潤州觀察使を領す。岐王屢、貨を蜀に求む。蜀主、皆、之に與ふ。又、巴・劍・二州を求む。蜀主曰はく、「吾、茂貞に奉じ、勤むること亦至れり。若し之に地を與へば、是れ民を棄つるなり。寧ろ多く之に貨を與へん」と。乃ち復た絲茶布帛七萬を以て之に遺る。

己亥、(四)劉繼威を以て義昌節度使と爲す。癸丑、天雄節度使兼中書令鄴の貞莊王羅紹威・卒す。詔して、其子周翰を以て天雄留後と爲す。

匡國節度使長樂の忠敬王馮行襲、疾篤し。表して、代る者を請ふ。許州の牙兵二千、皆、秦宗權の餘黨なり。帝深く以て憂と爲す。六月庚戌、崇政院直學士李旻に命じ、馳せ往きて行襲の病を視しめ、曰はく、「善く朕が意を諭し、我が近鎮を亂らしむる勿れ」と。旻、許州に至り、將吏に謂つて曰はく、「天子、百萬の兵を握り、此を去ること、數舎。馮公は忠純なり。上をして疑ふ所有らしむる勿れ。汝が曹、赤心、國に奉せば、何ぞ富貴ならざるを憂へん」と。是に由りて、衆、敢て異議するもの莫し。行襲、人をして代りて詔を受けしめんと欲す。旻曰はく、「東首して朝服を加ふるは、禮なり」と。乃ち臥内に即きて詔を宣し、行襲に謂つて曰はく、「公善く自ら輔養せよ。事を視る勿れ。此れ子孫の福なり」と。行襲泣きて謝し、遂に兩使の印を解きて旻に授け、代りて軍府を掌らしむ。帝、之を聞きて曰はく、「予、固より旻が能く事を辦せんことを知り。馮の族も亦亡びじ」と。庚辰、行襲卒す。甲申、李旻を以て權知匡國留後とし、悉く行襲の兵を以て分ちて諸校に隸し、馮姓を冒す者は皆宗に還す。

楚王殷、天策上將と爲らんことを求む。詔して、天策上將軍を加ふ。殷始めて天策府を開き、弟賓を以て左相と爲し、存を右相と爲す。殷、將

【二五】 二年、許州忠武軍を改めて匡國軍と爲すこと、前卷に見ゆ。

【二六】 開平二年十一月、崇政院直學士二員を置き、政術文學有る者を選びて之と爲す。後又改めて直崇政院と爲す。宋朝の樞密直學士の職なり。

【二七】 許州より洛陽に至るまで三百一十五里。

【二八】 數舎。三十里を一舎と爲す。

【二九】 東首云云。論語鄉黨篇に曰はく、疾むとき、君、之を視れば、東首して朝服を加へ、紳を拖くと。詔を受くるは君

を遣はし、荆南軍を油口に侵す。高季昌、撃ちて之を破る。斬首五千級。北ぐるを逐うて白田に至りて還る。

吳の水軍指揮使敖駢、吉州の刺史彭玕の弟、赤石に圍む。楚の兵、城を救ひ、駢を虜にして以て歸る。

秋七月、蜀の門下侍郎兼吏部尚書同平章事韋莊卒す。

吳越王鏐、表す、「宦者周延誥等二十五人、唐末に禍を避けて此に至る。劉韓の黨に非ず。乞ふ之を原さん」と。上曰はく、「此屬は、吾、其の罪無きを知る。但だ今は弊を革むるの初めにして、之を禁掖に置くを欲せず。且く彼に留む可し。諭すに此意を以てせよ」と。

岐王、邠、涇の二帥と與に、各使を遣はして晉に告げ、兵を合はせて定難節度使李仁福を攻めんと請ふ。晉王、振武節度使周德威を遣はし、兵を將ゐて之に會し、五萬の衆を合はせて、夏州を圍む。仁福、城に嬰りて拒ぎ守る。

八月、劉守光を以て義昌節度使を兼ねしむ。

鎮定、帝の踐祚せしより以來、常賦を輸らずと雖も、而も貢獻甚だ勤む。會趙王鎔の母何氏卒す。庚申、使を遣はして之を弔ひ、且つ起復官を授く。時に鄰道の弔客、皆、館に在り。使者、晉

を見るが如くするの意。

【一〇】 兩使の印。節度使・觀察使の印なり。

【一一】 馮姓を冒す者は、皆、行襲の養子なり。之をして宗に歸らしむるは、其黨を消散する所以なり。

【一二】 油口。江陵府公安縣（今、湖北省荊南道）に在り。

【一三】 吉州の赤石洞は彭氏の巢穴なり。

【一四】 劉韓。劉季述・韓全誨をいふ。

【一五】 邠。涇の二帥。邠帥は李繼徽、涇帥は劉知俊。

【一六】 祚。當に阼に作るべし。

の使を見、歸りて帝に言つて曰はく、『鎔潛に晉と通ず。鎮定の勢彊くば、恐らくは終に制し難からん』と。帝、深く之を然りとす。

壬戌、李仁福來りて急を告ぐ。甲子、河南の尹兼中書令張全義を以て西京留守と爲す。帝、晉の

兵が西京を襲はんことを恐れ、宣化留後李思

安を以て東北面行營都指揮使と爲し、兵萬人を

將ゐて河陽に屯せしむ。丙寅、帝、洛陽を發

し、己巳、陝に至る。辛未、鎮國節度使楊師

厚を以て西路行營招討使と爲し、感化節度使康

懷貞に會し、兵三萬を將ゐて三原に屯せしむ。

帝、晉の兵が澤州に出でて懷州に逼らんことを

憂ふ。既にして其の綏銀積中に在るを聞き、

曰はく、『慮るに足る無きなり』と。甲申、夾馬

指揮使李遇・劉紹を遣はし、鄜延より銀夏

に趨き、其歸路を邀へしむ。

吳越王鏐、捍海の石塘を築き、杭州城を廣め、大に臺館を修む。是に由りて、錢塘・富庶にして、東

南に盛なり。

九月己丑、上、陝を發し、甲午、洛陽に至る。疾復た作る。

李遇等、夏州に至る。岐・晉の兵皆解き去る。

冬十月、鎮國節度使楊師厚・相州の刺史李思安を遣はし、兵を將ゐて澤州に屯し、以て上黨を圖らしむ。

しむ。

吳越王鏐が湖州を巡るや、沈行思を留めて巡檢使と爲し、盛師友と俱

に歸る。行思、同列陳瓌に謂つて曰はく、『王若し師友を以て刺史と爲さ

ば、何を以て我を處せん』と。時に瓌已に鏐の密旨を得、行思を遣りて

府に詣らしむ。乃ち之を給きて曰はく、『何ぞ自ら王の所に詣りて之を論

せざる』と。行思、之に従ふ。既に至り、數日にして、瓌、其家を送りて

亦至る。行思、瓌が己を賣れるを恨む。鏐、衣錦軍より歸る。將吏迎へ

謁す。行思、鍛槌を取り、瓌を撃ちて之を殺し、因つて鏐に詣り、師友と

功を論じ、左右の衆を奪ひ、師友を刺さんと欲す。衆、之を執ふ。鏐、行思を斬り、師友を以て婺

州の刺史と爲す。

十一月己丑、寧國節度使同平章事王景仁を以て北面行營都指揮招討使に充て、潞州副招討使韓勅を

後梁太祖神武元聖孝皇帝開平四年

知俊の叛するや、又、同州を改めて鎮國軍と爲すと。

【二七】 晉の兵、潞州より懷孟に下るときは、西京震動す。

【二八】 梁、鄧州を以て宣化軍と爲す。

【二九】 洛陽を衛する所以なり。

【三〇】 唐末、徐州數、叛亂を経るを以て武寧軍を廢す。尋ぎて復た以て感化軍と爲す。歐史職方考には徐州を武寧軍とし、華州を感化軍とす。蓋し梁、華州鎮國軍を改めて感化軍と爲すなり。一に曰はく、感化軍は陝州、梁初、同州を改めて忠武軍と爲す。蓋し劉

【三一】 晉の兵、夏州に趨くには、率れ麟府より河を濟り、西して夏州に至る。麟州より西のかた夏州に至るまで三百五十里。西南のかた銀州に至るまで一百八十里。綏州より西のかた夏州に至るまで四百里。所謂積中は皆旱海及び無定河川の地。

【三二】 梁、左右堅銳、夾馬・突將を置く。

【三一】 是年三月、鏐、湖州を巡る。

【三二】 鎮海軍府に詣らしむるなり。

【三三】 衣錦軍。鏐は臨安石鏡鎮に生る。幼時羣兒と戯れ遊ぶ。後、唐の昭宗、鏐が居りし所の郷を改めて廣義郷と爲し、里を勳賞里と爲し、居る所の營を衣錦營と名づく。

【三四】 高澧を逐ふの功を論ず。

之に副とす。李思安を以て先鋒と爲し、將に上黨に趣かんとす。尋ぎて景仁等を遣はして魏州に屯せしむ。楊師厚、陝に還る。

蜀主、太子宗懿の名を更めて元坦と曰ふ。庚戌、假子宗裕を立てて通王と爲し、宗範を夔王と爲し、宗鑑を昌王と爲し、宗壽を嘉王と爲し、宗翰を集王と爲し、其子宗仁を立てて普王と爲し、宗輅を雅王と爲し、宗紀を褒王と爲し、宗智を榮王と爲し、宗澤を興王と爲し、宗鼎を彭王と爲し、宗傑を信王と爲し、宗衍を鄭王と爲す。初め唐末、宦官の兵を典る者、多く軍中の壯士を養うて子と爲し、以て自ら強くす。是に由りて、諸將も亦之に倣ふ。而して蜀主尤も多し。惟だ宗懿等九人及び宗特・宗平は眞に其子にして、宗裕・宗鑑・宗壽は皆其族人なり。宗翰は、姓は孟にして、蜀主の姉の子なり。宗範は、姓は張にして、其母周氏、蜀主の妾と爲る。自餘の假子百二十人は、皆功臣なり。姓を冒し名を連ぬと雖も、而も昏姻を禁せず。

上の疾小しく愈ゆ。辛亥、伊洛の間に校獵す。

上、趙王鎔が晉に貳あるを疑ひ、且つ、鄴王紹威が卒するに因りて鎮定を除移せんと欲す。會、燕王守光、兵を發して涑水に屯し、定州を侵さんと欲す。上、供奉官杜延隱・丁廷徽を遣はし、魏博

【三三】 意、鎮定を圍るに在り、上黨に在らざるなり。
【三六】 田令孜・楊復恭の類の如し。
【三九】 伊洛二水の間に在り。
【四〇】 先づ疑心有り、晉の使が館に在るに因りて愈々之を疑ふ。
【四二】 唐の末に、東都供奉官・西頭供奉官を置く。後、皆、西班寄祿と爲す。

の兵三千を監し、分ちて深冀に屯せしめ、「燕の兵南寇せんことを恐れ、趙を助けて守禦す」と聲言し、又「兵を分ちて食に就く」と云ふ。趙の將石公立、深州に成す。趙王鎔に白し、之を拒がんと請ふ。鎔遽に命じて門を開き、公立を外に移し、以て之を避けしむ。公立、門を出で、城を指して泣きて曰はく、「朱氏、唐の社稷を滅ぼし、三尺の童子も、其の人と爲りを知る。而るに我が王猶ほ姻好を恃み、長者を以て之を期す。此れ謂はゆる門を開きて盜を揖する者なり。惜しいかな此城の人、今、虜と爲らん」と。梁の人、亡げて眞定に奔り、其謀を以て鎔に告ぐる者有り。鎔大に懼る。又、敢て先づ自ら絶たす。但だ使を遣はして洛陽に詣り、訴へ稱せしむ、「燕の兵已に還る。定州と講和すること故の如くせん」と。深冀の民、魏博の兵の入るを見、奔走驚駭し、兵を召し還さんことを乞ふ。上、使を遣はし、眞定に詣り、之を慰諭せしむ。未だ幾くならずして、延隱等、門を閉ち、盡く趙の戍兵を殺し、城に乗りて拒ぎ守る。鎔始めて石公立に命じて之を攻めしむ。克たす。乃ち使を遣はして援を燕・晉に求む。鎔の使者、晉陽に至る。義武節度使王處直の使者も亦至る。共に晉王を推して盟主と爲し、兵を合はせて梁を攻めんと欲す。晉王、將佐を會して之を謀る。皆曰はく、「鎔久しく朱溫に臣たり、歲ごとに重賂を輸り、結ぶに昏姻を以てし、其交深し。此れ必ず詐ならん。宜しく徐ろに之を観るべ

【四二】 門、深州の城門なり。
【四三】 鎔の子昭祚、梁の女を娶ること、二百六十二卷唐の昭宗光化三年に見ゆ。
【四四】 定州。義武節度使王處直を謂ふ。
【四五】 唐の昭宗光化三年、王鎔、朱全忠に服す。其の禪を受くるに及びて、遂に之に臣す。

し」と。王曰はく、『彼も亦利害を擇びて之を爲すのみ。王氏は唐の世に在りてすら、猶ほ或は臣たり或は叛けり。況んや肯て終に朱氏の臣たらんや。彼朱温の女は、壽安公主に何如。今、死を救うて・瞻らず、何ぞ昏姻を顧みん。我若し疑うて・救はずんば、正に朱氏の計中に墮ちん。宜しく趣かに兵を發して之に赴くべし。晉・趙、力を叶せば、梁を破らんこと必せり』と。乃ち兵を發し、周徳威を遣はし、之を將ゐて、井陘を出で趙州に屯せしむ。鎔の使者、幽州に至る。燕王守光方に獵す。幕僚孫鶴、馳せて野に詣り、守光に謂つて曰はく、『趙人來りて師を乞ふ。此れ天、王の功業を成さんと欲するなり』と。守光曰はく、『何が故ぞ』と。對へて曰はく、『比常に其の朱温と膠固なるを患ふ。温の志、盡く河朔を呑むに非ずんば已まじ。今彼自ら讎敵と爲る。王若し之と力を并せ梁を破らば、則ち鎮定皆柩を斂めて燕に朝せん。王、師を出さずんば、但だ恐る晉人、我に先だたんことを』と。守光曰はく、『王鎔數・約に負く。今、之をして梁と自ら相弊れしめば、吾、以て坐ながら其利を承く可からん。又、何ぞこれを救はん』と。趙の使者、路に交錯す。守光、竟に・爲めに兵を出さず。是より、鎮定復た唐の天祐の年號を稱し、復た武順を以て成徳軍と爲す。

【四六】 晉王、虚實を識り、兵勢を見る。

【四七】 王氏。王武俊・承宗及び王庭湊をいふ。

【四八】 王鎔の曾祖元遠、唐の絳王悟の女壽安公主に尙す。

【四九】 井陘。今の直隸省保定道井陘縣。險要の地なり。

【五〇】 鎮は王鎔、定は王處直。

【五一】 胡三省曰はく、戰國より以來、十莊、虎を刺し、鵝蚌相持し、大兎俱に斃るるは、皆、此説なり。苟くも勢を奪かにし機を見る能はざれば、則ち此説、人を誤る、と多し

司天言ふ、『來月、太陰虧く。兵を外に宿するに利あらず』と。上、王景仁等を召して洛陽に還らしむ。十二月己未、上、趙と晉と合し・晉の兵已に趙州に屯すと聞き、乃ち王景仁等に命じ、兵を將ゐて之を撃たしむ。庚申、景仁等、河陽より河を度り、羅周翰の兵に會し、四萬を合はせ、邢・洛に軍す。

【五一】 鎮定、梁に臣たり、開平の年號を稱し、梁の廟諱を避けて成徳軍を改めて武順軍と爲す。既に梁と猜阻す。故に年號・軍號、皆、唐の舊に復す。

【五二】 譚全播は唐光稠と同じく兵を起せる者なり。

【五三】 盧延昌の此言は、鎮南の旌節を得んと欲するのみ。

【五四】 新淦。漢の古縣、唐には吉州に屬す。九域志に、虔州の北六百里に在りと。今の江西省廬陵道新淦縣。

虔州の刺史盧光稠、疾病なり、位を以て譚全播に授けんと欲す。全播、受けず。光稠卒す。其子韶州の刺史延昌、來りて喪に奔る。全播、立てて之に事ふ。吳、使を遣はし、延昌を虔州の刺史に拜す。延昌、之を受く。亦、楚王殷に因り、密に表を梁に通じて曰はく、『我、淮南の官を受くるは、以て其謀を緩くするのみ。必ず朝廷の爲めに江西を經略せん』と。丙寅、延昌を以て鎮南留後と爲す。延昌、其將廖爽を表して韶州の刺史と爲す。爽は贛の人なり。吳の淮南節度判官嚴可求、制置使を新淦縣に置かんと請ふ。兵を遣はして之に戍せしめ、以て虔州を圖る。更代する毎に、輒ち潛に其兵を益す。虔人、之を覺らざるなり。庚午、蜀主、御史中丞周庠・戶部侍郎判度支庾傳素を以て、竝に中書侍郎・同平章事と爲す。太常卿李燕等、梁の律令格式を刊定す。癸酉、之を行ふ。

丁丑、王景仁等、進みて柏郷に軍す。

辛巳、蜀・大赦し、明年の元を改めて永平と曰ふ。

趙王鎔、復た急を晉に告ぐ。晉王、蕃漢副總管李存審を以て晉陽を守らしめ、自ら兵を將ゐて、贊皇より東に下る。王處直、將を遣はし、兵を將ゐて以て從はしむ。辛巳、晉王、趙州に至り、周

徳威と合し、梁の芻蕘の者二百人を獲、之に問うて曰はく、「初め洛陽

を發するとき、梁主、何の號令か有りし」と。對へて曰はく、「梁主、上

將を戒めて云へらく、「鎮州・反覆す。終に子孫の患を爲さん。今悉く精

兵を以て汝に付す。鎮州、鐵を以て城と爲すと雖も、必ず我が爲めに之を

取れ」と。晉王、命じて趙に送らしむ。壬午、晉王、軍を進め、柏郷を

距ること三十里、周徳威等を遣はし、胡騎を以て梁の營に迫りて戰を挑

ましむ。梁の兵、出でず。癸未、復た進み、柏郷を距ること五里、野河の北

に營す。又、胡騎を遣はし、梁の營に迫り、馳射し且つ之を誦らしむ。梁

の將韓勅等、步騎三萬を將ゐ、三道を分ちて之を追ふ。鎧冑、皆、繒綺を被り、金銀を鑲め、光彩炫

耀す。晉人、之を望みて氣を奪はる。周徳威、李存璋に謂つて曰はく、「梁人、志、戰に在らず、徒らに兵を曜さんと欲するのみ。其銳を挫かずんば則ち吾が軍振はじ」と。乃ち軍に狗へて曰はく、

【五六】 王景仁等の軍使し逼る、故に復た急を告ぐ。

【五七】 贊皇。本、漢の鄆縣の地、隋の開皇六年、贊皇縣を置く。趙州の西南に在り。今の直隸省保定道贊皇縣。

【五八】 芻蕘。草を刈るを芻と曰ひ、薪を采るを蕘と曰ふ。

【五九】 趙人をして此言を聞きて以て其の晉に附くの心を堅くせしむ。

「彼は皆汴州の天武軍にして、屠酷備販の徒なるのみ。衣鎧、鮮かなりと雖も、十、汝の一に當る能はず。一夫を擒獲せば、以て自ら富ますに足る。此れ乃ち奇貨なり。失ふ可からざるなり」と。徳威自ら精騎千餘を引き、其兩端を撃つ。左右馳突し、出入すること數四。百餘人を俘獲す。且つ戰ひ且つ却き、野河を距てて止まる。梁の兵も亦退く。徳威、晉王に言つて曰はく、「賊勢甚だ盛なり。宜しく兵を按じて以て其の衰ふるを待つべし」と。王曰はく、「吾、孤軍遠く來りて、人の急を救ふ。三鎮は烏合なり。速かに戰ふに利なり。公乃ち兵を按じて持重せんと欲するは、何ぞや」と。

【六〇】 陳に厚薄有り、中軍は堅厚にして、衝撃す可からず。其兩端を撃つは、其の薄きを以てなり。

【六一】 鎮・定・河東を三鎮といふ。

【六二】 夾梁の勝を謂ふ。

【六三】 野河の水を謂ふ。

【六四】 高邑。漢の鄆縣、唐には趙州に屬す。州の西南四十二里に在り。柏郷の北三十餘里に在り。今の直隸省大名道高邑縣。

を知らしめば、則ち事危からん」と。王、悦ばず、退きて帳中に臥す。諸將、敢て言ふもの莫し。徳威往きて張承業を見て曰はく、「大王、驥勝ちて敵を輕んじ、力を量らずして速戰を務む。今、賊を去ること咫尺、限る所は一水のみ。彼、若し浮橋を造りて以て我に薄らば、我が衆立ちどころに盡さん。若かじ、退きて高邑に軍せんに。賊を誘うて營を離れしめ、彼出づれば則ち歸り、彼歸れば則ち出で、別に輕騎を以て其饋餉を掠

めば、月を踰ゆるに過ぎずして、之を破らんこと必せり」と。承業入りて帳を褰げ、王を撫して曰はく、「此れ豈に王の安寝する時ならんや。周徳威は老將にして兵を知る。其言、忽せにす可からざるなり」と。王、蹶然として興きて曰はく、「予方に之を思ふ」と。時に梁の兵、壘を閉ちて出でず。降る者有り、之を詰る。曰はく、「景仁方に多く浮橋を造る」と。王、徳威に謂つて曰はく、「果して公の言の如し」と。是日、營を抜き、退きて高邑を保つ。

辰州の蠻酋朱鄴・澱州の蠻酋潘金盛、其の居る所の深險なるを恃み、數、楚の邊を擾る。是に至りて、鄴、湘郷に寇し、金盛、武岡に寇す。楚王殷、昭州の刺史呂師周を遣はし、衡山の兵五千を將ゐて之を討たしむ。

寧遠節度使龐巨昭、高州防禦使劉昌魯は、皆、唐の官なり。黃巢が嶺南に寇するや、巨昭、容管觀察使たり、昌魯、高州の刺史たり、羣蠻を帥ゐ、險に據りて以て之を拒ぐ。巢の衆、敢て境に入らず。唐、其功を嘉し、寧遠軍を容州に置き、巨昭を以て節度使と爲し、昌魯を以て高州防禦使と爲す。劉隱が嶺南に據るに及び、二州、從はず。隱、弟巖を遣はして高州を攻めしむ。昌魯、大に之を破る。又、容州を攻む。亦、克たず。昌魯自ら度る、終に隱の敵に非ずと。是歲、書を致し、自ら楚に歸せんと請ふ。楚王殷、

三五〇
【五】辰州。今の湖南省辰沅道沅陵縣に治す。
【六】澱州。今の湖南省辰沅道芷江縣に治す。
【七】武德四年、衡山を分ちて湘郷縣を置く。潭州に屬す。州の西南一百五十五里に在り。今の湖南省湘江道湘郷縣。
【八】晉の武帝、都梁を分ちて武岡縣を立つ。武陵に接す、因つて以て名と爲す。今の湖南省湘江道武岡縣。

大に喜び、横州の刺史姚彦章を遣はし、兵を將ゐて之を迎へしむ。彦章、容州に至る。裨將莫彦昭、巨昭に説きて曰はく、「湖南の兵、遠く來りて疲乏せり。宜しく儲待を撤し、城を棄てて山谷に潛み、以て之を待つべし。彼必ず城に入らん。我、全軍を以て之を掩はば、彼は外に繼援無し。擒にす可きなり」と。巨昭曰はく、「馬氏方に興る。今、之に勝つと雖も、後將に何如せんとする。若かじ牛酒を具へて之を迎へんには」と。彦昭、從はず。巨昭、之を殺し、州を擧げて迎へ降る。彦章進みて高州に至り、兵を以て巨昭・昌魯の族及び士卒千餘人を援け送り、長沙に歸る。楚王殷、彦章を以て容州の事に知たらしめ、昌魯を以て永順節度副使と爲す。昌魯は鄴の人なり。

【九】容州より東南のかた高州に至るまで二百八十二里。
【七〇】馬殷、朗州を并せ、奏して武貞軍を改めて永順軍と爲す。
【七一】乾化元年。是年五月甲申朔、改元す。西紀九一一年。
【七二】近時、趙人、芻を柏郷に儲へず、蓋し亦、梁の兵の至りて以て敵に資せんことを虞ればなり。

乾化元年、春正月丙戌朔、日、之を食する有り。
柏郷、比ろ芻を儲へず。梁の兵、芻を刈りて自ら給す。晉人日に遊軍を以て之を抄む。梁の兵、出でず。周徳威、胡騎をして營を環り、馳射して之を誦らしむ。梁の兵、伏有るを疑ひ、愈、敢て出でず。屋茅・坐席を剽して以て馬を飼ふ。馬多く死す。丁亥、周徳威、別將史建瑨・李嗣源と與に、精騎三千を將ゐ、梁の壘門を壓して之を誦る。王景仁・韓勅、怒りて衆を悉して出づ。徳威等轉戦して

北し、高邑の南に至る。李存璋、歩兵を以て野河の上に陳す。梁の軍、數里に横互し、競ひ前みて橋を奪ふ。鎮定の歩兵、之を禦ぐ。勢、支ふる能はず。晉王、匡衛都指揮使李建及に謂つて曰はく、「賊、橋を過ぎなば則ち復た制す可からじ」と。建及、卒二百を選び、鎗を援りて大に諫ぎ、力戦して之を却く。建及は許州の人、姓は王、李罕之の假子なり。晉王、高丘に登りて以て望みて曰はく、「梁の兵、争ひ進みて羈し。我が兵整うて靜なり。我必ず勝たん」と。戰ふこと巳より午に至り、勝負未だ決せず。晉王、周徳威に謂つて曰はく、「兩軍已に合し、勢、離る可からず。我の興亡、此一舉に在り。我、公の爲めに先登せん。公、之に繼ぐ可し」と。徳威、馬を叩へて諫めて曰はく、「梁の兵の勢を觀るに、勞逸を以て之を制す可し。未だ力を以て勝ち易からざるなり。彼、營を去ること三十餘里、糗糧を挾むと雖も、亦、食ふに暇あらず、日昃の後の、飢渴、内に迫り、矢刃外に交はり、士卒勞倦し、必ず退志有らん。是時に當りて、我、精騎を以て之に乗せば、必ず大に捷たん。今に於ては未だ可ならざるなり」と。王乃ち止む。時に魏滑の兵、東に陳し、宋汴の兵、西に陳す。晡に至りて梁の軍未だ食はず。士、鬪志無し。景仁等、兵を引きて稍却く。周徳威、疾呼して曰はく、「梁の兵走る」と。晉の兵、大に諫ぎて争ひ進む。魏滑の兵先づ

【三】 李建及は、本姓王、少きとき李罕之に事ふ。光啓中、部下の驍勇百人を選びて以て李克用に獻ず。建及、籍中に在り。後、功を以て姓名を賜はる。

【四】 胡三省曰はく、梁晉、天下を争ひ、周徳威、勇を以て開ゆ。是れ能くし難きなり。然れども其の勝を制するを觀るに、計を以てし、勇を以てせず。是れ又、能くし難しと。

【五】 日昃。日長くなり。

退く。李嗣源、衆を帥ひ、西陳の前に諫ぎ、曰はく、「東陳已に走る。爾何ぞ久しく留まる」と。梁の兵、互に相驚き怖る。遂に大に潰ゆ。李存璋、歩兵を引きて之に乗じ、呼びて曰はく、「梁人も亦吾が人なり。父兄子弟の軍に餉する者は、殺す勿れ」と。是に於て戰士悉く甲を解き兵を投じて之を棄つ。鬻聲、天地を動かす。趙人、深冀の憾を以て、剽掠を顧みず、但だ白刃を奮うて之を追ふ。梁の龍驤、神捷の精兵殆ど盡き、野河より柏郷に至るまで、僵尸、地を蔽ふ。王景仁、韓勅、李思安、數十騎を以て走る。晉の兵、夜、柏郷に至る。梁の兵已に去る。糧食、資財、器械を棄つること、勝げて計る可からず。凡そ斬首二萬級。李嗣源等、奔るを追うて邢州に至る。河朔大に震ふ。保義節度使王檀、嚴備し、然る後城を開きて敗卒を納れ、給するに資糧を以てし、散遣して本道に歸らしむ。晉王、兵を收めて趙州に屯す。杜廷隱等、梁の兵敗ると聞き、深冀を棄てて去り、悉く二州の丁壯を驅りて奴婢と爲し、老弱なる者は之を阮にし、城中の存する者壞垣のみ。癸巳、復た楊師厚を以て北面都招討使と爲し、兵を將ゐて河陽に屯せしむ。散兵を收集し、旬餘にして萬人を得たり。己亥、晉王、周徳威、史建瑑を遣はし、三千騎を將ゐて澶・魏に趣かしめ、張承業、李存璋をして、歩兵を以て邢州を攻めしめ、自ら大軍を以て之に繼ぎ、檄を河北の州縣に移し、諭すに利害を

【六】 陣を置き東西に延互し、相知らず、敵の諫ぐ所と爲る、故に驚き怖れて潰ゆ。

【七】 梁が杜廷隱等を遣はして深冀の戍兵を殺しした憾むなり。

【八】 開平二年、尹皓の部下五百人を以て神捷軍と爲す。

【九】 柏郷より西南のかた邢州に至るまで一百八十里。

【一〇】 澶・魏は二州の名。

以てす。帝、別將徐仁溥を遣はし、兵千人を將ゐ、(一)西山より夜邢州に入り、王檀を助けて城守せしむ。己酉、(二)王景仁の招討使を罷め、平章事を落す。

蜀主の女、普慈公主、岐王の從子秦州節度使繼崇に嫁す。公主、宦者宋

光嗣を遣はし、絹書を以て蜀主に遣り、「繼崇、驕矜にして酒を嗜む」と言

ひ、成都に歸らんことを求む。蜀主、公主を召して、(三)歸寧せしむ。辛亥、

公主、成都に至る。蜀主、之を留め、宋光嗣を以て閤門南院使と爲す。岐

王怒り、始めて蜀と絶つ。光嗣は福州の人なり。

呂師周、藤を攀ち崖に緣りて、(四)飛山洞に入り、潘金盛を襲ひ、擒へて武

岡に送り、之を斬る。

二月己未、晉王、魏州に至り、之を攻め、克たず。上、羅周翰が年少き

を以て、且つ、(五)其の舊の將佐なるを忌み、庚申、戸部尙書李振を以て天

雄節度副使と爲し、杜廷隱に命じ、兵千人を將ゐて之を衛り、楊劉より河

を濟り、間道より夜魏州に入り、周翰を助けて城守せしむ。癸亥、晉王、

河を黎陽に觀る。梁の兵萬餘、將に河を度らんとす。(六)晉王至ると聞き、皆、舟を棄てて去る。

帝、蔡州の刺史張愼思を召し、洛陽に至らしめ、久しくして未だ代を除せず。蔡州の右廂指揮使劉

行琮、亂を作し、兵を縱ちて焚掠し、將に淮南に奔らんとす。順化指揮使王存儼、行琮を誅し、其衆を撫遏し、自ら州事を領し、衆情を以て馳奏す。時に東京留守博王友文、先づ請はずして、遽に兵を發して之を討つ。兵、(七)鄆陵に至る。帝曰はく、「存儼方に懼る。若し之に臨むに兵を以てせば、則ち飛び去らん」と。使を馳せて召し還す。甲子、存儼に權知蔡州事を授く。

乙丑、周德威、臨清より貝州を攻め、(八)夏津、高唐を抜き、博州を攻め、(九)東武・朝城を抜き、澶州を攻む。刺史張可臻、城を棄てて走る。帝、之を斬る。德威進みて黎陽を攻め、臨河・淇門を抜き、衛州に逼り、(一〇)新郷、(一一)共城を掠む。庚午、帝親ら軍を帥ゐ、(一二)白司馬阪に屯し、以て之に備ふ。

盧龍義昌節度使兼中書令燕王守光、(一三)既に滄州に克ち、自ら謂へらく天助を得たりと。淫虐滋甚だし。人を刑する毎に、必ず諸を鐵籠に置き、火を以て之に逼り、又、鐵刷を爲りて人面を刷ぐ。梁の兵の、柏郷に敗れしを聞き、人をして趙王鎔及び王處直に謂つて曰はしむ、「聞く二鎮、晉王と與

【一】 邢州は即ち太行山脈連延して上黨の諸山に至る。
【二】 其の敗れしを以てなり。
【三】 蜀主、蕭梁の郡名を以て其女を封す。梁の武帝、普慈郡を普州安岳縣(今、四川省嘉陵道)に置く。
【四】 已に嫁するの女、父母在すときは、時有りて歸寧す。
【五】 飛山は宋の靖州の北十五里に在り、諸山に比すれば最も高峻なりと爲す。四面絶壁千仞、山を環りて壑壕有り。
【六】 羅紹威の元從將佐なるを謂ふ。
【七】 史、梁の兵が甚だ晉の兵を懼るるを言ふ。

【八】 鄆陵縣は大梁の東南二百六十里に在り。
【九】 夏津、本、古の鄆縣、唐には貝州に屬す。魏州の東北二百五十里に在り。今の山東省東臨道夏津縣。
【一〇】 東武朝城。漢の東郡の東武陽縣、後魏には武陽と曰ひ、唐の開元七年、名を朝城と更む。魏州に屬す。故に朝城縣の管内、猶ほ、東武と名づくる地有り。朝城は魏州の東南八十里に在り。今、山東省東臨道。
【一一】 新郷。隋、波、獲嘉の二縣の地を分ちて古の新樂城に於て新郷縣を置く。今の河南省河北道新郷縣。
【一二】 共城。漢の共縣の地、唐には衛州に屬す。州の西北五十五里に在り。
【一三】 白司馬阪。洛陽城の北に在り。
【一四】 去年正月、滄州に克つ。

に、梁の兵を破り、軍を擧げて南下すと。僕も亦精騎三萬有り、自ら之を將ゐて諸公の啓行を爲さんと欲す。然れども四鎮、兵を連ねば、必ず盟主有らん。僕若し彼に至らば、何を以て之を處せん」と。鎔、之を患へ、使を遣はし晉王に告ぐ。晉王笑つて曰はく、「趙人、急を告ぐるに、守光、一卒を出して以て之を救ふ能はず。吾が成功するに及び、乃ち復た兵威を以て二鎮を離間せんと欲す。愚、焉よりも甚だしきは莫し」と。諸將曰はく、「雲・代は燕と境を接す。彼若し我が城戍を擾さば、人情を動搖せん。吾、千里出征し、緩急、應じ難し。此れ亦腹心の患なり。若かじ先づ守光を取らんには。然る後、以て意を専らにし南討す可からん」と。王曰はく、「善し」と。會、楊師厚、磁・相より、兵を引きて邢・魏を救ふ。壬申、晉、圍を解きて去る。師厚、之を追ふ。漳水を逾えて還る。邢州の圍も亦解く。師厚留まりて魏州に屯す。趙王鎔自ら來り、晉王に趙州に謁し、大に將士を犒ふ。是より、其養子德明を遣はし、三十七都を將ゐ、常に晉王の征討に従はしむ。德明は、本姓は張、名は文禮、燕の人なり。壬午、晉王、趙州を發し、晉陽に歸り、周德威等を留め、三千人を將ゐて趙州に成せしむ。

- 【一五】 啓行。敵陣の前行を啓き突くなり。
- 【一六】 四鎮。并・幽・鎮・定をいふ。
- 【一七】 鎮州より南のかた趙州に至るまで九十五里。
- 【一八】 張文禮、後、遂に王鎔を殺して鎮州を亂る。

卷の第二百六十八

後梁紀三

太祖神武元聖孝皇帝下

乾化元年、三月乙酉朔、天雄留後羅周翰を以て節度使と爲す。

清海靜海節度使兼中書令南平の襄王劉隱、病亟かなり、其弟節度副使巖を表して權に留後に知たらしむ。丁亥、卒す。巖、位を襲ぐ。

岐王、兵を聚め、蜀の東鄙に臨む。蜀主、羣臣に謂つて曰はく、「茂貞が朱溫の困しむる所と爲りしより、吾、常に其乏絶を振へり。今乃ち思に負きて寇を爲す。誰か吾が爲めに之を撃たん」と。兼中書令王宗侃、行かんと請ふ。蜀主、宗侃を以て北路行營都統と爲す。司天少監趙溫珪諫めて曰はく、「茂貞未だ邊を犯さず。諸將、功を貪りて深く入らば、糧道阻遠ならん。恐らくは國家の利に非ざらん」と。蜀主、聽かず。兼侍中王宗祐、太子少師王宗賀、山南節度使唐道襲を以て三招討使と

- 【一】 乾化元年。西紀九一一年なり。
- 【二】 隱、時に年三十八。
- 【三】 事並に前紀に見ゆ。
- 【四】 三路より兵を進めて以て岐を伐ち、各路に一招討使を置き、王宗侃、三招討の兵を都統す。

爲し、左金吾大將軍王宗紹を宗祐の副と爲し、步騎十二萬を帥ゐて岐を伐たしむ。壬辰、宗侃等、成都を發す。旌旗數百里。

岐王、華原の賊帥溫韜を募り、以て假子と爲し、華原を以て耀州と爲し、美原を鼎州と爲し、義勝軍を置き、韜を以て節度使と爲し、邠岐の兵を帥ゐて長安に寇せしむ。感化節度使康懷貞、忠武節度使牛存節に詔し、同・華・河中の兵を以て之を討たしむ。己酉、懷貞等奏す、「韜を車度に撃ち、之を走らす」と。

夏四月乙卯朔、岐の兵、蜀の興元に寇す。唐道襲、撃ちて之を却く。上、久しく疾むを以て、五月甲申朔、大赦す。

甲辰、清海留後劉巖を以て節度使と爲す。巖多く中國の士人を延きて幕府に置き、出して刺史と爲す。刺史に武人無し。

蜀主、利州に如き、太子に命じて國を監せしむ。六月癸丑朔、利州に至る。

燕王守光、嘗て赭袍を衣、顧みて將吏に謂つて曰はく、「今、天下大に亂れ、英雄角逐す、吾は兵彊く地險なり。亦、自ら帝たらんと欲す。何如」と。孫鶴曰はく、「今、

- 【五】 華原縣は、本、漢の葭州縣の地。長安の北一百六十里に在り。今の陝西省關中道耀州縣。
- 【六】 美原縣は、本、秦漢の頻陽縣。今の陝西省關中道富平縣の東北六十里。
- 【七】 車度。地名、長安の北、同州の界に在り。
- 【八】 歐史によれば、「大赦す」の下に當に「改元す」の字あるべし。
- 【九】 親ら兵を總べて以て岐を伐つ師に繼がんと欲するなり。
- 【一〇】 赭袍。蓋し唐の世の天子の服なり。
- 【一一】 新に滄德を平げしを謂ふなり。

内難新に平ぎ、公私困竭し、太原、吾が西を窺ひ、契丹、吾が北を伺ふ。遽に自ら帝たらんことを謀るは、未だ其の可なるを見ず。大王但だ士を養ひ民を愛し、兵を訓へ穀を積み、徳政既に修まらば、四方自ら服せん」と。守光、悦ばず。又、人をして鎮・定に諷し、己を尊びて尙父と爲さんことを求めしむ。趙王鎔、以て晉王に告ぐ。晉王怒り、之を伐たんと欲す。諸將皆曰はく、「是れ惡たること極まれり。行くゆく當に族滅すべし。若し陽に推尊を爲し、以て之を稔らせんには」と。乃ち鎔及び義武の王處直・昭義の李嗣昭・振武の周德威・天徳の宋瑤と、六節度使、共に冊を奉じ、守光を推して尙書令・尙父と爲す。守光、寤らず、以爲へらく六鎮・實に己を畏ると。益驕る。乃ち具に其狀を表して曰はく、「晉王等、臣を推す。臣、陛下の厚恩を荷ふ。未だ之を敢て受けず。竊に其宜を思ふに、若し陛下、臣に河北都統を授けんには。則ち并鎮は平ぐるに足らじ」と。上も亦其の狂愚なるを知り、乃ち守光を以て河北道采訪使と爲し、閤門使王瞳、受旨史彦羣を遣はし、之を冊命せしむ。守光、僚屬に命じ、尙父采訪使の受冊儀を草せしむ。乙卯、僚屬、唐の太尉を冊する儀を取りて之を獻す。守光、之を視て問ふ、「何ぞ郊天・改元の事無きを得る」と。對へて曰はく、「尙父は貴しと雖も、人臣なり。安んぞ郊天・改元す

る者有らんや」と。守光怒り、之を地に投じて曰はく、「我が地、方二千里、帶甲三十萬、直に河北の天子と作るとも、誰か能く我を禁せん。尙父は何ぞ爲るに足らんや」と。命じて、趣かに帝位に即くの儀を具せしめ、曠・彥羣及び諸道の使者を獄に械繫す。既にして皆之を釋す。

帝、楊師厚に命じ、兵三萬を將ゐて 邢州に屯せしむ。

蜀の諸將、岐の兵を撃ち、屢之を破る。秋七月、蜀主、西に還り、御營使昌王宗鑑を留めて利州に屯せしむ。

辛丑、帝、張宗奭の第に避暑し、其婦女を亂し殆ど徧し。宗奭の子繼祚、

憤恥に勝へず、之を弑せんと欲す。宗奭、之を止めて曰はく、「吾が家、頃

に河陽に在り、李罕之の圍む所と爲り、木屑を啗うて以て朝夕を度れり。

其の我を救ふに頼り、今日有るを得たり。此恩は忘る可からざるなり」と。

乃ち止む。甲辰、宮に還る。

趙王鎔、楊師厚が 邢州に在るを以て、甚だ懼れ、晉王に承天軍に會す。晉王、鎔は父の友なりと謂ひ、之に事ふること甚だ恭し。鎔、梁の寇を以て憂と爲す。晉王曰はく、「朱溫の惡極まれり。

天、將に之を誅せんとす。師厚の輩有りと雖も、救ふ能はざるなり。脱し 侵軼する有らば、僕自ら衆を帥ゐて之に當らん。叔父、以て憂と爲す勿れ」と。鎔、扈を捧げて壽を爲し、晉王を謂つて

〔一七〕 趙を攻めんと欲する也。〔一八〕 開平元年、張全義、名を宗奭と賜ふこと、前卷に見ゆ。〔一九〕 二百五十七卷唐の僖宗文德元年に見ゆ。〔二〇〕 邢州より北のかた趙州に至るまで一百四十四里。〔二一〕 鎔、先に晉王克用と、肩を比べて唐に事へ、且つ好を通す。〔二二〕 侵軼。其地を過ぎ犯すなり。

〔三〕 四十六舅と爲す。鎔の幼子昭誨、行に従ふ。晉王、衿を斷ちて盟を爲し、妻はすに女を以てするを許す。是に由りて、晉・趙の交遂に固し。

八月庚申、蜀主、成都に至る。

燕王守光、將に帝と稱せんとす。將佐多く竊に議し、以て不可と爲す。

守光乃ち 斧質を庭に置き、曰はく、「敢て諫むる者は斬らん」と。孫

鶴曰はく、「滄州の破るるや、鶴、分、當に死すべかりしに、王の生全

を蒙り、以て今日に至れり。今日、敢て死を愛みて恩を忘れんや。竊に以

爲ふに、今日の帝は未だ可ならざるなり」と。守光怒り、諸を質上に伏せ、

軍士をして丹して之を噉はしむ。鶴呼びて曰はく、「百日を出でずして、大

兵當に至るべし」と。守光、命じて土を以て其口を窒ぎ、之を寸斬せしむ。

甲子、守光、皇帝の位に即き、國を大燕と號し、應天と改元し、梁使王暉

を以て左相と爲し、盧龍判官齊涉を右相と爲し、史彥羣を御史大夫と爲す。

冊を受くるの日、契丹、平州を陷る。燕人驚き擾る。

岐王、劉知俊・李繼崇をして、兵を將ゐて蜀を撃たしむ。乙亥、王宗侃・王宗賀・唐道襲・王宗紹、

之と 青泥嶺に戦ふ。蜀の兵大に敗れ、馬歩使王宗浩、興州に奔り、江に溺死し、道襲、興元に

奔る。是より先、歩軍都指揮使王宗縉、(一)西縣に城き、安遠軍と號す、宗侃・宗賀等、散兵を收め、走りて之を保つ。知俊・繼崇、追うて之を圍む。衆議、興元を棄てんと欲す。道襲曰はく、(二)興元無くば則ち安遠無く、利州遂に敵境と爲らん。吾必ず死を以て之を守らん」と。蜀主、昌王宗鑑を以て應援招討使と爲し、定戎團練使王宗播を(三)四招討馬步都指揮使と爲し、兵を將ゐて安遠軍を救はしむ。(四)廉・讓の間に壁し、唐道襲と、岐の兵を合撃し、大に之を明珠曲に破る。明日、又、鳧口に戦ひ、其成州の刺史李彥琛を斬る。

九月、帝の疾稍愈ゆ、晉・趙の・入寇せんと謀るを聞き、自ら將として之を拒ぐ。戊戌、張宗奭を以て西都留守と爲す。庚子、帝、洛陽を發す。甲辰、衛州に至り、方に食す。軍前奏す、「晉の軍已に井陘に出づ」と。帝遽に輦を命じ、北して邢洛に趣き、晝夜、道を倍し兼行し、丙午、相州に至り、晉の兵出でずと聞き、乃む止む。相州の刺史李思安、帝猝に至るを意はず、落然として具無し。坐して官爵を削らる。

湖州の刺史錢鏐、(一)醕酒して人を殺し、吳越王鏐が之を罪せんことを恐る。冬十月辛亥朔、都督潘長・推官鍾安徳を殺し、吳に奔る。

【一】西縣は興元府の西一百里に在り。

【二】興元より西のかた西縣に至るまで百里、西縣より利州の界に至るまで四十五里、界首より利州に至るまで二百六十里と。

【三】蜀主、先に已に三招討使を遣はして岐を伐たしむ。今、又、王宗鑑を以て應援招討使と爲す。是を四招討と爲す。

【四】廉・讓は二水の名、南鄭縣の東南に在り。

【五】衛州より北のかた相州に至るまで一百二十五里、相州より又北するときは邢洛に趣く。

【六】醕酒。酒に酔うて怒るなり。

晉王、燕主守光が帝と稱するを聞き、大に笑つて曰はく、「彼が年をトするを俟ち、吾當に其鼎を問ふべし」と。張承業、使を遣はし賀を致して以て之を驕らせんと請ふ。晉王、太原の少尹李承勳を遣はして往かしむ。承勳、幽州に至り、鄰藩通使の禮を用ふ。燕の典客者曰はく、「吾が王は帝なり。公當に臣と稱して庭見すべし」と。承勳曰はく、「吾、命を唐朝に受け、太原の少尹たり。燕王、自ら其境内を臣とす可し、豈に它國の使を臣とす可けんや」と。守光怒りて之を囚ふ。數日にして、出して之に問うて曰はく、「我に臣たるか」と。承勳曰はく、「燕王能く我が王を臣とせば、則ち我請ふ臣と爲らん。然らずんば死有るのみ」と。守光、竟に・屈する能はず。

蜀主、利州に如き、太子に命じて國を監せしむ。決雲軍虞候王琮、岐の兵を敗り、其將李彥太を執へ、俘斬三千五百級。乙卯、捉生將彭君集、岐の二寨を破り、俘斬三千級。王宗侃、裨將林思謬を遣はし、(一)中巴より間行して、(二)泥溪に至り、蜀主に見えて急を告ぐ。蜀主、開道都揮使王宗弼に命じ、兵を將ゐて安遠を救はしむ。劉知俊と、斜谷に戦ひ、之を破る。甲寅夜、帝、相州を發し、乙卯、洹水に至る。是夜、邊吏言ふ、「晉・趙の兵、南に下る」と。帝、即

【一】年をトす云云。周の成王が年をトし、楚子が鼎を問ふの事を以て、守光を戲笑するなり。

【二】王宗侃が岐の敗る所と爲りしを聞く、故に復た利州に如き、以て繼援を爲す。

【三】中巴。巴州は三巴の中に在り、之を中巴といふ。

【四】泥溪は當に劍州の北、利州の界に在るべし。

【五】洹水。魏州の西、成安縣の界に在り。九域志に魏州成安縣に、洹水鎮有り、成安縣は州の西三十五里に在りと。今の直隸省大名道成安縣。

時に軍を進め、丙辰、魏縣に至る。或るひと告げて云はく「沙陀至れり」と。士卒・恟懼し、多く逃亡し、嚴刑も禁ずる能はず。既にして復た告げて云はく、「寇無し」と。上下始めて定まる。戊午、貝州・奏す、「晋の兵、東武に寇し、尋ぎて引き去る」と。帝、夾寨・柏郷に屢利を失ひしを以て、故に疾を力めて北巡し、一たび其恥を雪が

んことを思ひ、意鬱鬱として躁忿多し。功臣・宿將、往往にして小過を以て誅せらる。衆心益懼る。既にして晋・趙の兵、竟に・出でず。十一月壬午、帝、南に還る。

燕主守光、將吏を集めて、易定を攻めんことを謀る。幽州の參軍 景城の馮道、以爲はく、「未だ可ならず」と。守光怒り、獄に繋ぐ。或るひと之を救ひ、免るるを得たり。道より亡げて晋に奔る。張承業、晋王に薦め、以て掌書記と爲す。丁亥、王處直、難を晋に告ぐ。

懷州の刺史開封の段明遠の妹、美人たり、戊子、帝、獲嘉に至る。明遠、饋獻豐備なり。帝悦ぶ。

【四一】 魏縣は魏州の西三十五里に在り。
【四二】 夾寨の敗は二百六十六卷開平二年に見ゆ。柏郷の敗は前卷本年に見ゆ。
【四三】 胡三省曰はく、帝、忿兵を以て輕しく行き、再敗の恥を雪がんことを求む。其なして果して晋・趙と遇はしめば、亦必ず敗れしならんと。
【四四】 景城縣は瀛州に屬す。漢の舊縣の名。今の直隸省津海の舊縣の名。今の直隸省津海の舊縣の名。今の直隸省津海の舊縣の名。

道交河縣の東北六十里。
【四五】 胡三省曰はく、馮道、此より、唐・晉・漢・周に歷事し、位、人臣を極むれども、諫争するを聞かず、豈に守光を諫むるの禍に懲りたるかと。
【四六】 獲嘉縣は懷州の東北一百五十里に在り。今の河南省河北道獲嘉縣。
【四七】 段明遠、後、名を凝と改む。此寵任を階し、位、上將と爲る。梁遂に以て亡ぶ。

庚寅、保塞節度使高萬興・奏す、「都指揮使高萬金を遣はし、兵を將ゐて鹽州を攻めしむ。刺史高行存降る」と。

壬辰、帝、洛陽に至り、疾復た作る。

蜀王宗弼、岐の兵を金牛に敗り、十六寨を抜き、六千餘級を俘斬し、其將郭存等を擒にす。丙申、王宗鐵・王宗播、岐の兵を黄牛川に敗り、其將蘇厚等を擒にす。丁酉、蜀主、利州より興元に如く。援軍既に集まる。安遠軍、其旗を望み、王宗侃等鼓譟して出で、援軍と夾みて岐の兵を攻め、大に之を破り、二十一寨を抜き、其將李廷志等を斬る。己亥、岐の兵、圍を解きて遁れ去る。唐道襲先づ兵を斜谷に伏して邀へ撃ち、又之を破る。庚子、蜀主、西に還る。岐王の左右石簡順、劉知俊を岐王に讒す。王、其兵を奪ふ。李繼崇、王に言つて曰はく、「知俊は壯士なり。窮して來りて我に歸す。宜しく讒を以て之を廢すべからず」と。王、之が爲めに簡順を誅し、以て之を安んず。

【四八】 其旗。蜀主の旗をいふ。
【四九】 安遠の圍を解きて遁る。
【五〇】 岐の兵既に敗走す、遂に還る。
【五一】 李繼崇、時に秦州に鎮す。繼崇尋ぎて秦州を守る能はず。劉知俊、此に由りて、亦蜀に降る。
【五二】 容城。漢の縣の名、唐には易州に屬す。今の直隸省保定道容城縣。
【五三】 馬寶。馬殷の弟なり。

繼崇、知俊を召し、族を擧げて秦州に居らしむ。

戊申、燕主守光、兵二萬を將ゐて易定に寇し、容城を攻む。王處直、急を晋に告ぐ。十二月乙卯、朗州留後 馬寶を以て永順節度使・同平章事と爲す。

鎮南留後盧延昌、遊獵すること度無し。百勝軍指揮使黎球、之を殺して自立し、將に譚全播を殺さんとす。全播、疾と稱して老を請ふ、乃ち免る。丙辰、球を以て虔州防禦使と爲す。未だ幾くならずして、球卒す。牙將李彥圖、代りて州の事に知たり。全播、愈々疾篤しと稱す。劉巖、全播病むと聞き、兵を發して韶州を攻め、之を破る。刺史廖爽、楚に奔る。楚王殷、表して永州の刺史と爲す。丁巳、蜀主、成都に至る。

戊午、靜海留後曲美を以て節度使と爲す。

癸亥、靜江行軍司馬姚彥章を以て寧遠節度副使と爲し、容州を權知せしむ。楚王殷の請に従ふなり。劉巖、兵を遣はして容州を攻めしむ。殷、都

指揮使許德勳を遣はし、桂州の兵を以て之を救はしむ。彥章、守る能はず。

乃ち容州の士民及び其の府藏を遷し、長沙に奔る。巖、遂に容管及び高

州を取る。

甲子、晉王、蕃漢馬步總管周德威を遣はし、兵三萬を將ゐて燕を攻め、以て易定を救はしむ。

是歲、蜀主、内樞密使潘炕を以て武泰節度使と爲し、炕の從弟宣徽南院使峭を、内樞密使と爲す。

趙王の將王德明、義武の將程巖と、易水に會す。

刺史劉知溫、城守す。

劉守奇の客劉去非、大に城下に呼び、知溫に謂つて曰はく、「河東の小劉郎、來りて父の爲めに賊を討つ。何ぞ汝の事に豫らん。而るに堅守するか」と。守奇、冑を免ぎて之を勞ふ。知溫、

城上に拜し、遂に降る。周德威、守奇の功を疾み、諸を晉王に譖す。王、之を召す。守奇、

罪を獲んことを恐れ、去非及び進士趙鳳と與に來奔す。上、守奇を以て博州の刺史と爲す。去

非、鳳は皆幽州の人なり。是より先、燕主守光、

境内の丁壯を籍し、悉く面に文して兵と爲し、士人と雖も免れず。鳳詐りて僧と爲り、晉

に奔る。守奇、之を客とす。丁酉、德威、幽州の城下に至る。守光來りて救を求む。二月、帝、

疾小しく愈え、自ら將として鎮定を撃ちて以て之を救はんと議す。

帝、岐・蜀・相攻むるを聞き、辛酉、光祿卿盧珙等を遣はし、蜀に使し、蜀主に書を遣り、之を

後梁太祖神武元聖孝皇帝乾化二年

三六七

- 【一】 代州より飛狐に出づ。飛狐縣は漢の代郡の地。今の直隸省大名道涿源縣。
- 【二】 趙王は王鎔。義武は王處直。
- 【三】 三鎮。并・鎮・定なり。
- 【四】 祁溝關。涿州の南、易州の巨馬河の北に在り。關よりして西のかた易州に至るまで六十里。
- 【五】 涿州。古の涿鹿の地、唐の大曆四年、涿州を立つ。南のかた莫州に至るまで一百六十里、東北のかた幽州に至るまで一百二十里。
- 【六】 劉守奇が晉に奔ること二百六十六卷開平元年に見ゆ。
- 【七】 此れ周德威の褊狹なるなり。
- 【八】 帝と蜀主と、僧に細微に起る者なり。蜀は兵強く地險なるを度る。故に敵國の禮を用ひ、之を呼びて兄と爲す。

呼びて兄と爲す。

甲子、帝、洛陽を發す。從官、帝の誅戮すること常無きを以て、多く、行くを憚る。帝、之を聞き、益々怒る。是日、白馬頓に至り、從官に食を賜ふ。多く未だ至らず、騎を遣はして之を路に趣す。左散騎常侍孫騰・右諫議大夫張衍・兵部郎中張儁、最も後れて至る。帝、命じて之を撲殺せしむ。衍は宗爽の姪なり。丙寅、帝、武陟に至る。段明遠、供饋、前よりも加ふる有り。丁卯、獲嘉に至る。帝、李思安の去歲の供饋に闕有りしを追思し、柳州の司戸に貶す。告辭す。明遠の能を稱して曰はく、『明遠の忠勤なること此の如きを觀、思安の悻慢なること何如を見る』と。尋ぎて思安を崖州に長流し、(一〇)賜ふ。明遠、後、名を凝と更む。乙亥、帝、魏州に至り、都招討使宣義節度使楊師厚、副使前の河陽節度使李周彝に命じ、(一一)棗彊を圍ましめ、招討使接平盧節度使賀德倫、副使天平留後袁象先をして、(一二)蓆縣を圍ましむ。德倫は河西の胡人、象先は下邑の人なり。戊寅、帝、貝州に至る。辰州の蠻酋宋鄴・昌師益、皆、衆を帥ゐて楚に降る。楚王殷、鄴を以て辰州の刺史と爲し、師益を澱州の刺史と爲す。

【九】武陟縣は懷州の東八十里に在り。今の河南省河北道武陟縣。

【一〇】時に遠く貶せらるる者は悉く死を賜ふ。

【一一】棗彊縣は鎮州の東南五十五里に在り。今の直隸省大名道棗彊縣。

【一二】蓆縣。冀州の東北一百五十里に在り。隋の開皇五年、もとの條縣を改めて蓆縣と爲す。今の直隸省津海道景縣の南。

帝、晝夜兼行し、三月辛巳、下博の南に至り、(一三)觀津家に登る。趙の將符習、數百騎を引きて巡邏し、是を知らず。帝、遽に前みて之に逼る。或るひと告げて曰はく、『晉の兵大に至る』と。帝、行帳を棄て、亟かに兵を引き、(一四)棗彊に趣き、楊師厚の軍と合す。習は趙州の人なり。棗彊は城小なれども堅し。趙人、精兵數千人を聚めて、之を守る。師厚、急に之を攻む。數日にして、下らず。城壞るれば復た修む。(一五)死傷する者、萬を以て數ふ。城中の矢石將に竭きんとし、出で降らんと謀る。一卒有り、奮つて曰はく、『賊、柏郷の喪敗より已來、我が鎮人を視れば、背を裂く。今往きて之に歸するは、自ら虎狼の口に投ずるが如きのみ。困窮すること此の如し。何ぞ身を用ふるを爲さん。我請ふ獨り往きて之を試みる』と。夜、城に縋り出で、梁の軍に詣りて詐り降る。李周彝、召して城中の備を問ふ。對へて曰はく、『半月に非ざれば、未だ下し易からざるなり』と。因つて(一六)謀りて曰はく、『某、既に命に歸せり。願はくは一劍を得て、死を効して先登し、守城將の首を取らん』と。周彝、許さず、櫓を荷うて軍に従はしむ。卒、間を得、櫓を擧げて周彝の首を撃つ。地に踏る。左右救ひ至り、免るを得たり。帝、之を聞き、愈々怒り、師厚に命じ、晝夜、急に攻めしむ。丙戌、之を抜き、老幼を問ふ無く皆之を殺す。流血、城に盈つ。初め帝、兵を引きて河を度り、『五十萬』と聲言す。晉の忻州

【一三】觀津家。漢の觀津縣(今の直隸省大名道武邑縣の東南)の古城の東南に青山有り、即ち漢の文帝の寶后の父少涓の家なり。

【一四】下博より棗彊に至るまで六十餘里。

【一五】城を攻むる者死傷するなり。

【一六】謀。當に請に作るべし。

の刺史李存審、趙州に屯し、兵の少きを患ふ。裨將趙行實、(一七)土門に入りて之を避けんと請ふ。存審、可かず、賀德倫が蓨縣を攻むるに及び、存審、史建瑑・李嗣肱に謂つて曰はく、「吾が王方に幽薊に事有り、兵の此に来る無し。南方の事は、吾が輩數人に委ぬ。今蓨縣方に急なり。吾が輩安んぞ坐して之を視るを得ん。賊をして蓨縣を得しめば、必ず西して深冀を侵し、患益深からん、當に公等と與に奇計を以て之を破るべし」と。存審乃ち兵を引き、(一八)下博橋を扼し、建瑑・嗣肱をして道を分ちて擒生せしむ。建瑑、其麾下を分ちて五隊と爲し、隊各百人、一は衡水に之き、一は南宮に之き、一は信都に之き、一は阜城に之き、自ら一隊を將りて深く入り、嗣肱と與に、梁の軍の樵芻者に遇ひ、皆之を執へ、數百人を獲。明日、下博橋に會し、皆之を殺し、數人を留め、臂を斷ちて縦ち去らしめ、曰はく、「我が爲めに朱公に語れ。晉王の大軍至ると」と。

時に蓨縣未だ下らず。帝、楊師厚の兵五萬を引き、賀德倫に就き、共に之を攻む。丁亥、始めて縣西に至り、未だ營を置くに及ばず。建瑑・嗣肱、各三百騎を將り、梁の軍の旗幟・服色に効ひ、樵芻者と雜り行く。且日に暮れんとし、德倫の營門に至り、門者を殺し、火を縦ちて大に謀ぎ、弓矢亂發し、左右馳突す。既に暝く、各斬馘執俘して去る。營中大に擾れ、爲す所を知らず。臂を斷たれたる者も復た來りて曰はく、「晉の軍大に至る」と。帝大に駭き、營を燒きて夜遁れ、迷うて道を失ひ、委

〔一七〕 土門に入る。退きて晉陽に歸るなり。
 〔一八〕 漳水、下博縣を逕、蓋し漳水に跨りて橋を爲るなり。
 〔一九〕 信都。漢の古縣、唐には冀州を帶ぶ。今の直隸省大名道冀縣治の東北。

曲して行くこと百五十里。戊子旦、乃ち冀州に至る。蓨の耕者、皆鉏を荷ひ槌を奮うて之を逐ふ。軍資・器械を委棄すること、勝て計る可からず。既にして復た騎を遣はして之を覘はしむ。曰はく、「晉の軍、實は未だ來らず。此れ乃ち(二〇)史先鋒の遊騎なるのみ」と。帝、慙憤に勝へず、是に由りて病増劇しく、肩輿に乗る能はず、貝州に留まる。(二一)旬餘にして、諸軍始めて集まる。

〔二〇〕 史先鋒。晉王、史建瑑を以て先鋒指揮使と爲す。
 〔二一〕 潰散の甚だしき、久しくして後集まる。
 〔二二〕 劉繼威の父は守光。
 〔二三〕 貝州より南のかた魏州に至るまで二百四十里。
 〔二四〕 瓦橋關。涿州の南一百二十里に在り。

義昌節度使劉繼威、年少く、淫虐なること(二三)其父に類す。都指揮使張萬進の家に淫す。萬進、怒りて之を殺し、詰旦、大將周知裕を召し、其故を告ぐ。萬進自ら留後と稱し、知裕を以て左都押牙と爲す。庚子、使を遣はし表を奉じて、降らんと請ふ。亦、使を遣はして晉に降る。晉王、周德威に命じて之を安撫せしむ。知裕、心、自ら安んぜず、遂に來奔す。帝、之が爲めに歸化軍を置き、知裕を以て指揮使と爲す。凡そ軍士の・河朔より來る者、皆、之に隸す。辛丑、萬進を以て義昌留後と爲す。甲辰、義昌を改めて順化軍と爲し、萬進を以て節度使と爲す。

乙巳、帝、貝州を發し、丁未、(二四)魏州に至る。

戊申、周德威、裨將李存暉等を遣はし、(二五)瓦橋關を攻めしむ。其將吏及び莫州の刺史李嚴、皆降る。嚴は幽州の人なり。書傳に涉獵す。晉王、其子繼岌に傳たらしむ。嚴、固辭す。晉王怒り、將に之を斬

らんとす。(二)教練使孟知祥、徒跣して入りて諫めて曰はく、「疆敵未だ滅びず。大王豈に宜しく(三)一怒を以て義に嚮ふの士を戮すべけんや」と。乃ち之を免す。知祥は(四)遷の弟の子、(五)李克讓の婿なり。吳の鎮南節度使劉威・歙州觀察使陶雅・宣州觀察使李遇・常州の刺史李簡は、皆(六)武忠王の舊將にして、大功有り。(七)徐温が牙將より政を乗るを以て、内、平かなる能はず。李遇尤も甚だし。常に言ふ、「徐温は何人ぞ、吾未だ嘗て面を識らず、一旦にして乃ち國を當るや」と。館驛使徐玠、吳越に使い、道、宣州を過ぐ。温、玠をして遇に説かしむ。「入りて新王に見えよ」と。遇、初め之を許す。玠曰はく、「公は爾らず。人、公が反するを謂ふ」と。遇怒りて曰はく、「君、遇が反するを言ふ。侍中を殺す者は、反するに非ざるか」と。侍中は威王を謂ふなり。温怒り、淮南節度副使王檀を以て宣州制置使と爲し、遇が入朝せざるの罪を數め、都指揮使柴再用を遣はし、昇・潤・池・歙の兵を帥り、檀を宣州に納れしめ、昇州副使徐知誥を之が副と爲す。遇、代を受けず、再用、宣州を攻む。月を踰えて、克たす。

夏四月癸丑、楚王殷を以て(八)武安武昌靜江寧遠節度使・洪鄂四面行營都統と爲す。

- 【一】 孟知祥、此に始まる。
- 【二】 燕人を招懐する所以に非ざるを言ふ。
- 【三】 孟遷、邢州を以て晉に降り、又晉に背きて邢州を以て梁に降りし者なり。
- 【四】 李克讓は晉王克用の弟なり。
- 【五】 楊行密、武忠王と諡す。
- 【六】 徐温、右牙指揮使より政を乗ること、二百六十六卷開平元年に見ゆ。
- 【七】 楊温、威王と諡す。李遇、徐温が之を殺ししを斥言す。
- 【八】 王檀、恐らく當に王壇に作るべからん。
- 【九】 楊氏の洪鄂を攻めしめんと欲するなり。

乙卯、博王友文(一)來朝し、帝に東都に還らんことを請ふ。丁巳、魏州を發し、己未、黎陽に至り、疾を以て淹留し、乙丑、滑州に至る。(二)維州の羌胡董琢・反す。蜀主、保寧軍使趙綽を遣はし、討ちて之を平ぐ。己巳、帝、大梁に至る。

帝、嶺南と楚と相攻むるを聞き、甲戌、右散騎常侍韋戩等を以て潭廣和叶使と爲し、往きて之を解かしむ。

戊寅、帝、大梁を發す。

周德威、晉王に白すに、(三)兵少く、城を攻むるに足らざるを以てす。晉王、李存審を遣はし、吐谷渾契苾の騎兵を將りて、之に會せしむ。李嗣源、瀛州を攻む。刺史趙敬降る。

- 【一】 魏州の行宮に來朝す。
- 【二】 黎陽より、滑州に至るには、大河を隔つるのみ。今、滑州の古城は已に河に淪む。
- 【三】 幽州城は大にして、兵少くして能く攻むる所に非ず。
- 【四】 龍頭岡は幽州城の東南に在り。

五月甲申、帝、洛陽に至り、疾甚だし。司空門下侍郎同平章事薛貽矩・卒す。

燕主守光、其將軍廷珪を遣はし、精兵萬人を將りて出で戦はしむ。周德威と龍頭岡に遇ふ。廷珪曰はく、「今日必ず周楊五を擒にして以て獻せん」と。楊五とは德威の小名なり。既に戦ふや、德威を陳に見、槍を援りて單騎にて之を逐ふ。槍、德威の背に及ぶ。德威、身を側てて之を避け、櫓を

奮うて反撃す、廷珪、馬より墜つ。生擒して軍門に置く。燕の兵退き走る。徳威、騎を引きて之に乗す。燕の兵大に敗る。斬首三千級。廷珪は燕の驍將なり。燕人、之を失うて氣を奪はる。己丑、蜀・大赦す。

李遇の少子、淮南の牙將たり。遇、最も之を愛す。徐温、之を執へ、宣州の城下に至り、之に示す。其子、啼號して生を求む。遇、是に由りて、戰ふに忍びず。温、典客何薨をして城に入り、吳王の命を以て之に説かしめ、曰はく、「公の本志果して反せば、請ふ薨を斬りて以て徇へよ。然らずんば薨に随つて歎を納れよ」と。遇乃ち門を開きて降を請ふ。温、柴再用をして之を斬らしめ、其族を夷ぐ。是に於て、諸將始め温を畏れ、敢て其命に違ふもの莫し。徐知誥、功を以て昇州の刺史に遷る。知誥、温に事ふること甚だ謹み、勞辱に安んじ、或は通夕、帯を解かず。温、是を以て特に之を愛し、毎に諸子に謂つて曰はく、「汝が輩、我に事ふること、能く知誥の如くならんか」と。時に諸州の長吏、武夫多く、専ら軍旅を以て務と爲し、民事を恤へず。知誥、昇州に在り、獨り廉吏を選り、政教を修明し、四方の士大夫を招延し、家貨を傾け、愛む所無し。洪州の進士宋齊丘、縦横の術を好み、知誥に謁す。知誥、之を奇とし、辟して推官と爲し、判官王令諫、參軍王翺と與に、専ら謀議を主らしめ、牙吏馬仁裕・周宗・曹傑を以て腹心と爲す。仁裕は彭城の

【三六】諸將。劉威・陶雅の輩を謂ふ。

【三九】胡三省曰はく、徐温、善く揚行密に事ふるを以てして吳國の權を竊み、徐知誥、善く徐温に事ふるを以てして、徐氏の權を竊む。天か人かど。

人、宗は漣水の人なり。

閏月壬戌、帝の疾増、甚たしく、近臣に謂つて曰はく、「我、天下を經營すること三十年、意はざりき、太原の餘孽、更に昌熾なること此の如くならんとは。吾、其志を觀るに小ならず。天復た我が年を奪ふ。我死せば、諸兒は彼の敵に非ざるなり。吾、葬地無からん」と。因つて哽咽し、絶えて復た蘇る。

高季昌、潜に荆南に據るの志有り、乃ち奏して、江陵の外郭を築き、之を増廣す。

丙寅、蜀の門下侍郎同平章事王鐸、罷めて兵部尚書と爲る。

帝の長子樛王友裕早く卒す。次は假子博王友文、帝特に之を愛す。

常に東都に留守し、建昌宮使を兼ね。次は鄧王友珪、其母は亳州の營倡なり。左右控鶴都指揮使と爲る。次は均王友貞、東都馬歩都指揮使と爲る。

初め元貞張皇后、嚴整にして智多し。帝、之を敬憚す。后、殂するや、帝、意を聲色に縦にす。諸子、外に在りと雖も、常に其婦を徵して入侍せしむ。帝、往往にして之に亂す。友文の婦王氏色美なり。帝尤も之を寵す。未だ友文を以て太子と爲さずと雖も、帝の意常に之に屬す。友珪、心、平かならず。友珪嘗て過有り、帝、之を撻つ。友珪、益・自ら安んぜず、帝

【四〇】帝、唐の僖宗中和三年を以て宣武に鎮す。創業の始なり。是年に至るまで、三十年なり。

【四二】晉を謂ふ。

【四三】友文。本姓は康、名は勳なり。

【四四】帝、大梁の舊第を以て建昌宮と爲す。

【四五】張后は唐の昭宗天祐元年に殂す。

の疾甚だしきや、王氏に命じて、友文を東都より召さしめ、之と訣し。且つ付するに後事を以てせんと欲す。友珪の婦張氏も亦、朝夕、帝の側に侍し、之を知り、密に友珪に告げて曰はく、「大家、傳國寶を以て王氏に付し、懷きて東都に往かしむ。吾が屬死すること日無からん」と。夫婦相泣く。左右或は之に説きて曰はく、「事急なれば計生ず。何ぞ圖を改めざる。時、失ふ可からず」と。六月丁丑朔、帝、敬翔に命じ、友珪を出して萊州の刺史と爲さしめ、即ち官に之かかしむ。已に宣旨し、未だ勅を行はず。時に左遷する者、多く追うて死を賜ふ。友珪益々恐る。戊寅、友珪、服を易へて微行し、左龍虎軍に入り、統軍韓勅を見、情を以て之に告ぐ。勅も亦、功臣・宿將、多く小過を以て誅せらるるを見、懼れて、自ら保せず、遂に相與に謀を合はす。勅、牙兵五百人を以て友珪に従ひ、控鶴士に雜り、入りて禁中に伏す。中夜、關を斬りて入り、寢殿に至る。疾に侍する者、皆散じ走る。帝驚き起き、「反する者は誰とか爲す」と問ふ。友珪曰はく、「它人に非ざるなり」と。帝曰はく、「我固より此賊を疑ふ。恨むらくは早く之を殺さざりしを。汝、悖逆なること此の如し。天地豈に汝を容れんや」と。友珪曰はく、「老賊萬段」と。友珪の僕夫馮廷諤、帝の腹を刺す。刃、背に出づ。友珪自ら敗託を以て之を裏み、寢殿に墜む。秘して喪を發せず。供奉官丁昭溥を遣はし、馳せて東都に詣り、均王友貞に命じ、友文を殺さしむ。己卯、詔を矯めて稱す、「博王友文、逆を

【四七】 敬翔、時に宣政使たり、故に之を以て勅を行はしむ。
 【四八】 控鶴士。梁、侍衛親軍を以て控鶴軍と爲す。
 【四九】 帝、時に六十一。

謀り、兵を遣はして殿中に突入せしむ。郢王友珪の忠孝なるに頼り、兵を將ゐて之を誅し、朕が躬を保全せり。然れども疾、震驚に因り、彌々危殆を致せり。宜しく友珪をして權に軍國の務を主らしむべし」と。韓勅、友珪の爲めに謀り、多く府庫の金帛を出し、諸軍及び百官に賜ひ、以て悦びを取る。辛巳、丁昭溥・還る。友文已に死せるを聞き、乃ち喪を發し、遺制を宣し、友珪、皇帝の位に即く。時に、朝廷、新に内難有り、中外の人情、惴惴たり。許州の軍士、更に變を相告ぐ。【四六】 匡國節度使韓建、皆、之を省みず、亦、備を爲さず。丙申、馬步都指揮張厚、亂を作し、建を殺す。友珪、敢て詰らず。甲辰、厚を以て陳州の刺史と爲す。

秋七月丁未、大赦す。

天雄節度使羅周翰、幼弱にして、軍府の事、皆、牙内都指揮使潘晏に決す。北面都招討使宣義節度使楊師厚、魏州に軍し、久しく、之を圖らんと欲す。太祖の威嚴を憚り、敢て發せず。是に至りて、師厚、銅臺驛に館す。潘晏入りて調す。執へて之を殺し、兵を引きて牙城に入り、位に據りて事を視る。壬子、制して、師厚を以て天雄節度使と爲し、周翰を徙して宣義節度使と爲す。

【五一】 侍衛諸軍使韓勅を以て匡國節度使を領せしむ。

後梁太祖神武元聖孝皇帝乾化二年

【四六】 韓建、死期將に至らんとす。
 【四七】 銅臺驛。魏州に在り。銅雀臺に因りて、以て驛に名づく。然れども銅雀臺は鄴に在り、魏州に在らず。
 【四八】 唐の僖宗文德元年、羅弘信、魏博を得、子に傳へ孫に至りて亡ぶ。
 【四九】 韓勅、逆を同じくするを以て、節を領す。

甲寅、吳越王鏐に尙父を加ふ。

甲子、均王友貞を以て開封の尹・東都留守と爲す。

蜀の太子元坦、名を元膺と更む。

丙寅、建昌宮使を廢し、河南の尹張宗奭を以て國計使と爲し、凡そ天下の金穀、舊、建昌宮に隸せる者、悉く之を主らしむ。

八月、龍驤軍の三千人、懷州に戍する者、潰亂して東に走り、過ぐる所剽掠す。戊子、東京馬歩軍都指揮使霍彥威・左耀武指揮使杜晏球を遣はして之を討たしむ。庚寅、亂軍を撃ち破り、其都將劉重遇を鄆陵に執へ、甲午、之を斬る。

郢王友珪、既に篡立し、諸宿將多く憤怒す。曲に恩禮を加ふと雖も、終に悦ばず。告哀使、河中に至る。護國節度使冀王朱友謙泣きて曰はく、『先帝、數十年、基業を開創す。前日、變、宮掖に起り、聲聞甚だ惡し。吾、位に藩鎮に備はり、心竊に之を恥づ』と。友珪、友謙に侍中・中書令を加へ、詔書を以て自ら辯じ、且つ之を徵す。友謙、使者に謂つて曰はく、『立つる所の者は誰とか爲す。先帝の晏駕、理を以てせず。吾、且に洛陽に至りて罪を問はんとす。何を徵するを以て爲さん』と。戊

【五三】宗懿、名を元坦と改むること、前卷開平四年に見ゆ。

【五二】梁祖、禪を受け、博王文を以て建昌宮使を領し、専ら金穀を領せしむ。友珪既に友文を殺す、故に之を廢して、國計使を置く。

【五四】懷州に戍するは、晉人が上黨より太行を下りて洛陽を窺ふに備ふる所以なり。

【五五】朱友謙は、本、陝州の牙將朱簡なり。唐の末に、朱溫に附き、名を友謙と賜ひ、諸子に列す。

戊、侍衛諸軍使韓勅を以て西面行營招討使と爲し、諸軍を督して之を討たしむ。友謙、河中を以て晉に附き、以て救を求む。九月丁未、感化節度使康懷貞を以て河中都招討使と爲し、更に韓勅を以て之に副たらしむ。

友珪、兵部尙書知崇政院事敬翔が太祖の腹心なりしを以て、其の己に利あらざらんことを恐れ、其内職を解かんと欲すれども、人望を失はんことを恐れ、庚午、翔を以て中書侍郎・同平章事と爲し、壬申、戸部尙書李振を以て崇政院使に充つ。翔多く疾と稱し、事に預ら

ず。康懷貞等、忠武節度使牛存節と與に、兵五萬を合はせ、河中城の西に屯し、之を攻むること甚だ急なり。晉王、其將李存審・李嗣肱・李嗣恩を遣はし、兵を將ゐて之を救はしめ、梁の兵を胡壁に敗る。嗣恩は本駱氏の子なり。

吳の武忠王の疾病なるや、周隱、劉威を召さんと請ふ。威、是に由りて、帥府の忌む所と爲る。或るひと之を徐溫に譖す。溫將に之を討たんとす。威の幕客黃訥、威に説きて曰はく、『公、謗を受くること、深しと雖も、反すること、本、狀無し。若し輕舟もて入觀せば、則ち嫌疑皆亡せん』と。威、之に従ふ。陶雅、李遇が敗れしを聞き、亦懼れ、威と偕に廣陵に詣る。溫、之を待つこと甚だ

【五七】嗣恩は、姓は駱、吐谷渾部の人。

【五八】事、二百六十五卷唐の天祐二年に見ゆ。

【五九】帥府、廣陵帥府を謂ふ。

恭しく、武忠王に事ふるの禮の如く、優に官爵を加ふ。雅等悦服す。是に由りて、人皆温を重んず。訥は蘇州の人なり。温、威・雅と與に、將吏を帥る。李儼に請ひ、制を承けて、嗣吳王隆演に太師・吳王を加へ、温を以て鎮海節度使・同平章事を領せしめ、淮南行軍司馬は故の如し。温、威・雅を遣りて鎮に還らしむ。

辛巳、蜀、劔南・東川を改めて武徳軍と曰ふ。

朱友謙、復た急を晉に告ぐ。冬十月、晉王自ら將として、澤潞よりして西し、康懷貞に解縣に遇ひ、大に之を破る。斬首千級。追うて白徑嶺に至りて還る。梁の兵、圍みを解き、退きて、陝州を保つ。友謙身自ら、猗氏に至りて晉王に謝す。從者數十人、武備を撤し、晉王の帳に詣り、之を拜して舅と爲す。晉王、夜置酒し樂を張る。友謙大に醉ふ。晉王留めて帳中に宿せしむ。友謙・安寢し、鼾息自如たり。明旦、復た置酒して罷む。

楊師厚、既に魏博の衆を得、又、都招討使を兼ね、宿衛の勁兵、多く麾下に在り、諸鎮の兵、皆、調發するを得、威勢甚だ重し。心に鄆王友珪を輕んじ、事に遇へば往往にして專行して、顧みず。友珪、之を患へ、詔を發して之を召して云ふ、「北邊の軍機有り。卿と面議せんと欲す」と。師厚將に行かんとす。其腹心皆諫めて曰はく、「往かば必ず測られざらん」と。師厚曰はく、「吾、其の人と爲りを知る。往くと雖も我を如何せん」と。乃ち精兵萬餘人を帥る、河を度りて洛陽に趣く、友珪、大に懼る。丁亥、都門に至り、兵を外に留め、十餘人と與に入り見ゆ。友珪喜び、甘言遜詞し、以て之を悦ばし、賜與巨萬。癸巳、遣り還す。

【六〇】 隆演が嗣吳王たるは、李茂貞が制を承けて加ふる所なり。
 【六一】 劉威は洪州に鎮し、陶雅は欽州に鎮す。胡三省曰はく、徐温が威雅に事ふること、楊行密に事ふるが如く、貴くして而も敢て舊を忘れざるは、能く情を矯めて之を爲す。威雅を遣りて鎮に還らしむるに至りては、特に時人之に服するのみならず、威雅も亦心服す。古より以來、英雄の分量、固より自ら同じからず。其分量に隨つて以て一時の事を制するに至りては則ち一なり。善く史を觀る者これを忽せにする勿れと。
 【六二】 太原より南して汾晉に出ず。
 【六三】 解縣。漢の舊縣。蒲州の東九十五里に在り。今の山西省河東道解縣。
 【六四】 白徑嶺。河中央安邑縣(今、山西省河東道)の東に在り。
 【六五】 河中より南のかた陝州に至るまで二百三十八里。
 【六六】 猗氏縣。河中府の東北九十五里に在り。今の山西省河東道猗氏縣。

十一月、趙の將王德明、兵三萬を將ゐて、武城を掠め、臨清に至り、宗城を攻めて之を下す。癸丑、楊師厚、兵を唐店に伏し、邀へ撃ちて大に之を破り、斬首五千餘級。
 甲寅、神武元聖孝皇帝、宣陵に葬る。廟を太祖と號す。
 吳の淮南節度副使陳璋等、水軍を將ゐて、楚の岳州を襲ひ、刺史苑攻を執ふ。楚王殷、水軍都指揮使楊定眞を遣はして岳州を救はしむ。璋等進みて荆南を攻む。高季昌、其將倪可福を遣はして之を拒がしむ。吳、楚人が荆南を救はんことを恐れ、撫州の刺史劉信を遣はし、江・撫・袁・吉・信・五州の兵を將ゐて

【六七】 都門。城外の郭門をいふ。
 【六八】 武城。漢の東武城縣。唐には貝州に屬す。州の東五十里に在り。今の山東省東臨道武城縣。
 【六九】 宣陵。河南の伊闕縣(今の河南省河洛道洛陽縣の南)に在り。
 【七〇】 開平元年、楚、岳州を取る。三年、苑攻、楚に降る。此に至りて淮南の執ふる所と爲る。政、江西より楚に降る。楚、之をして岳州を守らしめしなり。
 【七一】 吉州に屯して以て聲勢を張り、將に兵を進めて潭衡を攻めんとするが如くし、以て楚の兵を牽制するなり。

屯し、璋の聲援を爲さしむ。

十二月戊寅、蜀の行營都指揮使王宗汾、岐の文州を攻めて之を拔く。守將李繼遷走る。

是歲、隰州の都將劉訓、刺史を殺し、州を以て晉に降る。晉王、以て瀛州の刺史と爲す。訓は、永和の人なり。

虔州防禦使李彥圖・卒す。州人、譚全播を奉じて州事に知たらしめ、使を遣はして内附す。詔して、全播を以て百勝防禦使・虔韶二州節度開通使と爲す。

高季昌、兵を出して、「梁を助けて晉を伐つ」と聲言し、進みて襄州を攻む。山南東道節度使孔勣、撃ちて之を敗る。是より、朝貢の路絶ゆ。勣は兗州の人なり。

均王上の上

乾化三年、春正月丁巳、晉の周德威、燕の順州を拔く。癸亥、郢王友珪、太廟に朝享す。甲子、圓丘に祀り、大赦し、風歴と改

元す。

吳の陳璋、荆南を攻め、克たずして還る。荆南の兵、楚の兵と江口に會し、以て之を邀ふ。璋、之を知り、舟二百艘、駢べて一列と爲し、夜過ぐ。二鎮の兵遽に出でて之を追ふ。及ぶ能はず。

晉の周德威、燕の安遠軍を拔く。薊州の將成行言等、晉に降る。二月壬午、蜀・大赦す。

郢王友珪、既に志を得、遽に荒淫を爲す。内外憤怒す。友珪、啗はすに金縢を以てすと雖も、終に之に附くもの莫し。駙馬都尉趙巖は、太祖の子にして、太祖の婿なり。左龍虎統軍侍衛親軍都指揮使袁象先は、太祖の甥なり。巖、使を奉じて大梁に至る。均王友貞、密に之と友珪を誅せんことを謀る。巖曰はく、「此事の成敗は、招討楊令公に在るのみ。其一言を得て禁軍を諭さば、吾が事立ちどころに辦せん」と。均王乃ち腹心馬慎交を遣はし、魏州に之を説きて曰はしむ、「郢王・篡弒し、人望、屬して大梁に在り。公若し因りて之を成さば、此れ不世の功なり」と。且つ、事成るの日犒軍錢五十萬緡を賜はんことを許す。師厚、將佐と、之を謀りて曰はく、「郢王

後梁均王乾化三年

【七】文州。古の陰平の地。今の甘肅省渭川道文縣。

【七三】永和縣は隰州に屬す。漢の狐讎縣の地。州の西一百里に在り。今の山西省河東道永和縣。

【七四】虔州に、先に百勝指揮有り。今、因つて以て軍州の號と爲す。開通使とは之を以て道路を開通し、南のかた交廣に達せしむるなり。

【七五】高季昌、既に孔勣と交、惡く、梁に入るの路遂に絶え、復た朝貢せず。

【一】均王。諱は友貞、太祖の第三子、母を元貞皇后張氏と曰ふ。位に即き、名を瑒と改め、其後、又、名を鎰と改む。

【二】乾化三年。西紀九一三年なり。

【三】順州。唐の貞觀四年、突厥を平げて、其部落を以て順、肅・化・長の四州を置く。順州より燕京に至るまで一百十五里。今の京兆順義縣。

【四】江口。荆江の口なり。

【五】薊州は漁陽に治す。西のかた幽州に至るまで二百一十里。今の京兆薊縣。

【六】趙巖は陳州を守り黃巢を拒ぎ、功有り。唐の僖宗紀に見ゆ。

【七】巖、太祖の女長樂公主に尙す。

【八】袁象先の父敬、初め太祖の妹萬安大長公主に尙す。

【九】楊師厚は官中書令にして、北面都招討使たり、故に之を稱す。

【一〇】時に梁の重兵、皆、楊師厚の手に在り、又、勳名、衆の服する所たり、故に其言を得て禁軍を諭さんと欲す。